

平成21年 第4回

南会津町議会定例会 会議録

南会津町議会

平成21年第4回南会津町議会定例会 第1日

議事日程 (第1号)

平成21年12月11日(金曜日) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸報告
日程第 4 議会基本条例策定特別委員会中間報告
日程第 5 議案第112号から議案第123号まで一括上程
(提案理由の説明)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (22名)

1番	湯田 哲	議員	2番	渡部 俊夫	議員
3番	高野 精一	議員	4番	馬場 信作	議員
5番	山内 政	議員	6番	渡部 優	議員
7番	星 光久	議員	8番	楠 正次	議員
9番	大宅 宗吉	議員	10番	渡部 忠雄	議員
11番	湯田 秀春	議員	12番	星 登志一	議員
13番	星 和男	議員	14番	平野 昌盛	議員
15番	阿久津 梅夫	議員	16番	渡部 東	議員
17番	芳賀沼 順一	議員	18番	菅家 幸弘	議員
19番	大竹 幸一	議員	20番	児山 寿明	議員
21番	五十嵐 司	議員	22番	渡部 康吉	議員

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

湯田芳博	町長	渡辺仁	副町長
横山恒廣	教育長	五十嵐竹則	会計室長
穴戸英樹	総合政策課長	室井裕	総務課長
星光幸	商工観光課長	馬場増男	税務課長
長沼芳樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
児玉忠男	建設課長	長沼豊	環境水道課長補佐
角田厚	農林課長	星恵助	農業委員会事務局長
斎藤友一	学校教育課長	酒井直伸	生涯学習課長
星安晴	館岩総合支所長	渡部文政	伊南総合支所長
森秀一	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

渡部俊夫	事務局長	馬場秀成	事務局長補佐
------	------	------	--------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○渡部康吉議長 おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は22名であります。

ただいまから平成21年第4回南会津町定例会を開会いたします。



◎開議の宣告

○渡部康吉議長 これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。



◎会議録署名議員の指名

○渡部康吉議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番、馬場信作君、12番、星登志一君を指名いたします。



◎会期の決定

○渡部康吉議長 次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より12月18日までの8日間とし、明12日から15日までを休会とし、お手元にご配付の審議予定表のとおりといたしたいと思いますが、これにご異議ございません

か。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より12月18日までの8日間とし、明12日から15日までを休会とすることに決しました。



◎諸報告

○渡部康吉議長 次に、日程第3、諸報告を行います。

初めに、議長報告を行います。

平成21年第3回南会津町議会定例会以後の議会活動状況及び議員派遣の結果報告並びに各常任委員会の所管事務報告書は、お手元にご配付のとおりであります。報告の詳細は、配付してあります文書によってご了承願います。

次に、去る11月27日に開催されました平成21年第2回田島下郷町衛生組合議会臨時会、同じく11月27日に開催されました平成21年第3回西部環境衛生組合臨時会及び平成21年11月30日に開催されました平成21年第2回南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会に関係議員が出席し、慎重審議の結果、全議案について原案のとおり可決されました。その概要は、お手元にご配付のとおりであります。報告の詳細は、配付してあります文書によってご了承願います。

次に、平成21年10月までの月例出納検査の結果及び平成21年度定期監査の報告書が監査委員より提出されております。事務局に保管されてありますので、ご了承願います。

議長からの報告は以上であります。

次に、町長報告を行います。

平成21年第3回南会津町議会定例会以後の一般行政報告書は、既にご配付のとおりであります。報告の詳細については、配付してあります文書によってご了承願います。

以上で諸報告を終わります。



◎議会基本条例策定特別委員会中間報告

○渡部康吉議長 次に、日程第4、議会基本条例策定特別委員会中間報告の件についてを議題といたします。

議会基本条例策定特別委員会からお手元にご配付のとおり、基本条例に係る検討事項について中間報告をしたい旨の申し出があります。

お諮りします。

本件は、会議規則第47条の規定により、申し入れのとおり報告を受けることにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、議会基本条例策定特別委員会の中間報告を受けることに決しました。

議会基本条例策定特別委員長の発言を許します。

12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 ただいま事件となりました件について議会基本条例策定特別委員会を代表して中間報告を申し上げます。

昨年12月の議会で特別委員会がつくられまして、ことしの12月に、本来であれば皆様にご提案するところでありましたけれども、議会の最高の条例ということで慎重に審議してまいりました。また、途中審議できない期間がありまして、多少のおくれが出ております。今後、パブリックコメント等、町民に広く知らせるといような期間を約1カ月設けるなど、慎重に審議していかなければならないということで、できれば3月の議会もしくは6月の議会に提出したいと、このように思っております。

以上、今までの経過については、お手元の資料をご参照していただければと、こんなふうに思いますので、ご了解をお願いいたします。

○渡部康吉議長 以上で、特別委員会からの報告は終わりました。

特別委員会の皆さん、協議検討を引き続きお願いいたします。



◎議案第112号から議案第123号まで一括上程、説明

○渡部康吉議長 次に、日程第5、議案第112号から議案第123号までを一括上程いたします。

提出者の町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

○湯田芳博町長 平成21年第4回南会津町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には師走を迎え何かとご多忙のところご参集を賜り、まことにありがとうございます。

今定例会に提出いたしました各議案の提案理由の説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願いを申し上げます。

初めに、議案第112号 南会津町ものづくり伝承館条例についてご説明申し上げます。

本案は、現在改修を進めております塩ノ原地内の旧ホンゴ―電機工場を農林業の振興と伝統文化の保存継承を通じて都市との交流を推進し、地域の活性化を図る拠点施設とするため、設置条例を定めるものであります。

なお、来年度以降の施設管理に当たっては、施設の設置目的を効果的に達成するため、別表に掲げる利用料金制により、町が指定した指定管理者による管理とするものであります。

次に、議案第113号 南会津町自然環境学習施設条例についてご説明申し上げます。

本案は、人と自然との共生による自然環境保護思想の普及を図るとともに、地域資源を有効に活用した自然保護活動等を通して都市との交流、地域の活性化を図るため、川衣地区において整備を進めてまいりました環境学習施設の設置条例を定めるものであります。

次に、議案第114号 南会津町町民会館条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、館岩会館の管理について指定管理者制度を導入し、施設の適切な管理と効率的運営を推進し、利用者へのサービス向上を図るため、関係条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第115号 南会津町ふるさとビューポイント条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、中小屋ビューポイントを構成する施設に農産物直売所を加えるとともに、指定管理者制度を導入し、施設の適切な管理と効率的運営を推進し、利用者へのサービス向上を図るため、関係条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第116号 南会津町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、消防団員の減少に対処するとともに、日中の消防活動の強化を目的に消防団経験者等による機能別団員を新たに組織化するため、関係条例の一部を改正するものであります。

次に、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。

す。

本件は、平成16年4月1日から人権擁護委員としてご尽力され、合併後における南会津町の部会長を勤めてこられました長谷川次男氏が、平成22年3月31日をもって任期満了となることから、再任のため人権擁護委員法に基づき議会の意見を求めるものであります。

長谷川氏は、人物、識見ともにすぐれ、教育関係を初め、広く社会に精通しておられることから、人権擁護委員として適任であるため、引き続きその任を担っていただくこととし、推薦するものであります。

なお、任期は平成22年4月1日から3年間となる予定であります。

次に、議案第117号 平成21年度南会津町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ4億200万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ134億5,849万4,000円とするものであります。

主な補正の要因としましては、歳入では町税、国庫支出金、町債等の決定、または収入見込みによる補正であります。

歳出では、南会津町総合支援センターの法人化に伴う出捐金、森林整備加速化・林業再生事業、小学校耐震化事業、林業用施設災害復旧事業費等の追加のほか、地域活性化・経済危機対策臨時交付金関係事業費の変更や今後の事業費確定見込みによる経費補正などが主な要因であります。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

第1款町税は、景気低迷による影響から町民税、入湯税が減収の見込みとなるほか、固定資産税についても徴収環境が厳しい状況にあることから、2,950万円の減額補正となりました。

第12款分担金及び負担金は、私立保育所の入所児童数と広域入所児童数の増等により、478万6,000円を追加補正するものであります。

第13款使用料及び手数料は、公立保育所の入所児童数の増等による児童福祉使用料の追加と奥会津博物館の施設使用料の追加で、477万7,000円の追加補正であります。

第14款国庫支出金は、小学校耐震化事業関連の負担金補助金2億7,046万8,000円、理科教育設備整備費等補助金970万6,000円を新たに計上する一方、子育て応援特別手当交付金は、全額を減額するほか、民生費等の事務事業の確定見込みにより補正した結果、合計2億6,825万円の追加補正となりました。

第15款県支出金は、4,479万4,000円の追加補正でありまして、森林整備加速化・林業再生

事業補助金3,780万5,000円、農林水産施設災害復旧費県補助金1,719万1,000円等を新たに計上するほか、今年度の事務事業の確定見込み等による補正であります。

これ以外では、民生費関連では、事業費確定見込みと子どもの感染症予防対策緊急支援事業補助金により追加補正となる一方、事業費の確定見込みにより農業費県補助金は、減額となりました。

第18款繰入金は、後期高齢者医療特別会計から過年度精算金を繰り入れするほか、小学校耐震化事業及びいきいき同居手当に充当するため、それぞれの基金から繰り入れをするため1,507万3,000円を追加補正するものであります。

第20款諸収入は、地域公共交通活性化・再生総合事業費繰入金、会津鉄道からの土地区画整理事業消費税額返還金等でありまして、1,332万3,000円の追加補正であります。

第21款町債は、学校教育施設等整備事業債、災害復旧事業債を計上するもので、8,050万円の追加補正であります。

続いて、歳出について主なものをご説明申し上げます。

第1款議会費は、職員人件費の補正で、1万7,000円の減額であります。

第2款総務費は、3,588万9,000円の追加でありまして、あたご館改修工事費、南会津町総合支援センターの法人化に伴う出捐金の計上のほか、事務事業の確定見込み等による整理等人件費の補正であります。

第3款民生費は、645万5,000円の減額でありまして、子育て応援特別手当交付金を減額補正する一方、入所児童数の増に伴う田島保育園運営委託料の追加、子どもの感染症予防対策事業の新規計上のほか、特別会計繰出金を含めて事務事業の確定見込みによる補正であります。

第4款衛生費は、自殺対策緊急強化事業に取り組むほか、合併処理浄化槽設置費補助金や、静川簡易水道施設整備事業に伴う繰出金等の確定見込みによる補正で、1,703万4,000円の減額であります。

第5款労働費は、緊急雇用創出基金事業の171万7,000円の追加補正であります。

第6款農林水産業費は、1,269万7,000円の追加で、国の内示を受けて、森林整備加速化・林業再生事業を計上するほか、農業振興補助金等事業費の変更及び確定見込みによる補正であります。

第7款商工費は、1,753万3,000円の減額補正でありまして、会津高原たかつえカントリークラブ冬期活性化事業、会津高原たかつえスキー場ロッジ耐震診断事業を新規計上するほか、地域活性化・経済危機対策臨時交付金ややまなみ泊覧会開催費等について、事業費の確定見込

みにより減額補正するものであります。

第8款土木費は、人件費の補正を初め、道路台帳補正業務、除雪関係経費を追加するほか、今年度事業の確定見込みにより、道路新設改良費は減額となりました。

また、都市計画費では、土地区画整理事業の地方道路整備臨時交付金の過年度返還金等の補正計上でありまして、住宅費では生活支援すまいる交付金の減額と、地域活性化・経済危機対策臨時交付金による環境共生型地域モデル実証コミュニティ整備事業の事業費組み替えであります。これらを合わせまして、941万3,000円の追加であります。

第9款消防費は、人件費、消火栓経費の繰出金の追加補正のほか、県補助金の交付を受けて施行します全国瞬時警報システム更新事業等の計上でありまして、583万4,000円の追加であります。

第10款教育費は、3億6,734万円の追加で、荒海小学校体育館の改築事業、田島小学校校舎及び南郷第一小学校体育館の耐震改修事業、理科教育等設備整理事業、子どもの感染症予防対策緊急支援事業を計上するほか、経常的経費の補正であります。

第11款災害復旧費は、本年8月1日に発生しました南郷地域の豪雨災害により被災した林道施設の災害復旧費3,394万7,000円の計上であります。

第12款公債費は、町債の償還利子871万1,000円の減額補正であります。

第14款予備費は、歳入との関連で1,508万4,000円を減額するものであります。

なお、地方債の追加及び変更は、第2表地方債補正のとおりであります。

以上、一般会計補正予算のご説明を申し上げます。

次に、議案第118号 平成21年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ328万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億1,525万1,000円とするものであります。

その内容は、歳出は、保険給付費の今年度給付見込み額による補正と事業費の確定見込みによる保健事業費の補正でありまして、歳入はルールに基づく出産育児一時金の一般会計からの繰入金の補正であります。

次に、議案第119号 平成21年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ556万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,859万7,000円とするものであります。

その内容は、歳入は、保険基盤安定繰入金の確定見込みによる一般会計繰入金を追加するほか、繰越金を補正するものでありまして、歳出は、広域連合に対する保険料負担金の追加と一般会計に対する事務費等の過年度精算金の繰り出しであります。

次に、議案第120号 平成21年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ110万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ15億3,406万9,000円とするものであります。

その主な内容は、歳出では、人件費及び事務費について補正するほか、保険給付費の今年度の給付見込みによりそれぞれサービス費目別に補正するものであります。

一方、歳入は、歳出に計上されている人件費と事務費の一般会計からの繰入金であります。

次に、議案第121号 平成21年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ323万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,223万9,000円とするものであります。

その主な内容は、歳出では、施設修繕料を追加するほか、新設改良費及び公債費は確定見込みにより補正するものでありまして、歳入では、維持管理費の一般会計からの繰入金と繰越金の追加補正であります。

次に、議案第122号 平成21年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ787万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,212万5,000円とするものであります。

その主な内容は、歳出は、人件費、維持管理費及び公債費について補正するほか、地域活性化・経済危機対策臨時交付金により整備を進めています静川簡易水道施設整備事業の事業費確定見込みにより補正するものであります。

歳入は、これらの経費に対する一般会計からの繰入金の補正であります。

次に、議案第123号 平成21年度南会津町水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本補正予算は、収益的収入を121万1,000円追加し、収益的収入の予定額を1億6,291万6,000円とし、収益支出を8,000円追加し、収益的支出の予定額を1億5,003万7,000円とする一方、資本的収入は980万円減額し、資本的収入の予定額を5,970万円とし、資本的支出を

1,336万8,000円減額し、資本的支出の予定額を1億2,535万6,000円とするものであります。

その主な内容は、ほかの公共事業の事業費変動に伴う事業費の補正のほか、人件費及び企業債償還費等の補正であります。

また、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額並びに企業債の補正は、第3条及び第5条のとおりであります。

以上、本定例会に提案をいたしました議案12件、諮問1件につきましてご説明を申し上げましたので、よろしくご審議を賜りまして、ご議決くださいますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○渡部康吉議長 以上で提案理由の説明が終わりました。



◎散会の宣告

○渡部康吉議長 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は12月16日午前10時より開議し、一般質問を行います。

なお、休会中における各常任委員会の開催は、お手元に配付の日程のとおりであります。ご了承願います。よろしくお願いたします。

議長から連絡いたします。

本日、議場において全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いたします。

それでは、10時45分から開議します。

散会 午前10時33分

平成21年第4回南会津町議会定例会 第2日

議事日程 (第2号)

平成21年12月16日(水曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 17番 芳賀沼 順 一 議員
- 5番 山内 政 議員
- 11番 湯田 秀 春 議員
- 3番 高野 精 一 議員
- 2番 渡部 俊 夫 議員
- 12番 星 登志一 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (22名)

- | | | | | | |
|-----|---------|----|-----|--------|----|
| 1番 | 湯田 哲 | 議員 | 2番 | 渡部 俊 夫 | 議員 |
| 3番 | 高野 精 一 | 議員 | 4番 | 馬場 信 作 | 議員 |
| 5番 | 山内 政 | 議員 | 6番 | 渡部 優 | 議員 |
| 7番 | 星 光 久 | 議員 | 8番 | 楠 正 次 | 議員 |
| 9番 | 大宅 宗 吉 | 議員 | 10番 | 渡部 忠 雄 | 議員 |
| 11番 | 湯田 秀 春 | 議員 | 12番 | 星 登志一 | 議員 |
| 13番 | 星 和 男 | 議員 | 14番 | 平野 昌 盛 | 議員 |
| 15番 | 阿久津 梅 夫 | 議員 | 16番 | 渡部 東 | 議員 |
| 17番 | 芳賀沼 順 一 | 議員 | 18番 | 菅家 幸 弘 | 議員 |
| 19番 | 大竹 幸 一 | 議員 | 20番 | 児山 寿 明 | 議員 |
| 21番 | 五十嵐 司 | 議員 | 22番 | 渡部 康 吉 | 議員 |

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

湯田芳博	町長	渡辺仁	副町長
横山恒廣	教育長	五十嵐竹則	会計室長
穴戸英樹	総合政策課長	室井裕	総務課長
星光幸	商工観光課長	馬場増男	税務課長
長沼芳樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
児山忠男	建設課長	長沼豊	環境水道課長補佐
角田厚	農林課長	星恵助	農業委員会 事務局長
斎藤友一	学校教育課長	酒井直伸	生涯学習課長
星安晴	舘岩総合支所長	渡部文政	伊南総合支所長
森秀一	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

渡部俊夫	事務局長	馬場秀成	事務局長補佐
------	------	------	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○渡部康吉議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。遅刻する旨届け出のあった議員は、3番、高野精一君、21番、五十嵐司君であります。

これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。



◎一般質問

○渡部康吉議長 日程第1、一般質問を行います。

順序に従いまして、順次発言を許します。

なお、質問に当たりましては、南会津町議会会議規則第55条ただし書きの規定により、質問の回数が3回を超えることを許可し、同規則第56条の規定により、その発言時間を60分に制限することにいたしますので、その趣旨は簡潔、明確に質問されるよう、ご協力方よろしくお願いいたします。



◇ 芳賀沼 順 一 議員

○渡部康吉議長 それでは、17番、芳賀沼順一君の登壇を許します。

17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 おはようございます。

本年最後の議会で1番なので非常に緊張しています。頑張れと言われても頑張りがやらない

ぐらい緊張しています。

ただいまから一般質問をいたします。

まず、第1番目の22年度の予算編成についてですが、新政府となって3カ月がたちました。10兆円の無駄を見つけ出すために、先日までのテレビで、事業仕分けと称して各省庁や研究団体などの予算をカットしたり廃止にしている姿に国民の多くは拍手を送っています。いろいろな面で何を根拠にしているのか私にはわかりませんが、私たち地方自治体にとっては、予算を組む現時点で先が見えなくて心配です。町長も22年度の予算編成には頭を痛めているのではないかと、こう想像をいたします。そこで、当町の来年度の予算編成にどんな影響が出ているのか伺います。

影響がないかもしれませんが、ただし、総務大臣の最近の話の中で、地方への財源はカットをしないでふやすと、こういう言葉もありました。この予算が昨年よりも地方でふえることも、それを信じて、次からの質問は少し予算にかかる質問をいたします。

2つ目に、子育て支援についてですが、①ことしの3月定例会で小学6年生までの医療費の活性化交付金を利用して無料にできないかとお質問いたしました。その答弁で町長は、現時点では考えてはいないが、予算を試算して検討するとのことでしたが、検討はどうだったか伺いたしたいと思います。

現在子育てをしている親の中には、長引く不況で仕事がなくなったり収入が減ったりして、アトピーや小児ぜんそくなど長期間の治療を要する子供を持つ家庭では、医療費の支払いにも困っています。22年度から6年生までの医療費支援はできないか伺います。

地域活性化のためのやまなみ博覧会への支援も大切ですが、将来の日本を担う大事な子供を育てている若い親たちの心配をなくすことも地域活性化につながるのではないのでしょうか。

②として、新型インフルエンザも都会では少しおさまってきた、こういうニュースが今流れております。しかし、南会津地方ではこれからがピークの様です。子供たちの予防接種も始まりました。そこで、新型インフルエンザから併発の可能性があると言われていた生後3カ月から半年、5歳ぐらいまでの幼児に発症する細菌性髄膜炎に対するヒブワクチン予防接種にも補助できないか伺います。

3つ目に、第二小児童の通学路整備について伺います。

11月の臨時議会で報告があったように、現在、町道の側溝のグレーチングの点検をしていると。このグレーチング破損による事故が続いております。町道の点検をするのであれば、同時に通学の点検も一緒にしてはどうか。もちろんしているのかもしれませんが。

先月、田部原地区の人から、第二小学校の通学路になっている田部原住宅から田部長野線までの約200メートルぐらいの町道は、朝夕の通勤者も多く、歩道がないために学童の通学路としては危険であると以前から住民の方々が心配している、こう聞きましたので、私も見てきました。確かに住宅を過ぎると少し道が狭くなって、歩道也没有ありません。通学路としては危険を感じます。事故の起きないうちに歩道の整備はできないか伺います。

次に、仮称町の駅の出店についてです。

仮称町の駅の建設のためでしょう、地盤整備が始まったようです。栃木県からの山王にある道の駅に対して、町の東玄関口の施設として私は大いに期待をしています。前から、どこかにトイレと駐車場ができないかという話もずっとありました。この町の駅にはトイレはもちろんできるでしょうが、地元産物やお土産を売る売店もできることと思っています。そこで、最近、私も町の人たちから、どんな施設ができるのかと聞かれます。その施設では、もし売店ができるのであれば、商品はどんな形で集めるのか。また、出店を募集するのであれば、公募するのか。そしてそれはいつごろになるのか、今後の開店時期も含めて計画を伺います。

次に、小出原地区の簡易水道整備についてです。

南会津町の水道整備もほとんどの地区で完了したと思われます。ことしは館岩地域と田島地域の静川地区で大きな予算をかけて配管の工事が行われています。人間の命の次に大切と言われる飲料水の整備は非常に大切なことです。しかし、いまだに山の水を引いて飲んでいるのが小出原地区です。もとの住民が5世帯、転入者が4世帯と戸数は少ないですが、近々2世帯の転入予定があると聞きます。戸数が少ないから今日まで水道ができなかったのではないでしょうが、同じ南会津町民として、安心して飲める簡易水道に新年度予算で整備できないか伺います。

最後に、冬の防風ネットの設置についてですが、桧沢地域は冬期間、駒止おろしの強風で国道や町道からの横道では、引っ込みの町道が何カ所か雪で完全にふさがってしまうところがあります。一昨年まで、テストケースとして防風ネットを張って大変効果がありました。しかし、昨年からは設置されません。そのため、また道路がわからなくなって、車が立ち往生したり田んぼに落ちたりしています。そのたびに除雪車を要請してもすぐには来れません。テストケースとしての防風ネットですから、やめても仕方はないのですが、1シーズンにたびたびの除雪車出動経費を考えれば、冬期間だけ防風ネットの設置をすることは、経費の無駄にはならないと思います。この防風ネット設置ができないか伺います。

以上、ささやかな町民の声を届けて、ここからの質問といたします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 17番、芳賀沼順一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、平成22年度の予算編成に向けて、国の行政刷新会議による事業仕分けによりどのような影響が出るかとおたがございました。

現在のところ、この事業仕分け結果が来年度予算に反映された場合、影響が想定される町関連事業は、全体で29件と予想しております。このうち廃止もしくは予算計上見送りと判定された事業は4件、予算の縮減が13件、また見直しとされた事業は6件、さらに自治体の判断に任せる、自治体等への移管などについては6件であります。

本町で来年度計画していた事業で廃止もしくは予算計上見送りとされた事業は、現在のところ、概算であります。約8,500万円となっており、主なものといたしましては、林道開業事業、農道整備事業、それに太陽光発電システム設置費補助金等であります。また、予算の縮減とされた事業は、簡易水道整備事業、農山漁村活性化プロジェクト事業、そして基盤整備促進事業等ありますが、予算縮減の仕組みがこれまで示されていないため、個々の事業の削減額については不明確であります。さらに、見直しでは、土地区画整理事業、国民健康保険財政調整交付金、私立保育園運営委託料のほか、一般会計予算の大半を占めます地方交付税が抜本の見直しとされております。政府の方針次第では、今後の予算編成に大きな影響を与える可能性も十分考えられます。そのほか、まちづくり交付金事業、下水道整備事業、合併処理浄化槽設置整備事業等が自治体への移管などとされているところであります。

これらの仕分け結果が今後の国の予算編成にどう反映されるかは現在のところ不明確であり、その影響はまだ把握できておりませんが、引き続き情報収集に努めるとともに、仕分け結果を予算に反映させる際には、地方の実情に配慮するよう関係機関を通じて強く要望してまいりたいと、このように考えております。

次に、子育て支援対策に関する1点目、平成22年度から小学6年生までの医療費支援はできないか、このようなおたがございました。

議員もご承知のとおり、現在、町では子供の医療費の自己負担軽減のため、福島県の補助対象年齢に合わせて小学校入学前までの乳幼児に対し、入院及び通院ともに医療費自己負担の全額を助成しているところであります。一方、県内の多くの市町村で医療費助成年齢の引き上げなど、制度の拡大を実施しておりますことは十分承知しております。

このようなことから従来より、拡充をすることによる効果、問題点についてさまざまな角度から課題を検討するよう指示しておりましたが、制度の拡充を実施した場合には町単独の事業

となるため、長期にわたって安定的な制度として継続的な財源の確保が求められるといった、解決しなければならない事項もございます。ご提案のように医療費助成の引き上げを実現すれば、家計負担の軽減効果は確かに大きいものがございますが、ただそれだけでは子育て環境の改善にはつながるものではないと、このよう考えているところであります。

また、私は現在、町として子育て支援のために早急に実施しなければならない施策は、雇用不安の解消であり、子育ての環境整備ではないか、このようにも思っているところであります。さらに、国においては政権交代により、子供手当の創設や小児医療の自己負担軽減なども検討されておりますので、今後の動向を注視しながら、引き続き助成年齢の引き上げについては検討を継続してまいります。どうぞご理解をいただきたいと思っております。

次に、2点目、細菌性髄膜炎に対するヒブワクチン予防接種の補助についておたがございました。

ヒブワクチンはインフルエンザ菌B型による感染症を予防するワクチンであります。この菌は主に冬に流行するインフルエンザの原因であるインフルエンザウイルスとは全く別のものと理解しております。インフルエンザ菌B型は細菌性髄膜炎を引き起こす原因菌で、ワクチンによる予防が有効であるとされ、我が国でも平成20年12月19日に販売が開始されました。しかしながら、国においても細菌性髄膜炎の発生状況に関する詳細な調査が行われていないなど、まだ状況が把握できていないことから、今後まずは情報収集に努めてまいりたい、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、町営住宅田部原団地から田島第二小学校へ向かう町道の歩道整備についておたがございました。

ご指摘の町道下山根田部原線500メートル区間の前後は歩道が整備されておりますので、振興計画及び地域協議会や各地区の要望等々の整合性を図りながら、交通量等を調査し、検討してまいりたいと考えております。なお、これからの降雪期に当たっては、通学時の安全を確保するため、地域助け合い除雪支援事業や見守り隊など、地域との連携を持って支援していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、町の駅への出店に関し、商品及び出店者の応募方法と、その時期についてのおたがございましたが、現在、御蔵入交流館西側の宮本地区に計画中の、仮称ではありますけれども町の駅につきましても、今年度造成工事を実施し、平成22年度に建築工事に着手、同年の年度末の完成を予定しております。したがって、営業開始予定は平成23年度を予定しておりますので、今後、効率的な管理運営に関する具体的な方法について検討してまいりたい、この

ように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

次に、小出原地区の簡易水道整備についておただしがございましたが、水道は私たちが健康的な日常生活を営む上で欠くことのできない極めて重要な生活基盤であると認識をしております。小出原地区の給水施設につきましては、40年以上前の開墾当時に、町が入植者を対象に補助を行い、入植者みずからが水道管を設置したもので、現在においても地区住民の管理のもと、問題なく利用されていると認識しているところであります。

おただしにありましたように、水道がなく困窮しているのは、開墾後に別荘として建物を建設し居住されている方々と推察をいたしますが、本町では当地区以外にも主に山間部に別荘が多数建築され、点在しております。したがって、今後、南会津町全体の水道のあり方等を検討する中で、小出原地区の施設の整備についても検討してまいりたい、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

次に、桧沢地区の防風ネット設置についてのおただしであります。冬期間において桧沢地区の国道289号から各地区への接続道路のうち4カ所で数年間試験的に実施したところ、一定の効果が認められましたが、人力設置による仮設の設備であったため、強風等によりしばしば転倒し、除雪作業や一般車両の通行に支障が生ずるなど、事故等の危険性もありましたことから、昨年は防風ネットを設置せず、当該地区の道路パトロールをふやし、除雪の必要な時間帯等を把握しながら除雪体制をつくってまいりました。

今後さらに当該地区のパトロールを強化し、地域との連携を密にしながら、吹きだまり等の状況を把握するとともに、迅速な対応ができるよう除雪体制を整備してまいりたい。その中でさらに検討を加えてまいります。このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項については担当課長等より答弁させますので、よろしくお願ひをいたします。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 では、何点か再質問をいたします。

予算編成、事業仕分けについてですが、特に南会津町としても力の入れるべき事業に影響があるというような感じを受けました。金額的には概算として8,500万円ということで、ああ億にいかないでよかったなという思いがございました。

例えばこの中で、今やっている中で廃止ということの中に、進めているというか、太陽光発電などはこれから温暖化のためにやっぺいこうという事業です。それから林道、山があります

ので、今後、森林組合問題もありますが、大人の学校で林業の仕事を見つけながら林道開設の事業が廃止になったというような、農道に対してはある程度できていますので少しずつできるでしょうが、この辺の廃止あるいは土地区画整備、私立保育園、それから、どんどんふえている国保の医療費、こういうものに対して縮減、見直しされると、見直しですから、それほど多くなる可能性もあるんだかもしれませんが、この辺の、特に廃止というものに対しては、町長はどうしていくのか伺いたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

はっきり申し上げまして、かなり判断に苦慮するというのが今の心境であります。そんな中で、例えば太陽光発電によるシステム設置に関する補助等については、見え隠れするのが、いわゆる道路特定財源にかわる環境税というものが多分こういう判断をする前提としてあったのではないかなというふうに予測します。

しかし、最近のニュース等を見ますと、どうも環境税は来年度見送らざるを得ないという話がありますので、こういうことを、先ほど申し上げましたように状況が刻々と変わってきますので、ここはタイムリーな情報をきちっと入手して、そして、いわゆる廃止、見送り等になった、その根底となった判断基準が変わってきたところで、その見直しを再度見直ししろと、こういうようないわゆる働きかけを私たちは1町、あるいは郡だけではなくて、町村会として態度を鮮明にしながら国に要望、あるいは強く訴えていくという、こういうことになるかと思えます。

したがって、私の中では、今、廃止になった場合の対策案を考える時点ではない、もう廃止にしない運動を積極的にやっていく、これが今の私の素直な気持ちでありますので、ご理解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 確かに町長の言われるとおり、どっちへ転ぶかわからない状況ですので、対応し切れないというのが本当だと思います。私自身もどうなるのか心配しても何ともしようがないことなんです、ただ、自治体の長としては1つの、もしもだめになった場合にはどちらを優先して、その予算を優先してどうするのかという対応は考えているんだろうとは思いますが、その辺やっぱり出たからではしようがないので、今、国も右へ行ったり左へ行ったりしているところなのですが、町長の腹の中では、ここで物については答えなくてもいいですが、もしもそうなった場合には優先順位はある程度決めているというかどうか、そ

こをお聞きたい。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。

もしも私たちが考えている22年度の当初予算に大きく財源の穴があきそうだと、こういうことになった場合は、判断の基準としては1つはやっぱり生活密着型を優先すると。それからもう1つは最大限の、先ほど申し上げましたが、政策課題として考えられる雇用の吸収力の高い事業については、やっぱり優先度を高くしていくと、こういうことになるかと思えます。

ただ、きのうの情報、たった今、この議会が開会される前に私の手元に入った情報でありますと、いわゆる平成21年度の2次補正を今回新政権が補正を組んだということで、それが地方に配分する臨時交付金、これが5,000億円の計上が確定したと、こういう情報が入りましたので、この5,000億円を分配した場合に、我が町でどのくらいの規模のいわゆる臨時交付金になるかというのは想定はなかなかできないわけではありますが、仮に前回の臨時交付金の1つのデータをもとに試算をしますと3億程度になる可能性はあるのかなと。ただ、新政権になっていますから、どこにどういう力点を置いた算定をするかというのは見えていませんので変わってくるかもしれませんが、それを先取りして、これらの不足する財源に充てるということは、制度上問題がなければできないのではないかと、こんなふうを考えておりますので、その辺をあわせながら優先順位を決めていきたい、こう思っております。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 わかりました。非常に私も総務大臣が地方の交付税はふやすという言葉をしているのには、期待はしております。いろいろな面で忙しい町長ですので、すべてに頭を回してやっていくと、来年度は選挙もありますので、頭がますます光を帯びるのではないですよ、大変になってくると仕方がないので、その辺は優秀な職員あるいは副町長もいますので、しっかりと対話をしてやっていただきたいと思います。この大事なときに、こういうときこそ1つの職員の管理能力というのも大事になってくると思っていますので、その辺をよろしく願います。町民の中からもいろいろな声がございますので、それはここでは言いませんが、次に移ります。

子育て支援についてですが2つ、今いろいろな財源がという話がありましたが、先ほども1つ目の質問のときに地方への交付税、財源をカットしないでふやすと、もしそうであるならばということで私も予算のつく質問をしたんですが、非常にこの直接の声として、先ほども言ったようにぜんそくであるとかアトピーとか、そういう長いスパンで医者にかかっている親御さ

んたちが悲鳴を上げている人がいるんです。風邪を引いて1回、2回、1週間ぐらいですと、これは医療費も何とかなるんですが、3年、5年、あるいは場合によっては10年という長いスパンで医者へかかっているその子供たちを持つ母親あるいは父親が、今仕事が非常になくなってきている。そういうことで直接意見を聞いているものですから、その辺のことも含めて、例えば22年度からできなくても、何かこの予算が継続していけるようであれば、それは23年度からとか、1つの町長のもう少し前向きの答弁というか、思いがありましたらお願いします。それを私も町民の方に伝えたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

先ほども申し上げたんですが、子育てをしているお母さん方、お父さん方については、非常に子供が病院に行く、いわゆる病気にかかる、あるいは入院をするということになると、共働きの場合なんかですと、どちらかが付き添いをし、看病をするということになりますから、つまり働けないというものに連動してくるんですね、そういう意味ではやはり支援の必要性が十分考えられるのでありますが、私は若いお母さん方と、お父さんは余り出てこないでお会いする機会はないんですが、会ってみますと、確かに必要なんですが、このお母さん方は、子供がいるからなのかもしれませんが、ほとんど町が開催をしているいろいろな企画する事業にほとんど出てきていないんですね、本当に家庭と健康診断とお医者さんとの行ったり来たりで、これがまた医療費を補助することによって、確かに助かる部分はあるんですが、また孤立化していくんではないかというのが、1つ私としては不安があります。

それから、もう1つは、病院の先生方とも協議をしました。特に小児科関係、そうしますと、お母さん方のその思いはわかる。医療として診てあげたいのもわかる。でも本当にこのくらいなら家でだっこして暖めてやっていいというのが平気で救急の時間に来ると。これでは医者がとてもたまらないんだと、こういう意見も実はあるんです。ですから、私はできればこの医療費ではない別の形で何か支援ができないかということを考えています。

例えばの話ですが、アトピーとか長い症状を持ったお子様のお母さん方というのは、本当に不安を抱えています。そういう中で、実は私の孫もアトピーなんです。これはもう生まれたときから医者にかかっていますが、ほとんど症状は変わりません。したがって、医者を変えながら転々として県外まで行ってやっているんですが、私のところでちょっと支援をして、いわゆる添加物のないものとか農薬の入っていないものとかというのを8カ月間から9カ月間、今食べさせています。症状が改善されてきました。ですから、こういうこともある意味では子

育ての中で、私たちは実態を見きわめながら支援の方法を、あるいは体制をつくっていく必要があるのではないかなと、こんなにも考えておりますので、その子供手当を見きわめながら、もう少しお時間をいただいて、何らかの形で対応を考えたいと、こう思っております。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 確かに私もお金をやったから、ふやしたから子供がふえるとか、そういうことは全然私も考えてはいないんですが、この医療の問題については、やっぱり実際にお金がかかる問題ですので、これを例えば食事療法とかそういうことももちろん大事ですが、やっぱり医療費の補助というのは、私はするべきでないかなと思います。町長の思いもわかりますが、そこはそう思います。

もちろんその人たちはいろいろなイベントに出ないとかそういう話をされましたが、これはこれとして、医療費の問題とは別で、やっぱり町民に対する我々のアピールなりそういうコマースが足りないのではないかという思いがいたします。そういう面では、町長だけではなくて私たち議員も大いに反省するところがございます。

先日、私たち委員会で視察に行ってきたところでは、やっぱり30年、40年かけて町部局、町長も議員も町民も同じほうを向いていると、お金をあげなくても、もう率先して事業をやっているという姿を見てきまして、非常に感銘をして帰ってきました。そういう面では私、議会は別に町長を責めるとか何かじゃなくて、話をしながら我々もやっていかなければならない、こういう思いで質問はしています。

次に、二小児童の通学路についてですが、ここはやっぱり地域の方々とというのはもちろんどこでも大事ですが、特にあの道路の右側はずっと畑ですので、場合によっては土地を取得するのも、建物がなくて、それほど困難ではないのではないかなと私は思うんです。そういう面から考えれば、だんだん少子化になって、あと10年後、15年後に学校を統合してしまったとか、子供がいなくなってから道路をつくっても私は意味はないと思うんですよ。やっぱり優先順位としては、私はあの通学路というのはあると思うんです。ですから、そういう意味ではやっぱりぜひあの約200メートル間は歩道が必要だと。まして田部道へ行きますとありますから、そのこちらの住宅側もあると。それから高校のところを田部へずっと上がっていく道はもっと広いですから、そういう面であそこの優先順位をもう少し上げてもらえないでしょうか。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。

この場所については、実は合併する前に地元のPTAのある方からそういう要望がございま

した。そしてまた別な議員からも、議場での質問ではなかったんですが、質問があって、その現場は私も実際見てまいりました。そういう意味では特に冬期間はこのままの状態では好ましくないというふうに思っております。

しかし、これまでも議会でも何度も繰り返し申し上げてまいりましたが、子供たちの安全を確保するのは町の責任ではありますが、できれば、私はそういうことを地区挙げての課題にさせていただきたい。要するに地区の中でそれをやれというのではなくて、そういうものを地区の問題として受けとめていただきたい。そうすることがある意味で地区の、集落のきずなを強めたり、地元でできるものについては地元でしていこうという動きにつなげて、そういう動きのあるところについては、やはりプラス加算をしていこうというお話をこれまでしています。

残念ながらこの地域の区長さんは1度もこの問題として取り上げていただけませんので、残念ながらほかの地区から比べると、そういう意味で若干工事施行のタイミングが遅くなっている、こういうことをございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 わかりました。

では、町の駅についてはわかりましたので、5番目の小出原地区の簡易水道についてですが、町長は、現在のところそれほど困ってはいないのではないかというような意見でしたが、こういうものは交通事故と同じで、何か事件が起きてからではやっぱり遅いんですね、まして飲み水ですので、私たちも自分の集落で山水を飲んでいました。その山水で事故が起きたことも腹が痛くなったことも死んだ人もいません。でもやっぱり簡易水道になりました。

他の別荘地区とともに考えると言いますが、現実的に、一度私も滝原の上の別荘地区とかあいうところを全部水道の整備をして人を呼んだらいいのではないかとこのことを質問したこともあります。人が来るか来ないかわからないところの別荘地区と一緒にしないで、地元民も住んでいる、転入者もある、今現時点で9世帯が住んでいるというこの地域は、やっぱり飲み水は先にやるべきではないかなと私は思います。もし今回の交付税が減らなくて、3億円、うまく8,500万円よりも余計来るようであれば、できませんか。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

議員が本当に誠心誠意心配しておられる、本当にこの飲み水というのは一瞬の結果で、いわゆる生命の危うさにまでいくということもありますから、これは本当にほかの針生地区にもありまして、あるいは黒沢地区にもあつたりするんですが、本当に何事もない日が訪れたことに

安堵の感を思うぐらい非常に心配している問題なんです。

ですから、何とか安心して飲める水ということで整備を進めたいんでありますが、簡易水道整備事業をめぐる、前の政権についても今回の新しい政権についても、いわゆる統合案というのが出ていまして、非常に厳しい補助実態がありますので、ここについては何とか町で力をつけて、整備の計画を単独でもつくっていきたくて、こう思っております。思っておりますが、先ほど申し上げましたように、今まで継続でやってきた事業の中で生活密着、これも生活密着なんです、継続型のもの、あるいは雇用の吸収等々を考えながら使い道を考えていかなければならないと申し上げましたので、これらについては、なお地域住民の実態調査をさせていただいて、それからほかの地区というふうに申し上げましたので、ほかの地区のものも一緒にあわせて、さらにどこを優先してやっていくか、これらについて検討させていただきたいと、こう思います。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 次に、冬の桧沢地区の防風ネット設置についてですが、現実的に私も自分の地区のことなので、そこ1カ所というわけにはいきませんので、桧沢地区の中でも塩江の地区は町道よりも上の田んぼのくろが高いわけです。そうしますと、風が吹くと、そこは必ず道路は埋まります。あれが道のほうが高いところは全部飛ぶんですね、そういう実態があります。

今までは、防風ネットはパイプを土手に差してネットを張りました。ですからパイプも倒れました。私も地域の地権者と話したんですが、例えばあそこにばっと立てるとお金もかかるので、パイプを立てるのに1カ所ずつコンクリートを埋めて、穴をあけて、そのコンクリートを埋めさせてもらってもいいかと言ったら、そんなこといいというぐらいの理解もしているわけです。そうしますと、棒を抜いておいてあとネットを張る。非常にあの地域で何カ所かの、困って、冬期間、朝出勤しようとするともう行けないと。やっぱり何度も電話をしても除雪は、もちろん回っていますから来れない、そんな悩みがございます。

地域の人が、できればそういう協力はいたしますのでという声もありますので、もう一度、それこそささやかな協力かもしれませんが、そういう思いもありますので、もし地域の人と話をして、そういう意見があれば、できる可能性はあるか、その辺一言お願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

実は大変恥ずかしい話ですが、今回の議員からの質問があったことで、実は人力によるとい

うのは私の認識は初めてしました。本当にここは恥ずかしい話だなというふうに思っております。そういう意味では地権者といいますか地主さんからの土地の提供等の了解を得ると、あるいは得られると、そういう状況が新たに発生するというのであれば、これはもう抜本的にそういう被害、あるいはそういう不安を解消するのは、行政として一番早くやらなければならない。しかも国道であり、さまざまな通行の支障を来すということでもありますから、これは前向きに検討させていただいて、場合によったら、その2次補正が来れば、それらも考えながら対応を進めたい、こう思っております。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 以上で、私の質問を終了いたします。

○渡部康吉議長 以上で、17番、芳賀沼順一君の一般質問を終わります。



◇ 山 内 政 議 員

○渡部康吉議長 次に、5番、山内政君の登壇を許します。

5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 議席番号5番、山内政です。

質問通告により、ただいまから一般質問を行います。質問は2つであります。

まず、1つ目は、次期町長選挙立候補の意向についてであります。

来年4月で町長は任期満了となります。これまでの4年間は、1年ごとにそれぞれ統合、存在感、響き合い、そして本年度の見極めるというテーマを示され、新生南会津町の基盤づくりに努めてこられました。南会津郡内とはいえ、それぞれ異なる4地域統合のまちづくりを、合併後のさまざまな課題が山積する中、強力なリーダーシップのもと着実な進展が図られてきていると私は思います。

しかしながら、本町も含め自治体経営は今後ますます厳しさを増すことは論を待たないところであります。この厳しい中でありますが、4地域の融和と振興並びに本町のさらなる強固な基盤づくりのため、合併前の町村の実情も掌握され、新町の方向を見出してこられた町長に、来年4月の改選に当たり再び立候補を望むものであります。町長の立候補の意向と、それに伴う所信を伺います。

次に、2点目は、森林組合統合についてであります。

9月定例議会で第三セクターの統合については来年4月からという方向を示しながら、改革プランの策定も提示され、既に12月9日、4社統合に関する協定書の締結も行われ、着々と進められてきております。また、商工会、観光協会等も既に統合が図られてきております。その一方で、町内にはまだ統合されていない組織もあります。それは田島地域、館岩地域、伊南地域にある森林組合でございます。町内の総合的な森林整備、林政を推進する上で、統合は1つの政策課題ではなかろうかと考えますが、次の事項について伺います。

1つ目、今までに3つの組合が統合の話し合いのテーブルについたことがあるのか、行政機関としてそれを把握していますか。

2つ目、仮に統合が進まなかったとすれば、それを阻む要因が何かありますか。

3点目、森林組合の統合は、森林政策を進める上で必要と考えていますか。

4点目、今後、統合に向けて行政指導を行うことを考えていますか。

5点目、仮に統合した場合、町内の他の林業の施業業者との仕事のすみ分けは可能でございますか。

以上であります。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 5番、山内政議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、次期町長選挙への立候補についてのおただしがございましたが、町村合併後、南会津町の初代町長として、地域間格差のない住民参画による活力ある町政運営に努めてまいりました。南会津町総合支援センター機能の充実を初め、発展支援事業、そして、やまなみ博覧会等各種の事業展開の効果も実現をいたしました。住民の皆さんの当事者意識は、日々その高まりを見ているものと認識をしているところであります。とりわけ町議会における提言等は、町政執行に確かさの道を開いていただいているものと受けとめをさせていただいております。

しかしながら、我が国の進路にはいまだ混沌とした不透明感が漂い、地方自治運営に不安と危機感をもたらしていることも、また事実であります。私は今こそ地方主権の声を発し、みずからの政策能力を高め、国・県へ提案できるたくましい自治体、南会津町を目指すべきと考えております。

そこで、おただしにありました来年4月の町長選挙に向けての意向であります。継続は変化なりを志とし、さらなる改革改善へ取り組む気持ちを固め、去る11月に、後援会であります芳志会役員会の席上、再選出馬の意思を伝えたところであり、賛同を得たところでもあります。また、その後各地域における支持者の皆さんからもたくさんの励ましや期待の声もいただいて

おりますので、改めてこの場より真正な心をもって決意をさせていただきたいと存じます。

住民が安心して働き、子供を養育し、親を敬い、見守り、先人から引き継いできた伝統や文化、そして田畑や山林が健全な形でしっかりと次の世代に引き渡せるよう、まちづくりに誠心誠意頑張ったい、このように思っておりますので、何とぞご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、森林組合統合に関する1点目、町内3つの組合が統合の話し合いのテーブルについてことがあるか、また、行政機関としてそれを把握しているかとのおただしがございましたが、これまで福島県森林組合連合会及び南会津農林事務所の指導により、南会津郡全体の森林組合統合の話し合いや勉強会が行われてきた中で、町内3つの森林組合が統合することについて協議を行った経緯があると、このように町といたしても聞いておりますし、その状況把握はしているところであります。

次に、2点目、仮に統合が進まなかったとすれば、それを阻む要因はあるかとのおただしがございました。

ただいま答弁申し上げましたとおり、統合に向けた協議が行われた経緯はありますが、現在のところ具体的に進展していないというのが実情であります。それぞれの組合員の合意形成はもちろんであります。各森林組合の経営状況、特に経営基盤である財務内容の相違が大きな統合の進まない要因の1つであると、このように承知しているところであります。

次に、3点目と4点目、関連しますので一括してご答弁を申し上げたいと思います。

森林組合の統合は森林政策を進める上で必要と考えているか。また、今後、統合に向けて行政指導を行うことを考えているか、この2点であります。町では現在、林内に放置されていた間伐材を資源として活用するシステムといたしましてストックヤードの設置と木材搬出運搬支援事業や道路沿線型森林整備林産事業等を実施し、林業、木材産業の活性化と森林組合や建設業などの雇用創出につなげる取り組みを進めているところであります。

これらの取り組みの中で、森林整備の中心的な役割を担っている森林組合が今後も引き続きその役割を十分果たしていくためには、経営基盤の強化が重要であり、その方策として統合が必要であると考えておりますので、それぞれの組合の意向を十分踏まえながら、必要に応じて協議等に参画してまいりたいと、このように考えているところであります。

次に、5点目、仮に統合した場合、町内のほかの林業施業業者とのすみ分けは可能か、このようなおただしがございました。

森林組合はその組合員が所有する森林整備を基本としており、また、荒海財産区を初め、造

林業者と南会津町森林整備協議会を構成し、森林整備の事業量の確保や町内の林業振興の発展を図るための情報交換を行い、連携して森林生産力の増進に向けた取り組みを進めておりますので、統合した場合であっても、そのすみ分けは可能であると、このように考えております。

また、去る11月に行いました南会津町林業祭を契機といたしまして、町内の林業関係事業者らが協力、支援し合う新たな組織も設立されたところであり、相互の連携を強めながら町内の森林整備がさらに推進される環境は整いつつあると、このように考えております。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしく願いをいたします。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 それでは、森林組合統合について再質問をさせていただきます。

町と町内の森林組合との関係の中で、南会津町町有林管理規則の中で、あるいは南会津町森林施業計画事務処理要綱の中でも、それぞれ森林組合との連携を図るといような文言があります。森林組合との密接な関係をあらわしているというものというふうに私は思っております。

ここで、事務方であります農林課長にお伺いをいたします。

先ほど町長から答弁いただきましたけれども、その3地域の森林組合との連携はスムーズに行われているのか。それから、3組合がばらばらではなくて、南会津町というテーブルに座って本町の森林施業計画あるいは見直しに参画されているのか、その点についてお伺いをいたします。

○渡部康吉議長 農林課長。

○角田 厚農林課長 お答えいたします。

まず、1点目ですが、ただいま町長答弁にございましたように、町内の森林整備を進める上で森林組合あるいは造林組合、荒海財産区で構成します南会津町森林整備協議会というものがございます。こういった中で、主にここは公社造林の施業についての協議が行われておりますが、全体的にこの町内の森林整備というところについての協議機関がまずございます。また、今回、森林整備を初めとしまして林産業の活性化のために連携して新たな組織を結成するというものが、これもただいま答弁にございましたように、林業祭をきっかけにできておりますので、そういった中で、今後を含めまして3森林組合との連携を図るような、その中での協議もなされるものというふうに考えております。

次の2点目の3組合が同じテーブルで本町の森林施業計画等に参画をしたことがあるかということでありますが、特に3森林組合が町の森林施業計画の作成等に、テーブルについて協議

をしたということは近年ではございません。ただ、当然、今後、森林整備を進めていく上では大変重要な任務を担っておる森林組合でございますので、担当課といたしましても3組合との連携を図りながら森林施業計画等についても、その見直し等をする場合については参画をいただきながら進めていきたいと、こういうふうに考えております。

以上です。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 昨日と一昨日、私がこちらに来る途中、緊急雇用だと思うんですけども、森林組合の方々が道路沿線型の森林整備の仕事を小雪の舞う中でやっておられました。今後とも、先ほど町長答弁がありましたけれども、行政基盤の強化が必要という観点から統合も必要だろうというような答弁かと思ったんですが、行政と森林組合との緊密な連携を保ちながら、森林整備が非常に脚光を浴びている中、これは環境問題も含めてあるわけです。まして公共事業が衰退する中、私は大きく森林整備にかかわる仕事がこの地区の今後、希望の光といえますか、そうなるのではなかろうかというふうに思っております。まずは自由というふうになるというふうに考えますので、森林組合は後継者の育成ということにも力を託しながら、ぜひ林政の一役を担っていただきたいと思っております。

町長は常々、統合は意識改革そのものであると常に述べられておられますので、この意識改革を醸成されながら、町民の利益につながるのであれば、先ほど話をされましたけれども、統合の道を模索していただきたいというふうに思います。町長の答弁をお願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

まず、1つ検証し、その検証内容について共有を図る必要があると思います。それは、確かに森林組合が果たしてきた役割は、その時代時代の中で一定の成果を見ております。しかしながら、森林組合のいわゆる行政支援という関係の中で、私は組合運営の意気込みと申しますか姿勢と申しますか、そういう中に甘えがあったのではないかなというふうに、私個人としては認識をしております。それは、仕事がなければ町に頼めばいい、仕事が切れたら県にお願いに行けばいい、こういう言葉が理事関係者からも出てきた時期がありました。

それで、統合をもし模索をしていくということであれば、これら組合運営に係っている役員の方々の今後の責任と、それから方向づけをどう思っているのかということをもまず第1番目に確かめた上で、そして、町と森林組合のあるべき姿というものをつくり出していく必要があると思います。そういう中から、先ほども申し上げましたが、ボトムアップとしてそれぞれの関

係者の中から望む声が、あるいは合意形成への形ができてきたのであれば、それに対して町は意識改革も含めて統合の道と一緒に作り出すと、こういうことになるかと思しますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 最後でありますけれども、これは森林行政強化という意味で質問させていただきますが、前にも質問したことがあるんですけども、町長はもともと森林のエキスパートでありますので、庁内、役場職員にも将来的にはその専門職をやっぱり置かれて、5年、10年スパンで森林整備を考えるとというようなことを、町長が再立候補を表明されたこの時点で、ぜひお考えをいただきたいということを思っております。そのことについてお伺いします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

これまでも議場あるいは議場外を通して農業についても、それから林業についても、ある一定期間の担当制だけでは十分に政策展開ができない、また、農業者や林業者に対して安定の得られる、そういう実態を導き出すことはできない、こう申し上げてまいりましたので、議員からおただしのあったいわゆる林業専門職についてもしっかりと配置をしてまいりたい、こう思っておりますが、実はなかなか専門職というふうに言葉で言っても、実態として取り組める人材がなかなかいないというのが1つあります。

したがいまして、今考えているのは、やはり森林組合が統合に向かうとすれば、その森林組合の職員の中から専門職を養成していく、こういうことも1つ選択肢として出てくるのではないかなど。これらを両方十分検証しながら、ぜひこれは議員の思いを形に出せるような、そんな仕組みを、そしてまた、そんな方向性を導き出せるように頑張ったいということをここでお約束をさせていただきます。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 統合については次の秀春議員も質問をしておりますので、私の質問については以上をもって終わりたいと思います。

○渡部康吉議長 以上で、5番、山内政君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。昼食休憩にいたします。

休憩 午前11時15分

再開 午後 1時00分

○渡部康吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◇ 湯 田 秀 春 議 員

○渡部康吉議長 次に、11番、湯田秀春君の登壇を許します。

11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 11番、湯田秀春。

ただいまから一般質問を行います。今回は3点でございます。

12月7日に一般質問の締め切り提出ということで、それを出してから1番目の森林組合の状況についてと、これは後で農林課と総務課より説明がありまして、2つ目の第三セクターへの多額の修繕費と指定管理料について、これは11日に第三セクター改革プランというのが説明がございまして、何か私の質問するところの半分以上は大体これで決まったと、こういうことなんでしょうが、それでも一般質問を提出してありますので、読み上げながら質問してみたい、こんなふうに思います。

森林組合の状況についてということで、これはたった今、私の目の前の5番の山内さんのほうから大分説明がございました。私のほうも森林組合が今置かれている状況をいろいろ考えて質問したわけです。今、我が南会津町には田島町森林組合、伊南村森林組合、館岩村森林組合と3つの森林組合がございまして、みんな旧町村名を使用しております。南会津町となって、商工会を初めいろいろな団体、法人が、合併が次々と統合がなされておまして、1番目としては、先ほどの5番議員と同じ森林組合の合併の行政指導を行ってもよいのではないかと、それから、現在森林組合の合併等がどのような状況になっているか伺います。

去る10月25日日曜日、田島町森林組合は総代会を開いて、自分の事務所を売却することを決めました。売却額は1,000万円で農協に売り渡すと、こういうことだそうでございます。売却後の事務所、これがあたご館の2階の和室を改良工事したところへ入居する、そういう計画というふうに聞いておりますし、農林課と総務課のほうからもそういう説明がございました。

そこで、イとして、町にとっての費用対効果、290万円ぐらいかかるそうなんです、それ

を投資してどういう効果があるのか。

2つ目、移転が森林組合の組織強化、体質強化につながるのかどうか、これを伺いたいと思います。

それから、ハとして、組合への賃貸料はどうか伺います。これは無償というふうな説明を受けましたので、このときはわからないでどうなのかと、こういうことなので書きました。

大きな2つ目は、第三セクターへの多額の修繕費等と指定管理料についてということで、①として、町が第三セクター経営に対しスキー場等への修繕費（工事請負費も含む）及び指定管理費と書いてありますが、指定管理料でもいいですが毎年多額の金額を計上している、平成19年度と20年度にどのくらいになっているか。各会社ごととその合計額を伺いたいということでございます。

②今後、圧雪車やリフト等の有形固定資産が古くなれば修繕費も多くかかるようになると思いますが、その対応策はどうなっているか。

3つ目は、今後の町財政を考えた場合、これらの修繕費と指定管理費の削減対策は重要と考えるが、町長の考えはどうか。これは皆さんもわかるように、合併してもう少しで4年が終わるんですね、あと残りは6年しかない。今は何とかいいけれども6年後は、きのうもちょっと私の隣の12番議員が言ったように、1本査定でかなり厳しくなるわけですから、やっぱり今から相当急いであと6年後の対策を考えていないと大変じゃないかというようなことで質問したわけでございます。

3番目、南会津町版ワンストップサービスをということで、全国77のハローワークで去る11月30日、1度の手続で必要とするさまざまな行政手続を一遍に行えるワンストップサービスを行いました。自殺者が昨年まで11年連続で3万人を超え、さらに雇用情勢悪化で年末や年度末に増加が懸念される、そういう中でハローワークの相談窓口で仕事ばかりでなくて当座の資金融資で社会福祉協議会、それから生活保護で福祉事務所、ほかにうつ病などの病気とか、あるいは多重債務などの悩みやそういった相談できることは利用者側にとっては非常にいい試みと、こんなふうに思っています。

南会津町でもやはり雇用情勢が非常に悪化しております。求職者に対するさまざまな悩みを余りたらい回ししないような、相談できる南会津版のワンストップサービスの体制を早急に整備すべきと考えるが、町長の考えを伺います。

以上でございます。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 11番、湯田秀春議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、森林組合の状況に関する1点目であります。森林組合の合併統合はどのような状況になっているか、このようなおたがございました。

5番議員にご答弁申し上げましたとおり、福島県森林組合連合会及び南会津農林事務所の指導によりまして、統合に向けての話し合いや勉強会がこれまで行われてきております。その中で統合に向けた協議をした経緯等については承知しておりますが、具体的なその内容についての進展がない、このような状況で私たちは認識をしているところであります。町といたしましては、それぞれの組合の意向を確認しながら、必要に応じ協議等に参画してまいりたい、このように考えております。

次に、2点目、あたご館へ田島町森林組合事務所が移転することによる町のための費用対効果や移転が森林組合の組織強化につながるか、このようなおたがございましたが、森林組合が移転を予定しているあたご館では、総合支援センター田島が住民の声を聞きながら、登録団体と連携をして、地域性を考慮した新たな公共サービスや地域住民が求める質の高い住民サービスを提供する事業を行っているところであります。

事務所を移転することにより、総合支援センターとの地場産業の振興や労働者の雇用創出などについての事業連携を密にすることができ、町全体としての林産業振興と住民サービスの向上につながる可能性は出てくるのではないかと考えております。

次に、移転が森林組合の組織強化につながるかということですが、事務所を多様な町民と接するあたご館に移転することで、総合支援センターとの連携を深めます。もって町の林業政策情報が十分浸透し、森林組合としての業務意識の高揚や新たな事業展開の即応性を確保することができるなど、事業経営の適切な方向性や組織の効率的運営の道が開けるものと考えているところであります。

次に、組合への賃貸料はどうなるのかということですが、森林組合からは無償での貸借の申し出がされております。現在の森林組合の財務内容は大変厳しい状況にございます。経営内容の改善を含めまして、町といたしましては、必要な支援を行うとともに、公共性にも配慮をして無償での貸し付けを検討していきたい、このように考えているところでありますが、光熱水費等については実費相当額を負担していただく考えでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、第三セクターへの修繕費等、それから指定管理料に関する1点目でございます。

平成19年度及び20年度の第三セクターへの修繕費負担と指定管理料についてのおただしがございましたが、具体的な金額につきましては、後ほど担当課長より答弁させますので、ご了承をいただきたいと思ひます。

次に、2点目、有形固定資産の老朽化による修繕費への対応策についておただしがございました。

指定管理者に対しましては、修繕が最小限で済むよう施設、設備等の適切な管理や経費の節減対策の徹底について要請しているところではありますが、老朽化による修繕費の一定程度の増加はやむを得ない部分もあると、このように考えております。現在、各スキー場においては修繕を含めました全体的な収支計画を策定しているところであり、第三セクターの各社には町の中核となる企業として安定的な経営ができるように条件整備を行いつつ、町の財政計画との整合を図りながら施設の維持管理をしまひたい、このように考えているところでもあります。

次に、3点目、修繕費と指定管理料の削減対策についておただしがございました。

施設を建設した時点と現在との社会情勢の変化や行政課題の変化等もあることから、修繕費や指定管理料の削減はもちろんでありますが、さらに中長期的な観点から公共施設全体の再編まで踏み込んだ具体的な検討を現在進めており、さらにこれを具体化していきたい、このように思っておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

次に、求職者に対する南会津町版ワンストップサービスの体制を早急に整備すべきではないか、このようなおただしがございましたが、まず、郡内の雇用、失業情勢を申し上げますと、ハローワーク南会津で公表している10月分の有効求人倍率は0.73倍と、過去1年間では最も高い倍率となっております。なっておりますが、これは今冬のスキー場等の季節募集によるものであり、依然厳しい雇用状況にあることについては変わりはありません。

町といたしましては、これまで商工観光課、各総合支所振興課及び各総合支援センターの8カ所に緊急雇用対策相談窓口を設置するとともに、9月からはさらに商工観光課及び各総合支援センター内に無料職業紹介所を開設をし、職業相談やあっせんだけでなく、求職者からのさまざまな相談についても関係各課、社会福祉法人南会津町社会福祉協議会と連携をして対応をしているところでございます。また、10月3日には田島精密工業株式会社の解雇に伴う休日相談窓口を開設をし、国保や年金の加入、年金減免申請の手続や国保税に関する相談等々を行い、離職者の方々に少しでも不安が解消されるような対応をしたところでもあります。

今後とも住民に最も身近な存在として、相談される方の目的にきめ細やかに対応できる、また相談しやすい体制づくりを推進してまいりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしく願いをいたします。

○渡部康吉議長 商工観光課長。

○星 光幸商工観光課長 平成19年度及び20年度の第三セクターへの修繕費負担と指定管理料についてお答え申し上げます。

1,000円単位で申し上げますと、工事請負費を含む修繕費につきましては、平成19年度の実績では、会津高原夢開発株式会社が1,710万3,000円、会津高原リゾート株式会社が1,900万5,000円、株式会社I N Aが4,083万6,000円、株式会社さゆりの里が2,938万3,000円、その他、株式会社南会津観光公社と財団法人館岩農業公社を含めた第三セクターに対する修繕費の合計額は1億2,498万9,000円でありました。

平成20年度の実績では、会津高原夢開発株式会社が2,645万9,000円、会津高原リゾート株式会社が2,161万2,000円、株式会社I N Aが1,937万6,000円、株式会社さゆりの里が1,399万1,000円、会津高原フレンドカントリークラブ株式会社が235万円、その他、株式会社南会津観光公社、財団法人田島振興公社を含めた第三セクターに対する修繕費の合計額は8,434万5,000円でありました。

また、指定管理料につきましては、平成19年度の実績で会津高原夢開発株式会社が会津山村道場及び会津田島ふれあいステーションプラザ3カ月分の指定管理料として1,875万8,000円、会津高原リゾート株式会社に南会津町農林業センター分として70万円、株式会社さゆりの里が4,000万円、会津高原フレンドカントリークラブ株式会社が1,060万円、株式会社南会津観光公社がふれあいステーションプラザ管理費分として444万2,000円、その他、財団法人田島振興公社、財団法人館岩農業公社を含めた指定管理料と業務委託料を合わせますと1億2,247万8,000円でありました。

平成20年度の実績では、会津高原夢開発株式会社が会津山村道場の指定管理料が1,675万円、会津高原リゾート株式会社が南会津町農林業センター分として66万5,000円、株式会社さゆりの里が3,120万円、会津高原フレンドカントリークラブ株式会社が1,007万円、株式会社南会津観光公社がふれあいステーションプラザ管理費分として620万円、その他、財団法人田島振興公社、財団法人館岩農業公社を含めた指定管理料の合計額は1億998万6,000円でありました。

以上でございます。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 先ほどの5番議員とのやりとりの中も含めてちょっと質問してみたいなというふうに思います。先ほど5番議員とのやりとりの中で町長は、合併協議というか統合の協議を勉強会としてやっていた。それから、拒む要因は経営状況とか経営内容に違いがあったのではないかと、こういうようなこと。統合は必要である。そういう状況の中で、私自身も経営状況というのはよくはわかりませんが、どうも伊南と館岩村の森林組合はよいようだ。田島町の森林組合だけが何か累積赤字を抱えている、欠損金を。早い話が2ついいけれども1つは余りよくない、そういう状況だからなかなかこの3つの統合というのは難しいのではないかと、こういうふうに理解していいのかどうかお願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。

まず、これまでの経緯については、町主導というよりは森林組合の指導機関である森林組合連合会、それからまた県全体として赤字組合をなくしたいという立場から県の農林事務所が、合併統合についてのある意味では指導をしてきた、こういうふうにご理解をいただきたいと思います。したがって、町が統合したことによって合併を促すということは、具体的な事項としてはありませんでした。

しかし、1つ考えなければならないのは、南郷地区だけが森林組合がないという実態があるわけです。これはできるだけ早く解消をしていかなければならない。そういう中で、選択肢は幾つかあると思いますが、願わくば南会津に1つの森林組合という体制を私どもは考えて、これまで来ております。その中で、議員がおただしのように、田島の森林組合が3,000万円から4,000万円になろうとしている負債といいますか欠損金があると、こういうことですので、ほかの森林組合については合併統合について全く消極的であったと、こういう経過がございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 町長も大分、森林組合につきましても、昔から多分出入りもしていたんだろうと思いますし、内容も非常によくわかると思うんですが、当然、田島の森林組合ばかりじゃなくて館岩も伊南も出入りしていたと思うんですけども、間違ったらごめんなさい。それで、何が違いますか、経営で。こういうふうな結果が出ている中で何が違うんですか。何が違うと思いますかね。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

まず、田島町森林組合については、これまで理事会の要請を受けて数度、理事会にも町長として参加をさせていただきました。その第1回目の参加のときに増資案が持ち上がりました。資金ショートという面が出てきているという実態の中からの恐らくご判断ではなかったかとは思いますが、そのときにはっきり申し上げました。ここで増資をすることは好ましくない。私の個人的な意見です。それは何かと言いますと、先ほども5番議員のときに申し上げましたが、余りにも他力本願である、つまりもっと言わしていただければ人材が違う、こう言い切っていると思います。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 今ほど町長が言ったというのは、私も大変増資案をお断りしたというか、好ましくないということで拒否したんだろうと思います。これは正解だと思います。そこで、今この田島町森林組合に1,000万円ほど出資していると思うんですが、多分これ私の勘違いかもしれませんが、一度に1,000万円をやったんじゃないと思うんですが、その1,000万円の経過、いつごろこういう状況でやったというのがもしわかれば、これは総務課長に聞いたほうがいいのか。わかる範囲でいいです。もしわかればお願いします。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

森林組合に対します出資に当たりましては、スタートが昭和30年からスタートしておりますが、それから、それぞれのその経営状況に伴ってだろうとは思いますが、何回かにわたって増資を続けております。その中で際立って増資額がふえた年度が昭和52年、この当時手元の財産台帳の写しを見ますと、再建対策の出資金として、その当時360万円を出資いたしまして、その段階で600万円というような出資になったところでございます。その後何回かそれぞれ増資を続けながら現在の1,000万円という形になっているところでございます。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 私、今何で聞いたかという、町長のほうから増資案が出てきたと、結局、先ほど町長もちらつと言ったように、行政支援に頼るというか、甘えの構造があったということは、やっぱり私らも同じ認識です。そして、これは特に田島地区の町民というか、森林組合に仕事を1回でも申し込んだような人は、大体同じような大変厳しい目があるということです。この厳しい目があって、今回そちらのほうにあたご館に移るから、何か間違ったらあれなんですけれども、愛宕館に今度移るというのも何かまた町は甘やかしているのではないかなというような声も聞いています。これに対してはどう町長が考えているかお伺いしたいと思

ます。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

まず、その問題に入る前に1つ共有をしておきたいと思いますが、現在あるその負債と申しますか、赤字額の生み出した原因というのは、実は林産事業の失敗にあるんですね、これは当時の理事の人たちに今さら責任を押しつけるつもりはありませんが、つまりその理事会の判断でやってもらっていいんですけれども、いわゆる情報の分析結果が十分でない。つまり市場予測というのをほとんどしていない。

結局、林産事業というのは商品を売買するわけですが、その売買の方法の中に5年とか7年とか10年とかという、その量によっては期限がつくんですね、そこでの見通しをしっかりとやっぱり分析をして林産事業というのはやっていかなければならない。これが、町の指導が悪かったと言われればそれまでになるかもしれませんが、しっかりとやっぱり町が出資している部分であれば、そういった情報交換をきちっとして、理事会で決定してもらっていいんですが、決定する段階にいくまでの情報交換はやっぱりきちっとしないといけない、こういうことがあいまいになっていた。そこにもってきて、その赤字が出たので、いわゆる森林整備事業等の補助事業で何とかカバーをしたいから町の事業をください、県の事業をください、こういうふうなシステムだったんですね。

これを何とかここでこの体質を変えなければならぬとすれば、やはり町のほうから職員を出向させてくださいという口頭で依頼もありました。しかし、これは今の時点でする状況にありません。それはいろいろな理由がありますが、町の体制の問題もあります。したがって、いかにその情報を共有し、間違いのないこれからの運営の道筋を立てるかということになれば、やはり総合支援センターというあの場所で、町の職員を出している中で運営をすることが望ましいのではないかと。場合によったらこれも決めておりません。今度の人事異動と関係しますが、いわゆる荒海財産区の業務を今、農林課で持っています。これも本当に農林課で持つべきなのか、ここのところもあわせて考えながら、先ほど5番議員がりましたが、すみわけをきちっとしながら、しかし、同じ産業を主として利益を取っていく、そういうメリットはあるだろう。

今回、要望が上がった段階で私のほうから条件をつけさせてもらいました。それはあなた方職員は、理事は、どういうこれから経営理念を持って進むのか、これを全部職員から書面で提出をしていただいて、これまでの反省、それからこれから先どう自己改革をし、取り組みを進めるかということを見させていただいて、こういう決意があるのであれば、それではその場所

の提供もやむを得ないのではないかと、こういう話で現在まで来ているということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 町長はその決意というのはわかるんですが、私たちも議会報告会か何かで今度行って、こういったことが質問があったときに、町長にかわってと同じだわね、説明しなくちゃならない、説明する責任もある。そうすると、町の方は、私たちもこういう中身がわからないから、さっき言ったように、何で農協に1,000万円というお金が1,000万円入ったのに、町の金で290万円で直してただで入れるんだと、これは本当に説明は切ないですよ。町長は今言ったようにわかりますけれども、なかなか私らは。

つまり町民に説明するときは、全く町長と私らは同じ、お互いに共同責任みたいな形であるわけです。だからやっぱりそれもわかりやすく、この前のとても農林課長と総務課長のあれだけではちょっとそこが弱いんです。ですから、できればそういった決意が私らのほうに伝わればありがたいかと、こんなふうに思っています。

そこで、2つはいいけれども1つはなかなか大変だといったら、まずはその2つを一緒に統合という形で、合併というのかね、そういう考えはないでしょうか。つまり、いまだにもうなくなっているわけですよ、伊南村、館岩村、それをやっぱり合併して、南会津町森林組合とぽんとやると。別におかしくない、もう南郷にはもともとないわけですから。そして、私が聞いたところを見ると、全部定款を変更して、こういう組合をつくるときには、どこどこ地区に住所を居住する森林業を営む者と、こうなっているわけですから、どこへ入ろうと今3つのうち自由なんです。加入だって自由です。とりあえずその2つを先にといい考えはおありかどうかお聞きします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。

まず、初めに、2つの統合の前に、前段お話がありました、いわゆる町民への理解といいですか、説明責任といいですか、それらについては、まず誤解をしてもらっては困るのは、農協から再三森林組合の事務所を売却してほしい、こういう要請が実は何年か前からありましたですね、昨年もあって、その原因は何かといったらセキュリティー、つまり農協は金融機関ですから門が1つなんです、共有なんです。これは監査でもセキュリティーの問題で指摘をされていて、何とかそういうセキュリティーの問題を解決したいというのが農協側にあった。そして、今回、土地区画整理事業で、農協の裏側にあった、いわゆる会議室と称していたプレハ

ブが整理されて、そこに存在することができなくなってしまった。としますと、会議室もない、それから駐車場も減ってきている。この際何とかお願いをしたいというのが、農協から組合側に出された要望です。

そこで、組合側は、そうは言いつつも、自分の財産だということで大分理事会でいろいろと議論をされたようですが、この際条件として出されたのがその売却価格でありました。それを1,000万円ということでしたので、理事会のほうとしても今回そこを出るということに決定をしたと、こういうふう聞いております。

そうしますと、あなた方はそれにかわる事務所として探しましたかというような問いかけを私のほうからしました。そうしたら3カ所ほど探しました、どこですかという話を聞きましたら、高齢者センターだったり、あるいはN T Tの事務所だったりしたそうですが、いずれにいたしましても十分に相手側との交渉の中でお互いの条件が合わなかったということがありまして、最後にあたご館をとという話が出てきたと、こういうことでございます。そして、それが先ほどの私の話につながるということですので、まずご理解をいただきたいと思います。

その上で、いわゆる2つの組合の統合についてであります。これは全く公式な場ではありません。公式な場ではなくて総合支援センター構想の考え方をお示しする中で、今、伊南の森林組合は指定管理者をしているんですね、運動公園。ここは本当に森林組合が管理するのが望ましいのかどうなのかという話のときに、実は私のほうから、いわゆる館岩森林組合とは統合条件が満たしているの、統合することによって西部地区一円を管轄エリアとすることを考えませんかという話はさせていただきました。ただ、それについて何の答えも私のところには届いていない。ですが、今議員からおただしのように、本当にこれから森林林業を町の重点事業として展開をするということであれば、そういうことも十分あり得ると、こう考えております。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 ぜひお願いします。

それから、町長、向こうで統合して西部地区のエリアとかって、それはもうできないですよ。定款ではもう南会津町だから南会津町、資本は別ですよ。ですから両方とも田島の人、南郷の人、館岩へ行こうが伊南へ行こうがそれは自由なんです。だって南会津だといったらどこでもいいことになっています。ですから、そこの中に3つあるわけですから、そのうちの統合できるところはもうばつと2つやって、多分できるとすれば、名前は南会津町森林組合となると思う。そうすると、南会津と合併しないのは田島森林組合だけ、こうなっちゃう。それはいずれその経営内容が悪くて、もし一緒にできないとすれば、できる状態になってから後から入った

って別にどうということもないと思います。

そういうことで、ぜひもとその2つを統合できるんだったら、もうやっぱりなくなった旧町村名を使うというのはちょっとどうかかと、こんなふうに思いますので、ぜひそれはそういう指導は行っていいと思うので、よろしくお願ひしたいかと、こんなふうに思います。

それから、その賃貸料をやっぱりこれは町民から私どもの説明が苦しいですね、やっぱり無償というのは。この前もちょっと比較を出されたのがシルバー人材センターですね、シルバー人材センターは福祉目的ですよ、片方は森林組合というのは公益性があるかもしれないけれども、一応利潤を追求する面もあるわけです、事業をやっていますから、組合ですから。つまりだれでもいいわけではないです。森林業を営んで出資した人の集まりなんですから、そしてその目的に沿って事業をやっているわけですから当然利益が出る。組合だからそれを余り株式会社と違うのは、もうかったら配当しなさいというふうになっているわけですから、それで無償というのは、シルバー人材センターと比較するのはおかしいと思うんですが、その辺の町長のお考え、私は今そう思うだけけれども、いかがですか。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

私たちがいろいろな条件整理をしながら物事を比較対照するという場合に、どこにその比較基準を置くかということはあると思うんです。それが正しいか、あるいはそうでないかという問題も当然ある意味ではご批評いただくことになると思いますが、この田島町森林組合についてはこれまでいろいろな原因があって、赤字団体として今運営がなされている、そういう中で、とりもなおさずすぐに増資と、こういう話になるんですが、そうではなくて、できるだけ改善策をつくって頑張っていたと、そのときにチャンスとして与えるということは、私はある程度あっていいのではないだろうか。

したがって、この無償というのも永久に、いわゆるそこにいる限り無償であることはないだろう。つまり現在の置かれた状況の中で、ある意味頑張れるエネルギーを残してあげるといことも大事だと思いますので、そういう中で無償という線を一応お示しをさせていただきましたが、当然これについては、議員からのご意見もあるので、再考させていただきますが、ただ、やはり私の思いとしては期限付きの無償ということも出てくるのではないかと、こんなふうには考えております。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 全く無償ですと、金額は幾らかでもいいからやっぱり取るべきでな

いか。それはなぜかと言うと、これは税務署長が判断することなんですけれども、いわゆる個人同士でいわゆるただでくれるとか何かというのは贈与に見なされるんですね、これも利益供与という形で見なされる可能性が私は高いと思うんです。こっちで善意でやったとしても税務署の判断は、これは利益供与だと言って、森林組合のこれは利益だというふうに認定されることがあると思うんですよ。これに関しては私よりも税務課長のほうが詳しいと思うので、税務課長にそういうことがあるかないかちょっとお聞きしたいと思います。

○渡部康吉議長 税務課長。

○馬場増男税務課長 賃貸借料がゼロということで利益供与に値しないかどうかということかと思えますけれども、目的あるいは契約内容等、詳細な事情をもって判断すべきものかなというふうに考えております。仮に法人的に親子関係で、仮に実態がなくて、中身の無いものにその利益を与えるような事情だとすれば、そこはやっぱり利益供与を与えるということで示されるものかなというふうに思いますが、森林組合の場合は、少なくとも町の施策を推進するいわゆるそのパートナーといいますか、町の農林業の育成方針に基づいて事業運営に携わっていただいているということを考えれば、そういった考え方に立つべきではないのかなと、こんなふうに思っております。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 それは税務署長が判断することですから、これは仕方ないんですけども、そういうこともあり得るということでございます。

それから、もう1つだけ、森林組合について先ほど私、町民の見る目は大変厳しいと、これに対しては、ことしの総代会の資料、これは町でも参加したからいっていると思います、出資もしているからね、その中で15ページに、昨年10月29日に監事さんが主な指摘をしているんです。この中で2つだけ、いろいろと読むと長いんですけども、経営改善計画は達成されずと、ですから経営改善計画が何かあったんでしょうね、収益の改善は認められない、その後かなり厳しい意見を言っております。このまま推移すると運転資金の枯渇を期すおそれがあると。お金がなくなっちゃうよと。そして、その次も大変重要なことを言っています。作業班の仕事の効率が悪い、改革の必要があります、こういうふうに言っています。

私も今回のこのことで、当然、森林組合長さんにもお会いしました。それから買い手の農協の組合長にも会いしました。それから職員にも会ったし、それからこの森林組合の組合員に何人かお会いしました。そうしますと、やはり今のこの指摘された、特に作業班の仕事に対しては非常に苦情が多かったです。私は内容はよくわかりませんが、ですから、この辺の認識

が果たして町長に伝わっているのかどうか分かりませんので、町長の認識はどういうふうに見ているか、最後に、この森林組合についてお伺いして、この1番を終わりたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

森林組合の作業員といいますか、現場担当者が効率的といいますか、時間が早い、帰ってくるのが早いとか、そういう話は聞いておりました。ただ、私はそれは現実的な問題として受けとめなければなりません、それでは、しからばその現場に支払っている単価は幾らなのか。ここを見ますと、実は大変な、ある意味では単価の中間搾取があると、これではやはりやる気はなく、こういうことも考えました。それが数値的にどうのこうのということではないんですが、伊南とか館岩の組合から比べるとかなり大きい幅でやっておられたと。ここは監査委員がもし指摘するとすれば、個々の内容にも踏み込んで、やはりきちっと認識をしていかないといけないのではないだろうか。

また、それをいつのころから、あるいはどうしてそういうことになったのか、つまり早く赤字から脱出しようとしてそうしたのか。先ほど申し上げたように、林産事業で失敗していますから、林産事業に失敗したものをそこでカバーしようとしたのか、その辺の背景というのは、やはり理事さんあるいは監事さん、組合の中でしっかりと検証していただくことではないかなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 町長もおわかりになっているようですから、今度、あたご館に来ることですから、ぜひともその辺そういった苦情にならないような、そうしないといつまでたっても再建にならない。そして、町の税金を使って、そして当然出資も1,000万円出しているわけです。私から見るともう実質破綻という言葉を使います。金融面ではやっぱり相手のほうを見る目というのはかなり厳しくて、いわゆるレッドカードとかイエローカードと同じように、破綻の一步手前を、それはどういうふうにして計算するかというと、私、何回も言っているように、もう債務超過に近いなといった場合には実質破綻。

ですから、まして今度は事務所がなくなれば固定資産もなくなる。そうしますと、今持っている、前にもちょっと総務課長に言ったかもしれませんが、1,000万円の有価証券は町で持っていても価値はなくなる、そういうおそれもあります。そういう中で290万円やって、無償でやると、それでも経営がだめだったとなると、やはり私たちも町長も批判の対象になりますので、ぜひともここは心を鬼にして頑張ってくださいたいと、こんなふうに思います。

それから、2つ目に移らせていただきます。

第三セクターへの多額の修繕費ということで、これは前にいろいろ改革プラン、非常にこの改革プランでも出していたので、あえて私から言うよりは皆さんもみんなわかっているし町長もわかっている。この改革プランも後のほうを見ると、将来的には縮小、廃止または売却も視野に入れた検討をしていくということで、かなり突っ込んだ形になっている。ですから、私はこの中小企業診断士の方は非常にやっぱりすごいなと、見る目が違うなというような形でやっぱり見ております。

これは、私どもはここで失敗すると本当に、先ほど言ったように、6年後は大変な目に遭うと思います。ですから、できるだけこのプランに沿った形を尊重するようにしていただきたいなど。これはぜひ町長にお願いしたいわけですがけれども、町長のお考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

改革プランについては、前回いろいろと議会議員の皆様説明会を開いて申し上げたところでありますけれども、私たちもこれを真摯に受けとめるというよりは、想定していたプランだなどという認識を実は持っております。そんな中で、そこに取り立てて大きく表示はしてありませんが、いわゆる経営陣の問題について議論が大分尽くされました。しかし、これは、そうは言いながらなかなか難しい、ある意味では願いがかなう環境というのがあるのかどうなのか、厳しい状況に置かれているというふうに私は認識しておりますが、つまりは今議員がおっしゃったようなことを一つ一つ具現化しようと思えば、やはり経営責任に立つ人がどんな能力を持って、どんな意識を持って、どんな事情を持ってするかということにもう言い尽くされるんです。しかし、それはその人1人がやるのではなくて、ここにいる全社員が同じ方向をもって、これ以上町の足は引っ張らない、迷惑はかけない、そして町は町として健全な財政を運営していただきたいというような、こういう姿勢がいかにつくられるかだと思うんです。

それで前に5番議員からもご質問がありましたが、その経営責任を果たすいわゆる常勤の取締役については公募も視野に入れると、こういうふうに申し上げてきましたが、しかし、公募がすべていいかというところでもありません。しかし、それはチャンス、あるいはそういう機会をつくるということは当然必要だと思いますので、その覚悟でこれら第三セクターの改革改善には、あるいは改革プランの実施には臨んでいきたいというのが私の今の強い姿勢でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 町長のその勇気ある決断に敬意を表したいし、ぜひそれで頑張ってくださいと思います。そうしないと恐らく、中小企業診断士の人もプロですよ。難しいと、この試験は。公認会計士の次ぐらいに難しい、はっきり言って。恐らくそこに銀行支店長さんもいるわけですから、やはりその人がせっかくこうやったのに何だというようなことのないようにひとつお願いしたいなと、こんなふうに思います。

先ほど商工観光の課長も言ってくれたんですけども、私自身なりにこの前の改革プランのやつを集計すると、18年度が2億1,000万円ほど修繕費、工事費、指定管理料も含めて2億1,000万円ほどかかっている。19年は2億4,000万円、20年度は1億9,000万円、とにかく2億近くかかっているわけですよ。これはやっぱり、だんだん私たちの町も高齢化して、余り子供がみなないなくなっちゃって、だんだん寂れていくようになってっちゃうんですけども、そういう中で、やっぱり2億というお金が毎年のようにかからざるを得ない。むしろ私はこれから多くなるんだろうというふうに思います。そうしますと、やはりここの対策をしっかりとやっていく必要があるのだろうというふうに思います。

先ほど、私の後ろの芳賀沼議員も子供にはこうしたらどうだろうか、いろいろそういう事業が本来できるのに、やっぱりこっちにかかっちゃってできなくなっちゃうわけですから、ぜひともその辺の対応策、それから削減対策、この辺をぜひお願いしたいなと思います。それから、後ろのほうで、残り5分が立っちゃったので、それは私のほうからお願いしておいて、そこにします。

3番目ですが、これは5分しかないから私のほうのお考えをお聞きしたいんですけども、12月21日には福島といわき市、22日は郡山市で、やっぱりこのワンストップサービスをやるというふうな形でこの前新聞に出ておりました。やはりさまざまないろいろな悩み、先ほどの町の取り組みもいいでしょうけれども、ハローワークの隣に商工会があるものですから、そこに待機して、社協、それから福祉事務所、県、それから保健師でも何でもいいですけども、やっぱりそういう私としては南会津版のハローワークと組んで、ハローワークで場所がなかったら隣の商工会を借りてでもいいからそういうふうにやるべきでないかなと、こう思うんですが、その辺のお考えをもう一度お聞きしたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。

まず、ワンストップサービス、いわゆる機能が十分に果たせればすばらしい私はシステムだ

と思っています。いずれにいたしましても、場所の問題や何かもありますが、要は人の問題です。ですから、商工会の会館を利用するとか何かと言っても、それは十分協議が必要でありますので、ただ、現在、私が先ほど申し上げたような方法で、当町の中では私どもには不平不満というのは届いていないということです。当分この姿勢でいかせていただいて、先ほど林業の専門という話もありましたが、やはり限りなく、これからの自治体は地方主権をうたうのであれば、専門の人材育成をしていく、この中でぜひ考えさせていただきたいと、こう思っておりますので、よろしくをお願いします。

○渡部康吉議長 11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 そういうことで、とにかく雇用情勢も余りよくないし、悩みと当然多かろうと思います。ぜひそういう仕組みで、余り言葉は悪いけれども、たらい回しというのも悪いかもしれないけれども、そういうふうにならないようなきめの細かい支援策をしていただくようお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○渡部康吉議長 以上で、11番、湯田秀春君の一般質問を終わります。



◇ 高野精一 議員

○渡部康吉議長 次に、3番、高野精一君の登壇を許します。

3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 だんだん午後になってきて疲れが出てきたのかなと思ひまして、ちょっと大きな声で。

通告に従ひまして私の一般質問をさせていただきたいと思ひます。

本町において少子高齢化は顕著に進んでおりまして、県内でも高齢化率は結構高いほうだと認識しております。また、昨今は65歳以上が50%を超えている集落に対して限界集落と言われるような時代になってきております。そこで、高齢者と言われる方々の経験と知識は、今日の私たちの生活、仕事の中で指導者、助言的なものとして欠くことのできない存在、貴重な財産だと私は尊敬の念で思っております。

そこで、この方たちは今、当然年金暮らしの方が多いわけでありましてから、ぜひ高齢者に優しい格安で利便性の高い住宅の提供、建設が望まれるところであります。町内はむろん、Iターン、Uターンは若者だけではありません。高齢者の方々も何かのご縁で本町、南会津町にぜひ

住んでいただいて、さらに産業に、農業に、教育に、あらゆる分野での活躍、活動をお願いできれば、お互いに有意義なことではないでしょうか。

過日行われました檜沢中学校の皆さんたちによる模擬議会にもありましたが、真剣に高齢者の方へ対する思いや心配をされていることがわかりました。また、天皇即位20周年記念行事の天皇のお言葉にもありましたが、高齢者に対し優しい気遣いをというお言葉が、今まさに重要かつ必要であります。

そこで、当町も町内の地場産業を使った新築での建設、空き家を買収もしくは借り上げての建設、あるいは廃校等があれば共同生活ができる住宅の建設など、工夫をすればいろいろあると思います。また、いろいろな経験者、体験者、知識、技能をお持ちの方がおられれば、新たな産業も生きるかもしれません。ぜひこの建設に対する前向きな検討に入るように申し上げますが、いかがでしょうか。

質問いたしました、よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 3番、高野精一議員のご質問にお答えをいたします。

高齢者住宅の建設についておたがございました。

3番議員おたがしのとおり、高齢者の方々の経験、知識、これらは我が町のみならず、国にとっても大変貴重な財産であるという認識に立っております。全く同感であります。町といたしましては、地域活性化発展支援事業などを通しまして、農林業を初め教育分野等、幅広くこれらの方々が十分に活躍できるフィールドを提供するなど、引き続き高齢者が元気で、そして生き生きと暮らせるまちづくりに取り組んでまいりたい、このように考えているところであります。

つきましては、町内の高齢者はもちろんであります、団塊の世代を中心としたIターンやUターン者のための受け皿づくり、これらについても重要な要素でありますので、空き家となっております民家や公営住宅の活用等を今後十分検討し、高齢者の居住の安定を図りたい、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしく願いをいたします。

○渡部康吉議長 3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 大体の傾向、今の答弁で答えは出たのかなと、こう思いますが、今、空き家の対策の中において町長の答弁が、空き家と町営住宅を見直しながらという話がござい

ましたが、できれば、町営住宅の話のほうにちょっと移りますが、町営住宅は今、高齢者向けの対応では1つはないということで、今、会下住宅、それから通称新町の住宅においては、やっぱり4階建てだということで、そういう中に実質足の悪い人とか、これからはやっぱり介護が必要な人が出てくるということはこれは考えられることでありますから、これは政治的な判断で、この民家でもし早急にそういう介護的なものも、高齢者に優しい介護的な住宅も、便所と要はふろを直せば住めるなというものを町長の政治判断の中にあるかどうか伺います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

議員がご心配をされているように、町営住宅の建設に当たっては高齢者仕様になっていない状況が私も認識しております。これについては、どちらかというところ、これほどひとり暮らしや、あるいは高齢者の生活が不便といいますか、限られた条件の中で厳しい環境がつけられているということを想定しなかったのではないかなというふうに思います。

それで、1つ考えられることは、集合体として、いわゆるお年寄りが1カ所に集まって生活を共同する、あるいは生活を支援し合うというような方法がいいのか、それとも私の場合、今考えているのは、やはり空き家を訪ねて歩きますと、空き家の持ち主さんが、いや先祖がいるんだよ、時々は帰るんですと、こういうことを言ってなかなか提供してくれないというのが実態なんです、やはり今現在地元では空き家になっているけれども、地元を離れている人は空き家だと思っていない、そういう感覚の持ち主もおられますので、私はこの空き家対策を進める中でやるよりは、議員おただしのように、いわゆる町営住宅とか、いわゆる共同生活の場という考え方のほうがむしろ現実的ではないかなというふうに考えています。

その1つの方法としては、一遍にそういう住宅を建設するというよりは、できれば今、各集落にあるセンターといいますか集会所、これらを居心地のいい場所にしていくことによって、それぞれ自宅とそういうところを行ったり来たりしながらコミュニケーションをとったり、あるいは自分の持っている手作業とかそういう趣味とかを通して生きがいを感じ、少しでもそれが商品化になっていく、そういうことができないだろうかということを実は担当課長のほうに指示をし、今プロジェクトをつくって検討しておりますので、その中から町営の住宅についてのあり方についても含めて検討してまいりたい、こう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 確かにそういう思いは一人一人みんな持っているんですよね。よく町

長が意識の改革だと、そういうふうにおっしゃるんですよね、そうすると私たち集落の中にも何軒かそういう家が現実ございます。だけれどもこれは意識の改革ではなくて認識の違いを植えつけていかないと、やっぱりそういう人たちは協力しないんですよ。現実には全国でも今、先ほど町長が言ったように、集合体のそういう設備も現実には今やっているところがあります。だけれども、こういう老人に対する、また介護に対するという制度的な補助金とかが、交付金とかが幅広く使われるというような、そういう政策的なものは今のところはないんでしょうかね。できれば総合政策課長で答弁をお願いしたいんです。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宍戸英樹総合政策課長 答えいたします。

そういった広い目的で使う交付金ということで、国のほうの流れもそういった方向にきているのかなというふうには感じますが、現在のところ、例えば高齢者の住宅あるいは介護、そういった全般について使える交付金という制度はございませんで、そういった施策をまずするのであれば、やはり町の一般財源である町税とか普通交付税を活用した単独の事業を組み立ててやるべきであろうというふうに考えております。

以上です。

○渡部康吉議長 3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 余りこれはちょっと幅があり過ぎるから集約するというのも、おれも質問しながら、これは難しいなと思って、今感じてきたんですが、できるだけやっぱり1軒でもモデル事業としてひとつここでつくりましょうよというものがあれば、新しく建設して何十万もかけるよりは何百万で1つそこができるでしょうというものをごひ町長、ひとつやってみてくださいよ。お願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 答えをいたします。

実は、この高齢者仕様というものではないんですが、渡部恒三代議士の実家が現在、大変老朽化が進んできておりまして、これを南山匠の会のほうから要望があって、改装をして、そして町に来た方々に、いわゆる自然探索だけではなくて郷土料理や地元の人とのコミュニケーションを楽しんでいただきたい、そういう場所にしたいということで改築、改装することにしました。それを前回、上京したときに渡部恒三代議士に話をしましたら、大変うれしいという話をされていました。ですから、もし高野議員の住んでいる地域にそういう物件がありましたら、ぜひご提示をいただいて、その中で協議していただければ、具体的にいろいろな検討ができる

のではないかなと、こう思っておりますので、ぜひよろしく申し上げます。

○渡部康吉議長 3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 私の地区にということが、今言われましたので、それは何軒かあるのかなと、頭の中に私もだれもいなくなっちゃって困ったなど。私も防犯関係の中において町内の見守りをしている中においては、電気のともらない家、やっぱり入り口がふさがった家、そういうものはやっぱり防犯上決してよくないなど、物がある、家が建っているということになればやっぱりあえてそこは人が住んでいるものだろうというのが、私は小さいうちから思っていたものですから、できるだけやっぱりそういう家はなくす、それがやっぱり消防防災においても、みんなが安心して住める町なんだろうというふうに思っておる次第でございます。

それで、今、町長からその言葉をいただきましたので、ぜひこの中荒井地区において、そういう介護的にも改造できるような家があれば、それは町のほうに出して、ひとつモデル的にやっていただきたいということで、私の一般質問を終わります。

○渡部康吉議長 以上で、3番、高野精一君の一般質問を終わります。

暑くなってきているようでございますので、上衣の脱衣を許可します。



◇ 渡 部 俊 夫 議 員

○渡部康吉議長 次に、2番、渡部俊夫君の登壇を許します。

2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 2番、渡部俊夫でございます。

通告に従いまして一般質問を行います。

テーマについては、農地法改正の施行に当たってということで何点かお聞きしたいと思えます。

実はことしの6月17日に農地法改正法案が成立をしまして、6カ月を経た昨日、12月15日施行になりまして、夕方のクローズアップ現代でもこの問題を施行日に合わせて放映していましたが、このことによって農業委員会としては今まで以上に任務、責務が増大したというふうに言われています。今回の改正点を要約しているパンフレット等がございまして、それを読むと、以下のように記載をされております。

改正の大きなねらいとして、①農地を貸しやすく、借りやすくする。②農地を安心して任さ

れるようにします。ばらばらの農地をできる限り1つに集約します。③として、農地の減少を食いとめます。遊休農地を有効活用します。などなどがパンフレット等では紹介されています。

いろいろあるわけですが、そんな中でもとりわけ我が町にとって重要と思われる3点について、絞って質問をしたいと思いますが、1点目は農地利用集積円滑化団体の選定についてであります。

今回の農地法改正に伴い各市町村段階では、面的集積に取り組む農地利用集積円滑化団体をどの組織にするかを選んでもらう必要が今度の法改正でできたわけですが、選定に当たって市町村や関係機関、関係団体による選定委員会のような検討の場を設けることが考えられるわけですが、そのような場合に、町当局として地域における農地事情に精通した機関として検討の場に関与して、早目に選定できるようにしなくてはならないと思いますが、それらについての取り組み状況と課題等があればお示し願いたい、そんなふうに思います。

2点目、下限面積の別段の設定という、ちょっと専門的な用語になりますが、要は農地の権利を取得する際のいわば最低の面積、つまり最低でも30アールないしは50アール以上取得なり耕作していないと権利がない。いわば農家とも見なさないという決まりであると思いますが、南会津町は今度の法改正に伴って何アールに設定したのか。また、その根拠も含めてお示し願いたいと思います。

3番目なんですが、賃貸料情報の提供でございます。

標準小作料制度の中で、大体3年間同じ金額できますから、今、平成21年度については19年度に決めた小作料、昔から同じスタイルできていますから、私も子供のころから見なれたやつを必ず張っておきまして、それらを参考にして当人同士で決め合ってきたという、なれ親しんだ費用でございますが、今回の法改正によって廃止になります。

農業委員会が農地の賃貸借契約の目安として提供する賃貸借料情報について、今後の法改正の施行後においては、法律に基づく手続は不要となるようなんでございますが、町農業委員会として、標準小作料制度との間に切れ目のないように地域の実勢を踏まえた情報提供がなされるよう事前の準備が必要かと思いますが、その辺の事情についてお示し願いたいというふうに、以上3点に絞って質問いたしますので、よろしく願いをいたします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 2番、渡部俊夫議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、農地法改正の施行に関する1点目、農地利用集積円滑化事業の創設に伴う、その推進団体の選定についてのおただしがございましたが、農地法等の改正に伴いまして農業基盤強

化促進法が改正をされます。これまで市町村段階で事業を担っていた合理化法人、例えば農協や市町村農業公社などが農地利用集積円滑化団体に移行することが想定されております。今後は当該団体が従来の農地売買等を事業に加え、所有者から委任を受けて貸し付けをあっせんする農地所有者代理事業を行うことにより、一層、農地の集積を図ろうとするものであります。

おただしの団体の選定方法につきましては、今後どのように事業を進めていくのか、また、どのような組織が適当なのかなどについて、農協や土地改良区など関係機関との検討の場を設け協議していきたい、このように考えておりますが、これから策定される県の基本方針の変更内容等も踏まえる必要もあることから、最終的な選定は早くても4月以降になる、そんな見通しを持っております。ご理解をいただきたいと思っております。

次に、2点目、農地取得に係る下限面積の別段の設定についてのおただしがございました。

下限面積とは農地を取得する際に最低限必要な面積であり、今まではその面積の設定を県知事が行うものとされ、南会津町では館岩地域が30アール、その他の地域は50アールでありましたが、今回の法改正で、それが失効となり、新たに農業委員会が定めることとされました。

農業委員会では去る10月26日の農地委員会で協議検討を行い、館岩地域については、耕作放棄地が多い地域であり、耕作機会をふやすことにより放棄地が少しでも減少することを期待すること、さらには今まで30アールに設定されていた経過が住民に浸透しており、地域の農地の効率的かつ総合的な利用の確保を維持するためには、現状どおりの30アールに設定することが必要であると、このような委員会の意見を受けて、11月26日の農業委員会総会で、現行どおり館岩地域を30アール、その他の地域は設定なしの50アールと定め、12月15日の法律施行と同時に公示を行ったところであります。

次に、3点目、農地の賃借料情報の提供についておただしがございましたが、法改正により標準小作料制度が廃止になり、それにかわる賃借料の目安となる賃借料情報を農業委員会が提供することとなります。現在は平成21年分の標準小作料を目安として個々の契約に基づいて額が決定されておりますが、その賃借料を地域ごとに集計し、最高額、平均額、最低額を3月に公表する予定で準備を進めているところであり、今後は毎年、前年の賃借料同様に集計しながら公表する予定であります。なお、額の算出に当たっては、地域性や収穫率など4地域の特性を十分に考慮することが必要であると考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項については担当課長等より答弁させますので、よろしく願いをいたします。

○渡部康吉議長 2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 ただいまの答弁で大綱的には理解したつもりでございますが、例えば円滑化団体の選定について、早くても4月以降になる予定だというご答弁があったわけですが、実は東北農政局からも各農業委員会に対して、施行前までにきちんと準備はしておきなさいよと、選定は後になったとしても、そういう意味ではそういったお願いも出されているようでありまして、実際県の基本方針というのはいつごろ出されるわけですかね。それらも踏まえた上で我が町の選定という形になりますが、これは4月以降ということで、7月も8月も9月も4月以降なものですから、おおよその見通しがわかればお示し願いたいというふうに思います。

○渡部康吉議長 農業委員会事務局長。

○星 恵助農業委員会事務局長 お答えいたします。

県段階での基本方針の見直し時期が法律施行後3カ月以内に行うということで、今月25日に担当者に対しての説明会があります。県の見直しが3カ月以内に行われましてから、市町村はそれからまた3カ月以内に基本方針を見直して実施するよという通達でありますので、早くても4月以降になる見込みであるということでもあります。

なお、選定については、その前に準備を進めておきまして、4月以降には基本方針が公布できますように準備していきたいと考えております。

○渡部康吉議長 2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 今の説明でよくわかりました。

それから、現在このテーマと非常に関係が深いわけですが、認定農業者が町内4地域、田島、館岩、伊南、南郷ごとに何人ぐらいいるのか、わかればお示しを願いたいというふうに思います。あわせて、その認定農業者などへの担い手に対して農地の集積面積、これがどの程度あるか、面積もあわせて、わかればお示し願いたいと思います。

○渡部康吉議長 農業委員会事務局長。

○星 恵助農業委員会事務局長 お答えいたします。

最初に、現在の認定農業者の数でありますけれども、田島地域におきましては55名、館岩地域におきましては16名、伊南地域が20名、そして南郷地域は39名おりまして、合わせて130名の認定農業者がおります。

集積面積でありますけれども、田島地域は農地面積が1,219ヘクタールに対して355ヘクタール、同様に館岩地域は230ヘクタールに対して130ヘクタール、伊南地域は236ヘクタールに対して141ヘクタール、南郷地域は415ヘクタールに対し222ヘクタール、合わせまして、農地面積2,100ヘクタールに対して848ヘクタールとなっております。

また、件数でありますけれども、件数については、利用権等を結ぶ際に契約の年数がそれぞれ違いますので、1筆ごとの契約があつたり、あと作業受託等の聞き取り分の集積等も含まれておりますので、現在、把握することができておりませんので、ご了解願いたいと思います。

以上です。

○渡部康吉議長 2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 大体集積状況については、今の数値でほぼわかったわけではございますが、実際に認定農業者もこういう時期ですから大変な思いをして農作業をしていると思えますけれども、例えば、より効率化を求めるとするならば、やはり多分町のほうでも認識されているとは思いますが、例えばの話、藤生の方が大型機械を持っていまして、地元の藤生はもとより関本、黒沢、そして田島のコメリさんの裏手まで仕事にきているわけです。逆に今度は田島の担い手さんが田島をやって、折橋をやって、丹藤をやって、今度は関本のほうまで行って実際にやっている、そういう意味ではいろいろな担い手さんが縦横に移動処理をかけてやっているというようなことがございますので、非常に作業効率が悪いわけございまして、しからば、これらの対策として、例えば、荒海方面はそちら方面の担い手さんに極力集約をしていく、あるいは長野方面であれば長野方面の担い手さんに集約していくとかというような、いわば水田耕作者をリストアップして、多少なりとも農業委員会が音頭をとって、その辺のより効率化を求める施策といいますか取り組み状況がもしやっているんであればお示し願いたいと思えます。

○渡部康吉議長 農業委員会事務局長。

○星 恵助農業委員会事務局長 お答えいたします。

確かに今現在ですと、そういうような状況がたくさんあります。特に圃場整備が行われた地区以外につきましては、耕作者ごとの農地が点在している実情がありますが、今現在は地権者そのものが、あの人になれば耕作してもらってもいいということがありますので、なかなか集約するということは難しい状態になっております。ですが、今回創設されます農地利用集積円滑化事業は、先ほど町長の答弁でもありましたように、白紙委任で出すようになっておりますので、今度はその集積円滑化団体がそれぞれあの人はこの人というわけではなくて、こちらにまとめたほうが良いという形で貸すようになりますので、そういうことはなくなるだろうと考えております。

また、耕作者に対しても円滑化団体が一括支払いという形で行いますので、耕作者自身も何軒も借りている分について一々1軒ずつ支払うということではなくて、円滑化団体に支払って、

円滑化団体から地権者のほうに払うというシステムになっておりますので、これもまたメリットがあるのではないかなというふうに考えております。

そういった意味でも、円滑化事業を実施するに当たっては、町及び農業委員会など関係機関により、どのように事業を進めていくか、そういうことを盛り込んだ基本方針をつくってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○渡部康吉議長 2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 実は前回の9月定例会の中で馬場信作議員が耕作放棄地をただしまして、その時点ではまだ町としてはこれから早急に耕作放棄地対策協議会を立ち上げて、今後対策を十分にしていきたいという答弁だったんですが、何かその後具体的に対策協議会を立ち上げられたというふうな情報が入ったものですから、立ち上がったばかりで具体的な実践とか何かまではいってはいないと思いますが、具体的に立ち上がったとするならば、それらの構成団体状況を含めて、あとこれからどうした、どのような方針でもって今後の対策協議会を進めていくのかお示し願いたいというふうに思います。

○渡部康吉議長 農林課長。

○角田 厚農林課長 お答えいたします。

南会津町の耕作放棄地対策協議会ですが、県あるいはJA会津南等々の関係者によりまして協議会の設立は行っております。協議会のメンバーとしましては、そこに各総合支所のメンバー等が入りまして12名で構成をしているわけでございます。それで、現在のところの具体的な取り組みということでございますが、対策協議会の重要な事項といたしまして耕作放棄地の解消計画をつくるということがございます。現段階では川島地区の5ヘクタールについて今年度解消が進められてきた経過がございますので、その解消計画を協議会として策定をしたと、認定をしたという経過になっております。

今後、これまで行いました耕作放棄地の全体調査がございますけれども、その調査をもとにしながら可能な地区から、集落での話し合いを通しまして、この解消計画の作成を進めていきたいというふうに考えております。年明けの2月には一たん各支所単位にこの計画についてはまとめていきたいというような考えで現在進めているところでございます。

以上です。

○渡部康吉議長 2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 状況についてはほぼわかりました。例えば稲作に限定してみた場合、

やはり現在のように生産者米価が非常に低迷していると、こんな状況がちょっとやっぱり続けば、数年で耕作者が減少してくるということも想定されます。結果としてやはり耕作放棄地なり遊休農地も増加する。

実は私ごとでもあって恐縮なんですけど、私も実は遊休農地を抱え込んでいます。会津鉄道のすぐわきにあるわけなんですけど、これが水はけが非常に悪くて、何度か農林課の職員さんに同行願って、いろいろ対策も練ったんですけど、なかなか水はけをよくする対策がなく、そのために結果として機械も入れないということで、今どうなっているかという、もうブッシュ、雑草が生い茂って、年1回だけは草刈り機械で刈っていますけれども、やっぱりそれ以上なかなか対策がとりようがないというのが、私も2カ所ほど自分自身で抱えていますので、やはりなかなか遊休農地、それから耕作放棄地対策といっても非常に難しいなというのが私自身の実感としてもわかるわけです。

そういう意味ではわかるわけでありまして、単に農業委員会なり、あるいは対策協議会のほうで、あなたの田んぼは荒れていますよというご案内だけではなくて、本当に今、川島の話も出ましたけれども、きめ細かな分析をされて、一つ一つ5%でも10%でもやはり放棄地が解消されるような努力をひとつ引き続きお願いしたいと思いますが、いずれにしても、この仕事も農業委員会の一番重要な事業なんですよね。今、農林課長さんお答えしましたけれども、そういう意味では今回新しくなった農業委員の方も張り切っているんですね、どうですか農業委員になって、でもちょっと私が期待したほどは余り動いているというふうには見えないんだと、やっぱりもう少し地域に出て、農家とやっぱり対話活動をして、何が今、町の課題なのか、そういうことも含めてもう少し掘り下げた活動をやっぱり自分自身もしたいと思っているというふうな感想もいただきましたので、ぜひともそこは農林課なり、あるいは農業委員会がひとつタイアップして取り組んでいただきたいというのが、この間の私の歩いた中での要望でございます。

それから、あとは最後に、小作料の表の問題、先ほども言いましたように、3年間全く同じチラシを私の家にも張りまして、これを毎年参考にしてやっておったわけですが、これが今度なくなるということで、やっぱり聞いてみると、これがなくなるということはやっぱり心配だという農家なり、あるいは前の農事組合長さんたちもいらっしゃいました。そういう意味では今後やはりPRなり、あるいは住民、農家が困らないようなやっぱり対策、PRに含めて農業委員会の大事な仕事だと思いますので、その辺をどのようにPRなさるつもりなのかお聞きしておきたいと思います。

○渡部康吉議長 農業委員会事務局長。

○星 恵助農業委員会事務局長 まず、標準小作料のPRの方法についてお答えいたします。

現在、先ほど議員のほうからおただしがありましたように、平成19年から21年の3年間分の標準小作料という形でお示ししてありますけれども、これは今後毎年発行する予定であります。現在は平成21年、今年度の実勢小作料を集計中であります。その金額等を見ると、今までの標準小作料を十分に参考にしていることが大体わかります。

今後は公表予定の賃借料情報と同時に、例年3月に農作業労賃標準額、この表も一緒に配布してあるわけなんですけれども、これと1枚の紙にして各地域ごとに、今までですと南会津町全体の分が入っていたんですけれども、各地域ごとに4種類の農作業労賃標準額と標準小作料を分けてやつを各地域ごとに配布したい、このように考えております。

確かに標準小作料については、最高額、あとは最低額を明記しまして、あと平均額も明記いたしますので、これに沿って耕作者は幾らぐらいになるのかなというふうに一応目安として考えてもらって、支払っていただければというふうに考えております。何が何でもこの金額というのではなくて、今後は目安という形でうちのほうは公表いたしますので、混乱が起こることはないかと思われまます。

以上です。

○渡部康吉議長 2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 混乱が起きないかどうかちょっとわかりませんが、ちょっとやっぱり心配なんですね、そこは初めてのケースなんです。そういう意味で何らかの形で、ただチラシを関係筋に配って、あとは見てくださいというだけじゃなくて、やっぱり具体的に口頭でもって説明するような場を、機会をとらえて、ひとつPR方をお願いしたいなというふうに思っております。

最後になりますけれども、農業委員会の任務、責務、今回の農地法改正で増大するというふうに言われていますが、農業委員会としてはどのようなケースを想定して任務、責務の増大というふうに考えているか、改めて決意も含めてお示し願えればよろしいと思います。

○渡部康吉議長 農業委員会事務局長。

○星 恵助農業委員会事務局長 お答えいたします。

今回の農地法の改正の主な目的は、農地の確保と農地の有効活用、そして自給率向上による食料安定供給となっておりますが、市町村ごとに状況が変わりますので一律ではありません。本町の場合は、農業生産法人以外の法人からの利用が発生することによる管理業務の増加、こ

これは今後考えられるのは第三セクターなどが入ってくるのではないかというふうに考えられるところであります。改正後に義務づけられた遊休農地有効活用のためのパトロール、これは今までですと義務ではなかったんですけども、今後は年に何カ月かに年1回ということで義務づけられましたので、パトロールのほうを実施しまして、農地の利用状況調査、あと遊休農地所有者への有効活用指導などが農業委員会及び事務局の任務と業務の増大項目と考えております。

特に、農業者の減少により条件がよい農地であってもなかなか引き受け耕作者が見つからない状況がありますので、遊休農地の解消と担い手営農利用集積を表裏一体に推進するために、先ほど説明した円滑化事業を農業委員会の活動も連携していきたいというふうに考えております。あと今現在、地図情報システムを整備中ですが、それができましたら、それを活用して現地での調査を行い、所有者の意向を確認の上、指導する業務や、集約や組織の枠を越えた連絡調整機能を農業委員会が果たしていかなければならないと考えております。

以上です。

○渡部康吉議長 2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 以上で、質問を終わります。

○渡部康吉議長 以上で、2番、渡部俊夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。3時ちょうどから再開したいと思いますのでお願いします。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時00分

○渡部康吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 星 登志一 議員

○渡部康吉議長 次に、12番、星登志一君の登壇を許します。

12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 議席番号12番、星登志一。

通告に従い、ただいまより一般質問を行います。

テレビでおなじみのように、政権交代からはや100日が経過しました。事業仕分けなどを見たり聞いたりしていると、まず必要のない天下りの弊害に愕然としております。しかし、この事業仕分けというのは、地方自治体が採用するものかなと、議会あたりが特別委員会をつくってやるものかなと思っていましたが、まさか国家の予算を、あるいはその審議の内容が公開されたり、民間人が参加することにびっくりいたしました。住民参画と前例主義の見直しがいよいよ国でも始まったのかなと、こんな感じがいたします。我が町も行政と議会が是々非々の議論をし、協力し合い、町民の福祉に大きな貢献をしなければならないと、改めて痛感をしているところであります。

そこで、大項目5つについてお伺いをいたします。

まず、第1番目に、私が大分これは期待をしているところの企画でありますけれども、町職員の地域巡回事業の成果と今後の計画についてお伺いをいたします。

行政が町民の生の声を聞き、今後の町政運営の意識改革と行動計画のプラス要因に大きな期待を寄せているところであります。現状を把握し、理想の姿を求め、そして課題、対策、実行を行い、さらにその評価をして再計画を繰り返せば、近い将来、必ずまちづくりの芽生えが起これると思います。事業効果と今後の課題、今後の計画について伺います。

2つ目に、要望活動の見直しの対策であります。

新政権になり、要望活動を見直す時期に来ているなど、こんなふうに感じます。道路要望に対しても、ただ単に今までのように前例主義ではなく、住民と一体となり景観を整備したり、あるいは関係市町村との住民交流や観光面を強調したり、さまざまな作業を行わなければ相手にPRできないかなと、こんなふうに思います。特に、新エネルギーに対しては一工夫が必要ではないか。太陽光発電は今キロワット24円から48円に移行しました。それに対して我が町の自然エネルギーを生かすには最も大事なバイオマス発電は、いまだにキロワット7円です。同じ電気なのに片や7円、片や48円、こういったものに対しては、町、議会が一体となって雇用の拡大に照準を合わせた一工夫のある要望の仕方が必要ではないかなと、こんなふうに感じます。とにかく、これからは要望活動や陳情には住民も参加させるような体制を整えることも必要である、こんなふうに感じますので、今後の要望活動に対しての対策をお伺いいたします。

3つ目に、第三セクターの評価についてお伺いをいたします。

進出企業の撤退が相次ぐ中、職場の確保については、第三セクターの役割はさらに重要な位置づけになってくると思います。職場の減少は人口減少の要因となり、人口減少は交付税の減

少になります。財政に多大な影響を与えます。夕張市の例は箱物行政に原因があると思われませんが、一番の要因は人口減少による交付税の減額であると言われていています。第三セクターの運営は目に見える効果と目に見えない効果を考慮して評価すべきと考えますが、町の考えをお伺いしたいと思います。

4つ目に、食育と地産地消の進捗度についてお伺いをいたします。

先日、御蔵入交流館で食育についての講演会がありました。下郷中学校の給食システムと職員の取り組み方に感銘を受けてまいりました。当町の食育と地産地消について伺います。

1番目に、県では給食を食育の推進策としてとらえているが、当町の取り組み方と進捗度はどうなっているか。

2番目に、食材のベストファイブと地産地消率はどうなっているか。

3つ目に、地産地消と農業の振興について、教育委員会としてはどのような認識を持っているか。

以上、3点についてお伺いをいたします。

5番目に、檜沢中学校のクラブ活動状況と統合問題についてお伺いをいたします。

先日の檜沢中学校模擬議会の質問で、クラブ活動に対する子供たちの提案がありました。自分の好きなクラブに入れた子供は、檜沢中学校においては、49名在籍しておりますが、42名中の9人だそうです。以下、子供の意見です。

中学校という大人に向けてとても大事な時期に、未来に向けて自分の好きなことができないというのは、その人の可能性をつぶしてしまうと同じことになってしまう。地域に学校が残っていてほしいというのはだれもが願うことだが、これからの生徒の人数のことや生徒一人一人の可能性を考えると、統合する方向を考えなければいけないと思う。子供は切にこういった質問をしておりました。

この件についてお伺いをいたします。

1つ目に、檜沢中学校について交付税の算定需要額と町の負担金額はどうなっているか。クラブ数をふやせない理由はどうなっているのか。

3つ目に、統合計画はあるのか。

最後、4つ目に、計画に子供の提案を反映できるのか。

以上、4点についてお伺いをしたいと思います。

以下、再質問は自席にて行います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 12番、星登志一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、町職員地域巡回事業の成果と今後の計画についてのおただしであります。9月1日から11月30日までを第1期といたしまして、職員が地域に足を運び、行政区長や民生児童委員の訪問相談から始まり、ひとり暮らし世帯や高齢者世帯への訪問等を行ってまいりました。その結果といたしましては、職員が地域に足を運ぶことにより、地域の方々から直接さまざまな不安や相談、そして生きがいや感謝の言葉、要望等を聞くことができました。なお、相談内容により、すぐに対応が必要なものについては、職員みずからが関係課等と連携を図りまして対応してきたところでございます。

また、職員からは、人と人とのつながりや地域との対話により、今まで気づかなかったことが新たに気づきとして感じとることができました。それから、課題に取り組む新たな決意なども職員の意見として届けられております。職員が絶えず地域の実態を知り、住民からの信頼を高めながら、地域課題に向けてともに考えるという町の基本姿勢が実践されたものと認識しております。

今後の計画といたしましては、今回の事業によりくみ上げられたさまざまな地域課題の解決に向けて取り組みを進めるとともに、本事業の検証後、速やかに第2期事業を行い、職員が絶えず地域に密着した姿勢で業務遂行を行うことで、これまで以上に住民の皆様の意思を反映できる、そんな行政仕組みが構築できるよう、職員の資質向上とあわせて、この取り組みに向かっていきたい、このように考えております。

次に、要望活動の見直しと対策についてのおただしがございました。

これまで、国や県に対する一般的な要望活動の手法といたしましては、議員おっしゃるように、関係市町村と議会との連携を保ちながら、会津総合開発協議会や各種の期成同盟会等を通じまして基幹道路の整備促進を初め、医療、福祉の充実、農林業振興策の推進、地方財政の充実など、それぞれ分野ごとの課題について関係機関へ働きかけを行ってまいりました。しかしながら、ご指摘がございましたように、新たな政権にかわりました。その政策の大幅な転換が打ち出されまして、地方への影響が懸念される中であって、市町村の要望活動もこれまでの一方通行型のものから改める時期にきていると、このように強く感じております。

私もこれまで道路沿線型の森林整備を初め、早くから里山整備の重要性を訴えるなど、さまざまな機会をとらえながら、新たな提案型の要望活動を行ってまいりました。町といたしましては、このような変化し続ける時代に適合する要望等のあり方を多方面から検証し、あらゆる分野を関連づけながら、複層的で、しかも波状性の高い地域提案型の企画案にも踏み込んだ活

動を展開したいと、このように考えております。

そのためにも、議員からご提案がありましたように住民との協働の体制づくりを行うことは大変意義あることと認識しております。これまでつくり上げてまいりましたやまなみ博覧会の地域活性化発展支援事業に代表されるような、地域の資源を活用した住民主役の継続的事業を支援することをもって地方主権の実態を示し、国や県には投資に値する自治体として認めていただき、各種施策の実現が可能となるよう、そのあり方について、さらに検討を進めてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

次に、第三セクターの評価についてのおただしがございましたが、議員おただしのとおり、経済合理性だけの経営評価ではなく、数字にあらわれにくい公共性を加味した正しい評価と、それに基づく適正な支援を行っていかねばならない、このように考えております。

今回、南会津町第三セクター経営評価委員会から答申を受けました南会津町第三セクター改革プランは、幅広い視点からの評価が行われ、本町の地域経済を支えていく第三セクターのありべき姿が示されたと、このように思っております。

第三セクターの基本的な意義と公共性を踏まえた役割を正面から見据え、引き続き経営評価委員会と連携を図りながら、第三セクターがあることを誇りに思えるようなまちづくりを進めてまいりたい、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、町長に求められましたお答えとさせていただきますが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますので、よろしく願いをいたします。

○渡部康吉議長 教育長。

○横山恒廣教育長 私からは食育と地産地消の進捗度に関してお答えいたします。

初めに、食育と地産地消に関する第1点目、給食に関する食育の取り組み方と進捗度についてのおただしであります。町では平成21年12月に南会津町食育推進計画を策定しております。この計画では、食から始まる健康なまちづくりを目指し、町全体の食育の基本理念、基本方針、推進目標などを定めており、学校や保育所等では、給食を食育の生きた教材として活用することとしております。

目標とする数値は定めておりませんが、学校では、子供たちに対する食材の説明、保護者への献立表や給食だよりなどの配布、郷土食を献立に取り入れるなど、家庭との連携を図りながら食育に取り組んでいるところであり、食育の重要性についての理解が深まりつつあるものと認識しております。

また、12月4日には、御蔵入交流館において食育講演会を開催し、食品にかかわる制度や下

郷町の学校給食について町民の皆様と一緒に学習する場を設けたところであり、今後も関係機関と一体となって取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に2点目、食材のベストファイブと地産地消についてのおたただしであります。地元で生産が可能と思われるものの中で学校給食に使用している食材を、町全体の購入金額が多い順に5品目申し上げますと、牛乳が1,355万円、米が305万円、ニンジンが117万円、ナガネギが102万円、ジャガイモが93万円の順番となっております。

これらの食材の地産地消率については、牛乳は館岩、伊南、南郷地域では地元産を使用しており、町全体では40%程度と推測されます。また、米はすべて地元産を使用しております。その他の食材については、単品ごとの統計資料がございませんので、昨年6月と11月にそれぞれ1週間の主要食材を調べた学校給食における地場産物の活用状況調査によりますと、使用した食材数のうち町の産品数の割合が多かった食材は、6月では穀類33%、豆類24%、キノコ類14%、その他野菜類10%、緑黄色野菜類7%の順となっております。11月では穀類40%、芋及びでん粉類30%、その他野菜類23%、緑黄色野菜類20%、果実類19%の順となっております。

次に、第3点目、地産地消と農業の振興についてのおたただしであります。野菜類全体では、先ほど申し上げた調査データによりますと、町産品の使用数の割合が6月では9%、11月では22%で、低い割合となっております。学校給食において地元産で安全・安心な生産者の顔の見える食材を使用することは、成長期の児童・生徒の健全育成や農家の方々への感謝の心を生み出すことにつながるものと考えます。さらには地元産の食材を使用することにより、農家所得の向上が図られ、町全体の農業振興にも大きく寄与するものと考えます。したがって、地元産の食材の使用を促進するため、必要量が安定的に供給されるよう、今後、関係機関等と協議してまいりますので、ご理解を願います。

次に、檜沢中学校のクラブ活動状況と統合問題に関する1点目、檜沢中学校の交付税算定需要額と町の負担額についてのおたただしであります。普通交付税の基準財政需要額は町として学校全体で算出されるものであります。仮に学校数と生徒数、学級数をもとに檜沢中学校1校分の額を算出した場合、1,773万円となります。また、町で負担している経費は、平成21年度の予算額で申し上げますと、施設の維持管理費用、事業や行事に係る費用、町職員の人件費を合わせて1,451万円となっております。これには他の学校分と一緒に一括で支払いをしている共通の経費は含まれておりませんので、ご理解を願います。

次に、5の2点目のクラブ数をふやせない理由についてのおたただしであります。現在、檜

沢中学校に常設されているクラブは、地域や学校の伝統の中で継続されているものであります。加入状況は、男子が野球部19人、剣道部5人、女子がソフトボール部12人、剣道部13人、生徒全員が加入しております。また、陸上、駅伝、スキー競技については、その都度、特設部として設置されております。団体競技についてはチームを編成するための最少人数が定められており、現在の生徒数の中では、クラブ数をふやしてしまうとチームが編成できなくなるおそれがあるとの理由からクラブ数をふやせない状況にあると聞いておりますので、ご理解願います。

次に3点目、統合計画についてのおただしであります。現在、檜沢中学校については、統合計画としては示していないものの、統合の検討対象として教育委員会の中で話し合いを進めております。檜沢中学校は、現在全校生徒が49人であり、6年後の平成27年までは40人以上保ちますが、平成28年には32人、29年には1年生が3人、全校で23人になり、10年後の31年には15人になると予測しています。

このような少人数の時期を迎えると、クラブ活動では、現在活動している団体競技はできなくなる状況が想定されます。人間を育てるために、ある程度の人数の中で教育することによりさまざまな選択肢も広がり、効果的に社会性や向上心を培うことができると考えられますので、他の学校との統合について検討していくことが必要であると考えます。

次に4点目、統合計画に子供の提案は反映できるのかとのおただしであります。計画策定に当たっては、そこで学ぶ子供たちのことを1番に考えていくことが重要だと考えております。新しい学校づくりに向けては、環境が変わることにより人間関係、通学方法、クラブ活動など、さまざまな解決すべき課題が出てくることが予想されます。計画策定に当たっては、子供はもちろん、保護者、地域などからのご提案をいただき、子供たちが安心して学べるよう十分に協議をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 それでは、第1番目のほうから再質問をさせていただきます。

これには、私はやはり現場に行ったとき職員の方が住民と話す、これは相当勉強になっていると思います。そこで、私はその住民のところに行ったときにどのような方法で質問を受けたり、あるいは逆にこちらから質問しているのかわからないので、ちょっと私の考えを述べさせていただきますと、せつかくこういう事業が立ち上がったわけですから、まずは町として今こういうことをやりたいとか、あるいは町としてやりたいんだけど、住民の賛成がで

いような項目をある程度挙げておいて、そういったことも聞きながら訪問すれば、住民の現状がわかるんじゃないかなと。

例えば、今考えられるのは、多分訪問したときには、職がないんだよというのが多分一番、その中身を見ていないからわからないんですけれども、職がないんだよと、あと老後どうなるかわからないよと、あと実際としては、今度は子供手当だいろいろ出ていますので、ナンバーワン、ナンバーツーはこの辺じゃないかと思うんです。

それで、今回も一般質問から結構老後の問題なんかも出ていますけれども、そういったときに、職がないんだというときに、こちらでやっぱり、どんな職が欲しいんですかとか、年収どれくらいが目安なんですとか、そういった資料の準備をしていくことが、その現状を把握する意味で最も大事になってくるんじゃないかなと思います。

例えば介護関係、老後のことが心配であるのであれば、じゃ冬の間だけひとり暮らしが寂しいんですかとか、あるいは冬だけグループホームにしますかとか、そういった質問のこちらからの持っていき方、それと通常困っているのは、町としても農業委員会としても農林課としても、確かに効率的な農業はやりたいんだけど、先ほどから土地の集積がなかなかうまくいかないんだというようなことがあれば、おたくでは農地がありますけれども、実際何年後どうなっているんですかとか、町でもこういった集積事業をやりたいんだけど、少し協力いただけませんかとか、あるいは山のほうだつて、今はほとんど個人に分けている現状が多いと思うんです。荒れているわけですから個人では入れないと、そういうときに町でやるときには、例えば切るのだけは町のほうでやるからとか立ち木補償なんかはできないけれども、山全体を守るとか町全体を守るためには必要なことなんで、そういう企画があったときには参加いただけますかとか、あらかじめこちらでやはり課題を持って訪問するのと、何かありませんか、いやうちは何かありませんよで終わっちゃうんじゃないかなと思いますので、そういった意味で今後の、今までやってきたことはやってきたことで、そういった意味で今後はこんな下準備をしてから訪問したいとか、そういったことがあればちょっとお伺いしたいと、こんなふうに思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

今、議員が申されました件については、全く同感であります。実は、首長が集まっていると、これは県内あるいは県外もありますが、話をするその話の大もとは、これまでは財政再建というのが共通テーマに挙がっていました。それについてうちのほうはこんなことをしてい

るとか、こういう改革改善をしたとかということが、ある意味では話題に上がって意見交換をしました。しかし、最近は首長同士が何を言うかといいますと、決裁できない書類が非常にふえたというふうに言ってきます。

これは何を意味しますかという、いわゆる国や県がこうしなさい、こうあるべきです、こういうふうに道筋を立てましたので、それに乗りますか乗りませんか、こういう話が多かったんですが、実はそれが限りなく減ってきているんです。そして、同時に首長のほうのいろいろな情報、国の動き、変化の情報を知っている、違うでしょうということが決裁するときに出てくるんです。これがいかに首長の方々の悩みになっているかということ、私は一緒に町村長大会等を通して確認しました。

そういう中で、この南会津町がやっている、職員が地域に出向いていろいろな話を聞くということについては、実は新しいルールを、新しい制度をつくるための掘り起こしでもあるわけですから、今後第2期に向かっては、議員が今おただしのあったような項目を含めながら、職員のほうと協議をまたさらに詰めながら体制を整え、あるいは意識改革を図りながら進めていくと、こういう覚悟でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 それで1点だけ、私が住民からよくこういうことをやってもらいたいんだと、それは近々地域巡回があるからとか、まだそこまでいっていないからなんでしょうけれども、実はここ三、四年、交流館で文化の日にやっていますよね。ところがあそこの展示パネルが非常に、これは交流館ができる前から必ず問題になるよと言われていたんですけどもやらなかった事業なんです。というのは、あそこで文化祭をやると、体育館からパネルを持っていかなければいけない。そのうち高齢化が始まると、その移動だけでも多分大変になるよという話があったんです、当時御蔵入を建てるときに。そのときに、あの間にプレハブか何かで建てたほうがいいんじゃないかという話があったけれども、多分、いや毎年そのたびに言っているんだけど一向に直らない。

ことしも、教育長は見ているかどうかわからないけれども、もう腰の曲がったおばあちゃんが決められた日に来て、重いからと言ってパネルは持たないで鉄のあの枠だけ持って参加するような状態なんです。それはもう四、五年多分どこかの職員は聞いているはずですよ。ところがまだそれが改善なされていない。あれはちょっとこちらのほうに、一番使うのはこっちなんだから、あそこにパネルを常時置くとかそういった多分これから回っていくと、あれを何とかしてくれないかという意見が出てくると思うんですよ、それは我々議員が言うよりも、職員が

やっぱりあの場で毎年文化祭をやっているのであれば、終わった後に、ことしの文化祭、今後に向けて皆さんどうですか、何か意見がありますかと聞くと、もう4年ぐらい前から出ている項目じゃないかと思います。

だから、必ず今回職員が回った後もやっぱり現状の把握も大事だけれども、1回終わった後のやっぱり検証ですね、それをしっかりやっていただきたいなと思いますけれども、その交流館の文化祭に関して、教育長のほうにはそういった声が届いていますかどうか、ちょっと1点お願いいたします。

○渡部康吉議長 教育長。

○横山恒廣教育長 そのことにつきましては私のところに、私が来てからは、私のところまでは来ておりません。ただ、実際担当のほうにそういうことがいつているかどうか、これから確かめまして、今後そういうことのないようにしていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 あれは現場を見ればああと思いますよ、多分。それで、そういった問題はもう前から話をしていますから、それは確認をとって、金額的には100万円ぐらいであればできるのではないかと思いますので、早急に対応していただければと思います。

というのは、絵をかいたり何かしている人がだんだん年をとってくるわけですよ。新しい人が入っていないから、10年ぐらいまではぴんぴんな人がやっていたからさほど気にならない。今はもう、大体見ていると70から75ぐらいの人のほうが多いんじゃないですか、作業やっている人。その辺はひとつ検証していただきたいと思います。

それから、2番目の要望活動なんですけれども、実はこれはなぜこういった意見が私のほうから提案という形になったかというのと、この前、田島黒磯線の両方の市と町で陳情に行きました。行った結果、本当にやりたいのはあそこにトンネルをあけてもらいたいことなんですよねと、向こうの委員長とも話しました。今までの陳情のやり方では、どうも今後の政府のほうではちょっと聞いてくれないんじゃないかと、何か仕掛けをしなきゃいけないんじゃないかという話になりましたので、この2番目の問題になったんですけれども、町長の場合には栗生沢地区だから余り大見えを張って言えないかもしれないんですけれども、私たちは議員ですから、町全体を考えたときには田島黒磯線はどうしてもあそこにトンネルをあけたいという熱い思いがあるわけです。ところが、現状のような陳情をしていたんでは、まず20年、30年たってもだめでしょうと思います。

そこで、私がここで今提案したのは、仮のトンネルの構想をこっちで勝手につくっちゃうと、それで昔は栗生沢の人はあそこの小出原から栃木のほうに行ったらしいですから、一番近いようなトンネルをこっちで想定しちゃって、そのわきに、もうこれから10年後か20年後、多分なるんでしょから、うまくいってもね、そのわきにみんなが行けばもう紅葉のすばらしい山があったとか、仮にそういった状況をつくっておいてから陳情をしていくということになれば、多分私は、10年後ぐらいにはそこに国の役人だとか県の役人を連れてきて、これだけすばらしい地形があるんだと、だからトンネルを抜いてくれと言うのと、それから、今のように災害があればわからない、ランニングコストがかかってだめだと言って県のほうで乗り気じゃないという現状だと思うんです。ですから、そういったやっぱり仕掛けが必要なんじゃないかなと。そのためには栗生沢地区の住民の参加も私は必要だと思ったので、要望だとかそういうものに関しては、今後はやっぱり住民も巻き込まなければいけないんじゃないかと、こう思うんですけれども、再度、町長の考え方をお聞きします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 答えをいたします。

過日、11月でしたか、県選出の国会議員の先生方全員、時間のずれはありましたが、全員とそれぞれの広域圏のいわゆる町村会長が集まって意見交換会がありました。そこで、それぞれの町村会長さんは、それぞれの領域、広域の中で課題となっているものについて要望活動をしておりました。しかし、私の番に回ってきたときに、私のほうからは、これからは企画案を出したい、このように申し上げましたら、それぞれの国会議員の先生方が、その場で反応はなかったんですが、その後、夕食会があったときに、ほとんどの国会議員の先生方から、大変いい方向づけになるだろうと、これでいわゆる党の政策会議あるいは内閣の政策部局に持ち上げるというのはすばらしいと思うと、こういうご意見をいただきました。

そしてまた、その後、12月1日だったと思いますが、県知事と町村会長の意見交換会があったときにも、それぞれ時間制約があったんですが、みんな同じように要望を羅列して発言しておりました。1人2分か3分というところを10分も話をされる町村長もいましたが、私は知事をお願いをしました。私のほうは改めて医療問題について、あるいは介護の問題とあわせて提案をさせていただきますので、ぜひこの提案書を職員のほうで検証していただいてご返事をいただきたい、こういうような形にしたら、知事はオーケーですと、こういうふうに言っていただきました。その後も夕食会があったんですが、そこで知事は、おまえのが一番よかったと、こういうふうに言っていただきました。

ですから、要望する側も、あるいは要望を受ける側も、実は内容はほとんど理解しているんです、その大枠では。それでは、議員がおっしゃったように、具体的にここをこうすることによって、投資をすることによって、この投資効果はいかなるものなのか、つまり県でいえば、ここにお金をかけることで、こちらのほうのお金は少し削減できるのではないかと、こういう比較検討ができるものを、実は国も望んでいるのではないかなと、こんなふうに思っておりますので、ただいまご提案のあったものについては、私のほうとしても町村会のほうにひとつ意見として上げていきたい。同時に、もう既に、先ほどの休会の際に町長室に戻りましたら、下水道の要望については要望という言葉が消えて提言という言葉になっていましたので、そういうふう徐々に、議員おっしゃるようにスタイルが変わっていく、あるいは変えていく必要があるというふうに思っておりますので、今後ともぜひご支援あるいはご協力をお願いしたいというふうに思います。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 では、要望について提言という言葉になったということなので、実はこの前、400号の日、あの当時はまだ陳情と使っていたのかな、要望活動だったのかな、たまたま今度400号ですから、町村の数が少なく、そこで代議士たちも忙しくて、懇親会をやったときに秘書の方が多かったというときがありました。そこで、新エネルギーの件について、秘書ですから政策秘書の方が多かったんです、たしか。それで、我々もやはり今後の陳情に対してどうすればいいんだということの話の中で、いや星議員、具体的なやっぱり、今で言えば今後請願になるんですか、請願みたいのを持ってきてくれれば私たちも動きやすいんだと。

私はそのとき感じましたけれども、今後の請願とかあれば必ず、秘書というのは私、大事だと思うんです。代議士だとかあれば大事ですけれども、常にいるわけじゃないですし、その人のやっぱりやりたいことをやるのは政策秘書がやるわけですから、そのときに、なぜバイオマスの発電が7円で太陽光発電が48円ですかという話を聞いたわけです。というのは、私たちが能代のバイオマス発電を視察に行ったときにはキロワット7円で、それから、当時は木くずを燃やすのは産業廃棄物ということで、各会社が請け負わなければいけない、その分を負担をしなければいけなかった。組合をつくって負担をして発電したほうが安いだろうということで、産業廃棄物にしないでバイオマス発電をやった。これが能代の協同組合のいきさつです。そのときはキロワット7円だったんです。採算はどのぐらいで合うんですかと言ったら、実際のところは今お金を、そういった意味で産業廃棄物代としてお金をいただいているので、もしそれが入らなくなると、現状では苦しいんだと。ただ24円になったら、もうこれだけで事業が成

り立っていきますよという話だったんです。バイオマスだけでですよ、発電して。

そうすると蒸気も使えますと。その蒸気はいろいろな使い方があります。あそこではたしか自動車のプレスに使っていましたが、荷台に入れる板のプレス用に蒸気を使っていました。これは農業用にも何にでも使えるから、バイオマス発電というのは非常に得手勝手はいいものなんだけれども、とにかく24時間回るし、ただ一番はやっぱり7円がネックですという話だったんです。

そういう話があるんだから、秘書の人に、名前は出しませんが言ったら、いやそれはぜひ政策提言として受け取りたい、資料をいっぱい送ってくれましたけれども、やはりそういったように、今度48円になったら、これは町が単独で事業としてやっても成り立ちますよ。その結果、間伐も今までよりも出してくれる人にお金を多くあげることができる、1つの産業の循環として成り立つわけです。

常にそういった考え方で、現状がどうなんだと見て、その現状が変わったときには飛びつくような事業も出てきますので、ひとつ今後はその要望活動、請願活動も秘書の方とも、政策をやるんだから少し見方を変えて、秘書の方との懇親も多くする必要があるんじゃないかなと、こんなふうに思うんですけども、町長の感じた感じでいいです。今までと今後と。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 答えをいたします。

今、議員のお話を聞いて、私の行動というか考え方が見透かされているような、そんな思いをしておりました。実は、先ほど申し上げました県選出国會議員の先生方とお会いした後に、それぞれ議員会館のほうに赴いて、いろいろな要望あるいはお話をしてみましたが、そのときに、あなた方政策秘書はこの議員会館から出ることがあるんですかと、こういう質問をしたら、選挙以外のときはほとんどないと、こういうふうに言っていました。あなた方は、例えばの話ですが、政府部内に先生が入った場合はどういう対応をされますかという話を聞きましたら、実は要望を受ける窓口になりますから、先生がほとんどいけませんので、そのときに、やっぱり政策秘書としてその要望内容を正確に受けとめ、伝えなければならない。これは実は大変ある意味では神経の使うことなんですと、そのためにも現場の意見が聞ければ大変やりやすいと、こういうふうに言っていました。

その1つに森林環境税、私理事をしておりますので、森林環境税の話をしたときに、森林環境税のことをもっともって知りたいというようなことを言っていましたので、実は、南会津地方町村会の首長さん方に、一度南会津地方に政策秘書をお呼びしてはどうだろうか、こうい

う話をしましたら、それは大変いいと、ただし、国会議員の先生方に了解をもらわなければならないので、ここはひとつ我々が改めて議員の先生方にその要望の趣旨を話をする機会をつくりましょうと、こういうところまで今来ておりますので、出かけて行って秘書との懇談を持つというのがありますが、秘書が出かけてきて、地域事情をちょっと見ていただいて、その中で意見交換、要望等あるいは提案をし合うというのも、私の中では今考えておりますので、ぜひ今後ともいろいろなご提案をいただければありがたいというふうに思います。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 ぜひとも当然代議士がいなければ秘書はいないわけですから、代議士も大事にしなければいけないんですけども、やはり忙しい方を相手にするときにはそういった、その人たちに渡すだけじゃなく、本当に真意を伝えるためにはどうすればいいかということで、政策秘書をうまく使うということも、私はつきあいのうちの一つかなと、こんなふうに感じましたので、ぜひとも実現するように頑張りたいと、こんなふうに思います。

次に、第三セクターの件なんですけれども、大分民主党にかわってからさらに規制緩和をするという話を聞いています。というのは、自民党時代に小泉さんが特区構想をやったときに、それでもやっぱり役人の壁が厚くて、3,500項目ほど残ったらしいです、却下されて。ということは、それだけ地方はまだ規制緩和をしてほしいということがあるんだなと、こんなふうに思うんです。ですから、第三セクターのほうでもこういったしがらみが、国のほうの規則があるからできないんだとか、いろいろな意見が出てくると思いますから、そのときに、ぜひ第三セクターが今後黒字にするためには、規制だとかそういったしがらみを考えないで、自分たちはこうやりたいんだという案を出した後に、これはこういう規制があるよというのだったらわかりますけれども、そういった、まず今後黒字にするための案はこうだという案をぜひ出してもらいたいと。そこで規制があれば、これは町長だとか議会が請願に行って、この規制を外せとか、あるいは正式なルートを踏んで特区にしてくれとか、非常にその構想は今後はやりやすくなると思いますので、その辺について町長が今後、第三セクターにとにかく企画力を上げろというような指示を出さなきゃいかんかなと思うんです。

ですから、わざわざ今回の私は一般質問で、まず職員あるいは第三セクターの働いている人に何か一番劣っているのか、欠けているのか、この点がもうちょっといけば、もうちょっとうまい企画ができるんだなと、これは議員10年やって感じているのは、現状の把握ですよ。ここが全くなっていない。現状の把握がびしょとなっていれば、対策も出てくるわけですよ。だから先ほど言ったように、私は地域に出て、職員がいろいろな人の意見を聞くというのは大賛成だ

と言ったのはそこなんです。これが第一歩です。とにかく現状がどうなっているんだということ強く言っていただいて、いい企画ができるような指導をしていただきたいと、こんなふうに思うんですけれども、町長の考えをお伺いします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

先ほど2番議員から農業委員の話もありましたが、つまり農業委員の方々も、これまでできなかったことのしがらみがあって、それはもう無理だろうと、こういう意識が働いて、次のステージに行けない、ステップアップしないという部分はかなりあります。ですから、今の議員のお話のように、こここのところは第三セクターの社員の人たちがどんな思いを持って、どんなことに悩み、あるいはどういうことに期待をしているかという現状をやっぱり私たちとしては正確に把握することから始めなければならないと、こう思います。

そこで、1つだけ例を話させていただきますが、社会福祉法人南会津会、この職員がそれぞれの施設に配置されておりますが、人数がいればよいというこれまでの考え方でした。今、私理事長を務めさせてもらっておりますが、職員調書を書いてもらいました。これまでは一切なかった。職員調書の中にいろいろと出てきましたら、実は活性化委員会をつくりたいと、みずから、そして、それぞれ問題を今までは先送りしてきたんだけど、その問題を自分たちで解決するような、そういう環境をこれからはつくっていきたいと言っていますので、議員からおただしの第三セクターについても、社員調書を書いていただくということで今準備をしております。そういう中から現状をしっかりとつかんでいきたいというふうに思っております。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 時間が、やっぱり今回少し項目が多過ぎたんでなくなったんで、教育委員会のほうに4番のほうをまとめて再質問をしたいと思います。

交流館のパネルの件は後から検討していただくとして、まず4番、あれもこの前の下郷町の実際に調理をしている方のリーダーの方は、あれは熱塩加納村、伴内さんという人です。町長は知っていると思います。婦人会で有名な伴内会長さんというのが、今から10年ぐらい前にいらっしゃった方です。その人が何をやっていたかという、県のまちづくり会議でワークショップだとかいろいろ勉強して行って、村に帰って興したのが始まりです。

当時、当然、村でも何とか村のものを給食に使えるかということでやっていて、この前の報告会でも教育長初め、あそこに参加した方はわかったと思いますけれども、なぜあれほどうまくいったのか。先ほどから私と町長がしゃべっている現状把握ですよ、あれは。料理は季節

に合わせてその土地でつくるもののメニューにしましょうというやったでしょう。現状把握ですよ、まさに。我が町では何月から何月まではどういうものができるんだということを調べた上でメニューをつくっているわけです。メニューをつくってから野菜を求めようとするからできないわけですよ。だから、まず現状をきちっと把握して、それからこういうものをつくりたいんだと、そこには何の課題があるんですか、どうすれば対策は打てるんですかということをやれば、もう来年からすぐに下郷中学校のメニューは追い越しますよ。それを私は言いたいために、文教委員会の教育関係は余り質問しなかったですけども、この前はただ単に、一緒にいましたから、あの会議に、私はあそこでああなるほどなと思いました。ましてやここに牛乳は44%とあるんでしょう。これは100%補充できない理由はどこにあるんですか。その1点だけお伺いします。時間がないですから。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○斎藤友一学校教育課長 答えいたします。

教育長の答弁の中に申しあげましたように、牛乳について、いわゆる館岩、伊南、南郷に係る牛乳でございますが、南郷にあります角田牛乳というようなことでの地元の利用というようなことで40%というようなことを申しあげました。そのほかには、田島地域でございますが、いわゆる県産というようなことで、農協、いわゆる酪農牛乳というようなことで、県産を利用しているというような状況でございます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 私がなぜ44%でとどまっているかと言いましたのは、それは町内でそれだけの量を賄い切れないという理由であるならわかりますよ、私。一番初めに私が給食と地産地消と、それから農業に対してどう思っているんだと質問したのはそこにあるわけです。今、土づくりをやろうと思えば、家畜のそういったものが必要なわけでしょう。農林課ではそういうふうにいるわけでしょう。もし44%の能力しかなかったらば、せめて牛乳だけでは100%にしようと、そこから出てきたものに対しては有機農業にしようとか、教育委員会の方も町の税金で仕事をしているわけですから、教育のことだけじゃなくて、そういうことによって町全体の町政にどう寄与できるかということを考えるのも必要なわけだと、私はこう思うんです。だから、せめて牛乳ぐらいは100%にすべきじゃないかと、そう思うんですけども、教育長、その点1点お願いします。

○渡部康吉議長 教育長。

○横山恒廣教育長 お答えいたします。

確かに議員のおっしゃるとおり、少しでもそういう方向に努力すべきだというふうに考えます。それで、現在のところこの給食システム、県の全体的なシステムがございまして、県のいわゆるそういう物資を流通させる組織がございまして、今までそこを使っておったものですから、そういった関係でなっていると。たまたま地産地消の中において南郷と伊南と、それから館岩地域においては角田さんのほうで従来からお世話になっていたというのでございまして、今後は、議員さんのおっしゃるとおり、努力していきたいというふうに考えます。

それで、もしそれでできない場合には、さっきあったような方向で、お金の絡むことでやむを得ないかもしれませんが、とにかく40%ではなくて、田島地区の牛乳もそちらのほうからできないかということで、早速それに取りかかっていたいと考えますので、ご理解ください。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 以上で、私の一般質問を終わります。

○渡部康吉議長 以上で、12番、星登志一君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○渡部康吉議長 上衣の着用をお願いします。

本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明17日は午前10時より開議し、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

散会 午後 4時00分

平成21年第4回南会津町議会定例会 第3日

議事日程 (第3号)

平成21年12月17日(木曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 1番 湯田 哲 議員
- 19番 大竹 幸一 議員
- 4番 馬場 信作 議員
- 8番 楠 正次 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (22名)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1番 湯田 哲 議員 | 2番 渡部 俊夫 議員 |
| 3番 高野 精一 議員 | 4番 馬場 信作 議員 |
| 5番 山内 政 議員 | 6番 渡部 優 議員 |
| 7番 星 光久 議員 | 8番 楠 正次 議員 |
| 9番 大宅 宗吉 議員 | 10番 渡部 忠雄 議員 |
| 11番 湯田 秀春 議員 | 12番 星 登志一 議員 |
| 13番 星 和男 議員 | 14番 平野 昌盛 議員 |
| 15番 阿久津 梅夫 議員 | 16番 渡部 東 議員 |
| 17番 芳賀沼 順一 議員 | 18番 菅家 幸弘 議員 |
| 19番 大竹 幸一 議員 | 20番 児山 寿明 議員 |
| 21番 五十嵐 司 議員 | 21番 渡部 康吉 議員 |

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

湯田芳博	町長	渡辺仁	副町長
横山恒廣	教育長	五十嵐竹則	会計室長
穴戸英樹	総合政策課長	室井裕	総務課長
星光幸	商工観光課長	馬場増男	税務課長
長沼芳樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
児山忠男	建設課長	長沼豊	環境水道課長補佐
角田厚	農林課長	星恵助	農業委員会 事務局長
斎藤友一	学校教育課長	酒井直伸	生涯学習課長
星安晴	館岩総合支所長	渡部文政	伊南総合支所長
森秀一	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

渡部俊夫	事務局長	馬場秀成	事務局長補佐
------	------	------	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○渡部康吉議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。

これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。



◎一般質問

○渡部康吉議長 日程第1、一般質問を行います。

順序に従いまして、順次発言を許します。

なお、質問に当たりましては、南会津町議会会議規則第55条ただし書きの規定により、質問の回数が3回を超えることを許可し、同規則第56条の規定により、その発言時間を60分に制限することにいたしますので、その趣旨は簡潔、明確に質問されるよう、ご協力方よろしくお願いたします。



◇ 湯 田 哲 議員

○渡部康吉議長 それでは、1番、湯田哲君の登壇を許します。

1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 おはようございます。

議席番号1番、湯田哲、通告に従いまして、ただいまより一般質問を行いたいと思います。

大きく分けて5つありますが、まず1番目から質問していきます。

1、地域新エネルギー事業化調査について。

町は地域新エネルギー事業化調査委託業務として、小水力発電に有力な候補地の調査を株式会社ヴァイアブルテクノロジーに委託し、町内全域を対象に進めています。そこで次のことを町長に伺います。

①調査対象は町内全域となっているが、水力発電として有力な候補地は幾つかあったのか。現時点での調査状況を伺います。

②小水力発電に有効な候補地の調査において、河川、用水路の取り入れ口、その川や水路の年間を通しての水量の変化などは、そこで生活する住民だけが持っている情報であり重要であると考えますが、この調査において、住民への聞き取りなど直接的な情報収集がなされたのか伺う。

③町が新しい事業に取り組む場合は、町ではその事業の専門の調査会社、つまりコンサルティング会社へ依頼する。我が町に限らず、どこの自治体も一般的にはそのような流れであるのは当然かもしれません。しかし、コンサルティング会社である専門家による一方的な情報が提供される前に、担当課の職員とともに町民による話し合い、町民を巻き込んだミーティングなど研究会が必要であり重要であると考えますが、町長の考えを伺う。

大きな2として、無料休憩所について。

空き店舗の利用活動として、この12月3日から31日までの約1カ月間、空き店舗であった元野中商店にて、シルバー人材センターによる無料休憩所が開設しました。シャッターのおりた店舗が目立つ商店街において、喜ばしくとても明るい話題でした。

その休憩所では、あたご共同作業所の製品展示、田島写真クラブの写真展示、高齢者作品展示などがあり、だれもが気楽に入れる雰囲気でした。

そこで伺います。

①その無料休憩所の実施するまでの経過を伺う。

②この事業は、今月31日で終了するようだが、今後このような空き店舗活用を積極的に推進し、町じゅうが少しでも元気、活気を取り戻すためにも重要な事業であると考えますが、この先の事業継続を期待するが、町長の考えを伺う。

大きな3番として、コンピューター教室を空き店舗で。

今やコンピューターは、子供たちはもちろん、中高年から高齢の方まで普及しています。新たにコンピューターを始める人は、今もふえ続けています。

しかし、その勉強する場所、コンピューター教室がありません。そこで、町の中の空き店舗

を利用した常設のコンピューター教室を、生涯学習の一環として開設することを提案します。

そこで使うコンピューターは、新たに購入するのではなく、町内にある15の小・中学校で今使われているコンピューターの更新時に必ず押し出されてくる子供たちがそれまで使っていたコンピューターです。お金をかけずに、今ある町の財産、備品を最大に生かしながら、使えるものを有効に利用した政策であると考えます。この更新時に押し出され、処分されるはずのコンピューターと空き店舗を活用したコンピューター教室を提案します。教育長の考えを伺います。

大きな4番目、文化祭のあり方について。

ことしの田島地区の文化祭は、平年どおり文化の日を中心とした11月1日、2日、3日の3日間と、21日、22日、23日の3日間の2回に分けて実施されました。いつもの日程ではなく、後半の文化祭に参加しているサークルの人たちは戸惑っている様子でした。結果として、入場者数はいつもより少なかったようです。

同時期に開催されなかった理由は、いつもの開催会場の一つである田島駅のステーションプラザの2階ホールが南会津観光公社の事務所として改築され、その会場がなくなったためである。会場のスペースがないから2回に分けるのではなく、御蔵入交流館の近くの建設会館や武道館などを借りるなどして、同時期に開催することはできないものかと考えます。今後どのような計画で文化祭を開催するのか、開催日程を含め教育長に伺います。

大きな5番として、永田地区の桜並木について。

永田地区では、数年前から永田荒海橋近くの荒海川沿いの桜並木のライトアップをし、人々の目を楽しませています。しかし、その桜並木の下の道は歩けないほどやぶになっています。その川沿いの下流は、びわのかげ運動公園、今建設が進む統合保育所に至ります。上流にはうさぎの森公園や奥会津民俗博物館にも通じます。桜並木を中心に、その川沿いの道すべてを整備し、水、空、大地の自然を体感できるウォーキングロードとし、町の健康維持のための環境整備の一つとしてはどうかと考えるが、町長の考えを伺う。

以上です。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 1番、湯田哲議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、地域新エネルギー事業化調査に関する1点目、町内に水力発電の有力な候補地が幾つあったか、このようなおたがございました。

水の流量と落差が条件となりますので、これまで長野地区のオオサカゼキ水路やサカエ地区

のカナミズ川からの水路、さらには川衣地区の砂防ダムからの水路を初め、町内10数カ所を調査しております。発電した電力の利用を、売電と自家消費のどちらかに主眼を置くかということでも適地としてのとらえ方が変わってまいります。今回の事業化調査では、電力需要量が多く、また季節的な需要変動の大きい町内のスキー場施設において導入した場合の投資効果を重点項目として調査業務を進めてきました。

現時点では、高畑スキー場と南郷スキー場の敷地内を流れる用水路2カ所を候補地として考えているところであります。

次に、2点目、候補地調査において、地元住民等から直接的な情報収集がなされたか、このようにおたがございましたが、本年度進めております事業化調査では、先ほど述べましたが、電力の需要の多いスキー場施設を対象として、設置後の有効性調査を主眼に置いて調査を行っているところであります。

調査実施に際しましては、今年度、南会津町地域新エネルギー事業化調査委員会を設置した上で、本委員会には高畑スキー場の地元であります大桃区長さん、そしてまた、南郷スキー場の地元であります界区長さん、さらにはそれぞれのスキー場関係者に参加をいただき、地元ならではの貴重な情報等をちょうだいしているところでございます。

次に、3点目、調査受託会社とのかかわり方と町民を含めての研究会の必要性についておたがございましたが、調査委託業務につきましては、業務特記仕様書に基づきまして業務内容を明確にしております。具体的には町担当者の指示のもとで、必要な法令や制度等の最新情報の収集や整理を調査会社が担い、課題の抽出や経済性を含めた総合評価の判断は、あくまでも委託主である町が行うものとしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、町民を含めた研究会の必要性につきましては、研究項目等を絞り込み、協議に値するだけの情報提供や整理づけを前提としなければならない、このように考えております。

小水力発電は、施設のイメージを描きやすい反面、採算性や投資効果を十分に行わなければならない、そのことが後年度負担への影響につながる、そのようなある意味では危険性も伴いますので、あわせてまた国内においても、売電に当たっての電力会社ごとの方針が異なるなど、太陽光発電に比べまして、効果的な推進策が不透明な点がございます。これらにつきましても、今回の事業化調査で町民に提供できる情報としての整理づけをした上で、水力資源を活用するための住民協働の場を設けていくことは必要と、このように考えているところであります。

次に、無料休憩所に関する1点目、無料休憩所の開設までの経過についてのおたがございましたが、南会津町シルバー人材センターが事業の普及啓発のため、活動内容を地域住民に

知っていただき、これにより会員及び不特定多数の方々の就業機会の確保と会員の増強を図るとともに、空き店舗を利用し、町の活性化に寄与したいとの考え方から、12月1日から31日までの1カ月間、無料休憩所を開設する運びとなったものであります。

次に、2点目、この事業の継続についてのおたがございましたが、南会津町シルバー人材センターにおいては、空き店舗を利用した初めての試みであり、今回の事業を検証した上で今後の事業継続を検討されると聞いております。

町といたしましては、このような取り組みによって、町中に憩いの場ができ、人が集まることによって元気なまちづくりができるものと考えておりますので、さまざまなアイデアと地域の参加によって、空き店舗が活用されるよう、今後も商工会を初め、関係団体と連絡をとりながら、田島地区商店街の活性化につなげてまいりたい、このように考えているところであります。

次に、永田地区の桜並木を中心とした健康維持のための環境整備に関するおたがございました。

今年度から実施しておりますやまなみ泊覧会の特徴は、地域が主体となり、地域の力を結集して事業を実施する提案型事業にあります。今年度、やまなみ泊覧会事業や県の交付金等を利用し、地区が主体となりウォーキングロードが整備されております。例といたしましては、永田地区の三十三観音周辺や横町地区の弁天山遊歩道などが整備され、町としてもこれらを利用した健康づくり、観光及び教育に関する利用計画の策定について協議を開始したところであります。

これらの事例、実績を検証しつつ、今後も地区が主体となった取り組みに町といたしましては支援の制度を継続させたい、このように考えておりますし、健康や生きがい、そして観光交流事業の発展性につながるものであるかどうか、これらをかんがみながら、さらに事業化することが必要かどうかを検討してまいりたい、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、町長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○渡部康吉議長 教育長。

○横山恒廣教育長 私からは、コンピューター教室の空き店舗でに関してお答えいたします。

初めに、空き店舗でコンピューター教室を開催できないかのおたがですが、まず小・中学校のパソコンの更新状況につきましては、本年度、伊南中学校のパソコンを17台更新

し、同校で使用していたものを館岩小学校で再利用する予定であります。これにより、館岩小学校のものが不要となってきますが、導入から10年経過していることもあり、すべてに何らかの不具合があるため、コンピューター教室に活用できる状況ではございません。また、今後の更新についても当面は計画しておりませんので、空き店舗でコンピューター教室を行うには、パソコンの新規購入費など新たな設備投資が必要となってまいります。

パソコン教室については、本年度、公民館講座として3回実施いたしました。大変好評でありましたので、今後要望の多い場合は、開設回数をふやすなどして町民のニーズにこたえてまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

次に、文化祭のあり方についてのおただしであります。町文化祭については、それぞれの地域の文化協会が主体となり、例年、文化の日に合わせて田島地域を初め、南郷、伊南、館岩地域でそれぞれ開催されております。特に田島地域では、出品作品等が多いことから、御蔵入交流館と会津田島ふれあいステーションプラザの2会場で開催されてきたところであります。

本年度は、おただしのようステーションプラザの改修工事に伴い使用できなかったことから、参加団体との協議により新たな日程を設定し、2回に分けて御蔵入交流館のみで開催されたところであります。

この変更による苦情等は、特に聞いておりませんが、次年度の開催に向けては、文化協会を主体に、本年度の開催方法などについて十分な検証を行った上で、参加団体や関係者の意見を踏まえつつ、町民の意向を反映し万全な態勢で臨みたいと考えております。

今後とも地域住民のニーズに即した文化の薫り豊かなまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については担当課長より答弁させますので、よろしくをお願いいたします。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 それでは、大きな1番のほうの地域新エネルギーのことについて再質問させていただきます。

1番についての有力な候補についての町長の答弁の中で、最終的には高畑スキー場と南郷スキー場の近くを有効に使うということで、多分一番有力な候補として2つが挙げられたということで、あと十数カ所調査ということもよくわかりました。

その部分ですが、1つ質問したいんですが、町長は針生に水力発電所があったのはご存じでしょうか。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。

詳しい内容はわかりませんが、水力発電があったということは聞いております。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 僕は、この水力発電には少しこだわりがあって、うちの前がちょうど水槽で、そこから落ちていたというのを小さいときから見ていました。昭和20年代からあったんでしょうが、東北電力の職員が、転校して来て僕たちの同級生だった方がいらっしゃったりして、かなり発電所に遊びに行ったり、おりたり下がったりしてありました。

なぜこのことを聞いたかという、この調査において、そういう部分の調整とかそういうのも含めて、地域を巻き込んでという質問の意味には、何か調査するというと、先ほどメンバーがここにありましたね、スキー場関係、あとは大桃地区とか、その地区がありましたけれども、そういう意味では、こういうプロジェクトというか事業が始まったときに、どうしても我々のところにたどり着かない情報のまゝいって、これは大体約1年近くの調査期間でやっっていながら、何となく結果が出て、結局計画倒れだったり、だめでしたというよりは、ぜひ僕たちを巻き込んで、住民を巻き込んだそういう体制がほしいということなんですよ。

そういう意味では、この質問の中の後のほうにもありましたけれども、地域を巻き込んだあるいは区長さんとか、そのこの地区のスキー場の関係者のみということがすごく残念なんです。ですから、その部分で、その地元に対して直接住民の聞き取りをしたかどうかということを知りたいです。まずその1点、そこは答弁していないので、どうですか。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。

実は、この小水力発電は、新エネルギーとして認めないという経済産業省の方針があった。私は、この小水力発電については、私どもの町における有力な資源であると、こういう位置づけの中で、それではこの資源を具体的にどう使っていくのか、そのための試行として、一度に大型の水力発電、いわゆる大型の水力発電というのは新エネルギーに入りません。しかし、小水力であれば、新エネルギーになるでしょうということで、実は、これは半年以上国とやり取りをして、ようやく認めていただいたエネルギーなんです。だから、これは南会津が提案した、新エネルギーとしての位置づけについては提案したものなんです。その提案の根っこには、いわゆる赤字を抱える第三セクターが最も有効性を持ってコストダウンができるんじゃないかというところからスタートしたので、今回については、町全体に小水力発電所を多く設置しよう

という目的ではない。その目的をきちっと限定した上で、試行的にやってみて、それがよければ、いわゆるもう少し幅を広げて町内全体にという発想で来ているので、いわゆる議員がおただしのような町民に問いかけをするということはしておりません。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 目的が違う、最後の言葉がちょっと気になる言葉ですが、町民には投げかけていないというのがすごく残念ですが、このヴァイアブルテクノロジー、どんな会社だか僕はホームページにちょっと行ってみました。そうしたら、この会社の中のとてもユニークなのは、この参加の仕組みという部分の説明があって、この小水力とかエネルギーについては、地元の人たちの大きな参加が重要だということをしごくうたっているわけです。これが一番目に入っていましたね、このホームページの頭に。つまり、特定のテーマに強い関心を持つ市民の集まりを、当社ではテーマコミュニティと呼んで私たちは進めていきたい。すごく謙虚な、ヴァイアブルテクノロジーの会社が、依頼会社がすごくいい会社に見えましたし、その姿勢は、この質問にこたえていたような気がしました。だけれども、町長が今言った最後の投げかけていないと言った瞬間に、このヴァイアブルテクノロジーの趣旨が飛んでいってしまったような気がしてなりません。

僕はこの質問の最大の根底にあるものは、やっぱりバイオエネルギーですか、それもバイオマスエネルギーなども含めて今やっている姿勢の中で、町民を巻き込んで、そういう省エネ意識とかを高めていくというのが全体の流れじゃないですか。だから、そういう意味では、この会社がせっかくこうやって調査に来ているなら、この人たちを巻き込んで講演会なり、せっかく来たんだから、水力の可能性とかという講演会も文化ホールなり、多目的かなんかで、そういうのを僕時々議会で言わせてもらっていますよね。そういうのをぜひそういう交流も含めて、ただ単にこの調査だけだからこれで終わるとかじゃなくて、そういうことがあったら、そういう水力に関心のある人を呼んで、一、二回ぐらいやってもおかしくないですから、町ではこういう事業を今進めているんだけど、こういうヴァイアブルテクノロジー会社のスケジュールを聞いて、ちょうど調査した前の日でも、土曜日でも見つけて何かしますということも含めて、僕は町民を巻き込んでいるということを言いたいんです。

そういう意味ではそういう考えに対して、町長はどうお考えでしょうか。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。

この小水力に関しては、先ほども申し上げましたが、イメージ的には非常にわかりやすいん

ですね、いわゆる水力発電というのがありますから、イメージができます。しかし、小水力と
いった場合には、その発電のキロワット数とか、それが施設の維持管理とどう費用対効果が出
てくるか、こういう問題がありますので、私はこの事例2つを今挙げましたが、やった後に、
あるいは調査の結果が出た後に、私は町民にそれ相当の確かな資料としてご提示を申し上げて、
その後、町全体の新たな新エネルギーの資源としてどう考えるかという議論をしていくことが
望ましい、こう考えております。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 5つぐらいあるので、もう一つぐらいですから、この件に関してはこ
ういうことですね。町としては、流れとしては、そうやって一応完成したモデルみたいなあれ
ができて、そこから次の段階で町民に、基本でこういうのができました、見学に来てください、
こんなふうにして実際やっていますよみたいな流れで、順番が僕の考えと違っていたというこ
とは認識しました。

だから再度繰り返しますけれども、この質問に関しては、ならばせつかくこういう今省エネ
だ、ソーラーだという一つの話題になっているならば、今からでも遅くありませんので、そう
いうのも同時進行した形でぜひ進めていってほしいという要望ですね。だから、そういう結果
が出る前に、多分のこの結果は2月で調査が終わるみたいですが、その後で多分報告な
り、何らかの形で示してくると思うんですが、ぜひその中間でもまだ遅くありませんので、少
しもうちょっと巻き込んでほしい。結果が出て、モデル的にできて、僕は370万円という調査
費の金額を考えたら、小水力は多分実際、実験的につくれるんですね。高畑とこの部分に使っ
てやれるはずですね、多分このヴァイアブルテクノロジーによれば、ここに決まったから、調
査の前にここで実際このハードをつくってほしいと言ったら、多分彼らはいろいろなプランで、
こういうモデルでこういったスタイルのものができますと言うと思うんです。今回は調査依頼
だから目的が違うと思うので、それとはまた違いますが。

だから、そういう意味では、この中間、この調査結果の前に、町長は町としてこういう巻き
込んだことを、完成したものができるときにやるかやらないかという意向だけちょっとどうで
しょうか。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

何回も申し上げているように、多分議員の巻き込むというイメージと、私が堅実な形で1つ
の形を整えながら町民に示し意見をいただくというのは、根本的に違っているような気がして

なりません。私は建設後にやると言っていない。これは建設には相当の時間と費用とがかかりますから、当然そこでまた新たな議論が生まれるわけですね。

したがって、町民を巻き込むというイメージがどの程度しているかわかりませんが、町民というと1万8,000人いるわけですよ、それをどうやって巻き込むのか。つまり、町民を代表している議会があるわけですから、そういうことを考えれば、私は町民を巻き込むという発想にはなれないということですので、ご理解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 1番については、そういう要望というか、そういうのを僕は期待しています。町でそういうもので、1万8,000人と言いましたけれども、1万8,000人の中にはそういうものに興味のある人、技術者もいれば、そういうことに本当にうちの後ろに水路が流れているから、ちょっとあんなものといういろいろな考えの方がいらっしゃるんで、そういう人たちも、今回のプロジェクトじゃなくても、こういうのがせつかく挙がったのなら、ぜひそういう人たちにも声をかけて、同時進行してほしいなということで、この1番については質問は終わります。

2番について、無料休憩所ですね、このシルバー人材センターのほうで、僕も何度か寄らせていただきましたけれども、先ほどの町長の答弁にもありましたように、ちょうど僕がいたときにうちの庭木が大分大きくなったんで切ってくれないかなと、隣でちょうどやってきた年配の方が依頼していたような状況を見ましたけれども、本当に窓口としても、あるいはお茶を飲みながら、30年ぶりに会ったなんていう人が2人で一生懸命しゃべっていたところの風景を見たりしていましたけれども、そういう意味では、これがあつたとないで、本当に出会いもあつたり再会もあつたり、すごく貴重なものでした。ですから、快く野中商店さんで貸してくれたことも、シルバー人材センターがこれから毎日かわりで当番をやって、一生懸命私たちにお茶を出したり、お話ししたりして声をかけてくれたりしていますけれども、すごく重要な、大きな一歩だったと思います。

そういう意味では、これは本当にお金が絡んできますので、すごくそんな簡単に継続しますとかというのは即断できないと思いますけれども、これに関して町長は何度ももちろん行っていますね。そういう意味ではどんな感想を感じているのでしょうか。町長の考えをお聞きします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

シルバー人材センターのほうに、シルバー人材センターがしている作業を多くの町民の前に見せてあげることはできないでしょうかということ、数年前から申し上げておりました。つまり、できたものを提供するというのは、それは相対契約の中であっていいんですが、しかし、私たちはこんなことができる、あるいはこういうことも私たちの楽しみの一つです、こういうことをできるだけ多くの町民に見せてあげることはできないかということ、これを再三申し上げて、それではできるところからやろうということで、門松づくりを始めようということになって、この時期に野中商店との交渉の結果、開設をすることができた、こういうことです。

ですから、私どもは空き店舗を活用して商店街がにぎわいを見せるということはとても大事なことですし、そういう政策をこれから商工会と展開をしていきますが、限りなく私はそこにかかわるエネルギーというのは民間エネルギーであってほしい。そのための火種づくりは行政としてしていきます、こういう考え方を持っておりますので、いわゆる試行的なものをやりながら、そこで何が問題なのか。やはり資金的な、いわゆる借上げといいますが、店舗の使用料が問題なのか、あるいはそのほかに問題があるのか、ここを検証しながら次につなげていこうということで、先ほど申し上げたように、商工会の事務局と今後空き店舗対策については、単なる補助制度だけじゃなくて、いろいろな仕組みを考えていこう、こういうふうにならざるを得ないところですので、ご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 本当はそうですね。この休憩所ができて、一つの火種という言葉がありましたけれども、本当に火種づくりで、これが空き店舗が幾つかありますから、それがまた次の別なグループがやりたいとかいろいろなことをやったときに多分町は商工会と今相談してとかとありましたけれども、そういう意味ではすごく前向きで、時々いるんですね、空き店舗をそういう集う場所にするとか、議会で時々挙がっていると思うんです。だから、すごく現実化した意味、先ほどの水力の調査とは違って、実践したという一つの例としては本当にいい、ほかの事業についてもすごくいい例だと思います。

これについて、後のコンピューター教室のことにも絡んでくるんですが、町として、予算的ばかりだとすぐそれで終わっちゃうと思うんですけれども、町長が今言われた集う場所があることによって、地域の人々を巻き込んでということ、これを言いましたけれども、後のほうの3番に、今後継続を期待するかどうかと言いましたけれども、そのときにもシルバーさんのほうから働きかけがあって、自前で全部、今言った借上げ料を含めて難しいといったときには、そういうものがもしあったとすれば、町長はどんなような対応をなさる予定でしょうか。検討についての

考えですね。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

これまでの議会において、何度か私の基本的な姿勢といいますか、考え方を示してきたつもりではありますが、私は発展性のあるもの、つまりほかの団体とつながる可能性があった、あるいは現段階の規模をさらに拡大していくという、そういう発展性がある、こういうものについては発展支援事業を大いに活用していただいて、そして支援をしていく、これがまず原点です。ただ、それだけで規模拡大ができないとすれば、商工会と連動をした新たな企業支援みたいなものを制度化するということは、大いに今後前向きに考えていかなければならない、こう考えております。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 そうですね、予算といっても発展支援とかいろいろな交付金も含めて、こういうものに対する一つの目的的なものがあるので、町長あるいは行政の中で、そういうのを探してこれに使えるよというのは、もちろん皆さんがプロですから、そういう意味ではすごく期待しています。

ですから、この後の質問にもあるんですが、パソコン教室という部分は、ハード的な答弁では難しいとかいうような答弁でありましたが、そういえばこの中のエピソードというか、行ったときに、ちょうど編み物教室の先生が来ていて教えていて、こんなところがあったら私教えられるんだわなんていう人がお茶を飲みに来ていたという話を、ちょうど行ったときに説明を聞きました。

そういう意味では、これが人の集まる場所で、いろいろな人材が集まって、ここはいつでも貸してあげるよとかなんかしやべっていたみたいでした。そういう意味では、すべてにおいて、この1カ所の部分が人をつなぐベースになって、次々と人が大きくなって、先ほど30年ぶりに会った人の恩師だかなんかで一生懸命しゃべっていたことがありましたけれども、本当に生き生きとしてしゃべっているし、何か皆さんも出たいんじゃないでしょうか、町民はしゃべりたいんだと思います。そこで何か吐き出したい部分があって、そういう場所を求めていますので、前の質問の中でもありました、地区ごとに欲しいとか、いろいろなモデルケース的に、今回のシルバーさんのやっている空き店舗の活用のいろいろな意味で、事業展開とか仕事の拡大とか、シルバーさんに入りたい人も来たそうですね、加入申し込みなんかも来たんだよなんていうことをしゃべっていました。

ですから、ぜひこれに関しては、今、町長が言われたみたいな形の事業の予算もいろいろ活用して、前向きに進めていってほしいなと思います。もう一度、町長の考えをお願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

今、商工会の事務局の方々が町長室にお見えになって、一つ空き店舗の提案を私のほうからさせてもらったのは、空き店舗の前をフラワーデザインで、いわゆる花で飾れないかという提案をさせていただきました。もちろん所有者の同意がないといけないんですが、そういうマイナスイメージのものをプラスに変えていくということをみんなで考え、みんなで作ってみませんかという提案をしてあります。

それからもう一つは、パソコンというおただしがございましたが、どうも商店街を活性化するというか、にぎわいを戻すというのは、やはり若い人たちが大事だと。若い人たちは日中は仕事を持っていますから、それぞれの職場で働いておられますので、夜の時間を何とかできないだろうかというんで、これも条件が幾つかあるようでありましてけれども、光ファイバーも入っていますので、大画面で一緒にサッカーを見よう、一緒にスポーツを応援しようとかそういう空間があって、そこでお酒を飲むとほかのお店屋さんに影響するので、そこではノンアルコールにして、終わった後、じゃまた別なお店に行くような、そういうような格好で、いわゆるオンデマンドといいますか、夜走らせる循環バス、こういったものもちょっと考えてみようかと、このような話は今進んでいることをご報告申し上げたいと思います。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 今、後のほうのお話のそういう部分も初めて聞く話ですし、本当に皆さん、今集まる場所が夜になって、皆さん仕事をして帰ってきてそういう集う場所があって、流れて2次会、3次会に行ったりして、本当に一つのモデル的ないい話だなと思いますし、そこでタクシーも走るかもしれませんけれども、バスを使って、9時とか10時に出ますよみたいな、本当にすごく夢のある話、希望のある話で、本当にいい話だと思います。

ぜひこの部分に関しては、空き店舗活用も含めて、先ほどの応援を一緒にしてというのがありますから、みんな1週間に1度ぐらい楽しみがあったり、月に1度でも本当にいいんですよ、そういう意味では毎日じゃなくたって。

だからそういう意味では、空き店舗を含めた今の町長の新しい考えも、ぜひ実行を進めているそうなので、ぜひ進めていってほしいなと思います。期待しています。

それでは、3番目のコンピューター教室を空き店舗でということで、教育長が答弁をした部

分について質問をさせていただきます。

これは伊南中学校のことも確かに僕の頭にありました。先に押し出されるコンピューターが館岩小学校の、ウインドウズ98なので、今から10年前で本当に古いのは確かなので、そのために押し出されてそっちに使うもので、使う代替えはないからパソコン教室は開けないという話だったんです。

例えばパソコン教室と僕言いましたけれども、町で何年か前やっていたけれども、その年の間のパソコン教室の料金はどのぐらいでしょうか。

○渡部康吉議長 生涯学習課長。

○酒井直伸生涯学習課長 お答えいたします。

平成18年度に実施しております、それに伴った経費でございますが、教習用の機材につきましては、平成12年度、文科省の補助事業を活用させていただいて購入したものを使用しております。

講師料ということになります、あと会津若松市内のコンピュータスクールの講師を依頼しまして、その経費として60万円のみ経費がかかっておたと認識しております。

以上でございます。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 今、60万円と言いましたね。実は、空き店舗の借り上げ料は昔は結構高かったそうですけれども、本当に借りる人がなくて、5万円と言っても高いという人もいれば、4万円なのか、いろいろあるんです。5万円で12カ月、60万円ですね。

考えてみると、パソコンは3回ほどと言いましたけれども、多分1週間、5日ぐらいの形で掛け算しても、10日ちょっと講習会ですね。そういう意味で60万円というのをかけているわけです。僕が常設のパソコン教室と言いましたけれども、これは365日その店舗を借り上げられるような値段で、掛ける今言った、パソコン教室常設と僕言っちゃっていますけれども、そこで集う場所であったり、先ほど町長が言われたカルチャー教室とか、そういうやつの講習会の会場として使いたいとかという人もいるとか。そういう意味では、その予算の1年のパソコンの講習料ぐらいで年間借り上げられて、そこに常設の、パソコンならばあつと片づけて、何か新しいパソコンを今期は買ったらしいですね。それを3回ほどことはやったという答弁が教育長からありましたけれども、そういう意味ではそれを時々それをそこで持って行ってやれば、もっと短く、そしてボランティアの先生方もいらっしゃいますので、そういう意味ではすごく地元にいるので活用できると思うんですが、今の流れで、空き店舗のほうで使うことで町

長はどういうふうに考えますでしょうか。

というのは、空き店舗を活用する今の予算の域で、空き店舗はどうなんだという部分についてですね。空き店舗について、可能性ですね。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

空き店舗の活用という領域に関すれば、それは教育部門であっても、あるいは町長部局以外の事業にあっても、それは何ら問題ない、こう思っております。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 突然振って申しわけなかったですが、教育長は、ですから学校部署として、生涯学習も含めてですけれども、その答弁の中には、僕は今回は手おくれたなと思ったら、まだ伊南中学校でやっていた今までのXP、今から7年前なんですけど、27台買って、動いていたやつを処分したから、ごみ屋さんに持っていったのかなと思ったら、ちゃんと学校にありますよ、館岩小学校で使うんですよというのは、前に文教の所管の中で調査中であつた、それに使われるんだなということですからごく納得するし、館岩小学校でも今まで苦労して、10年もたつのでかなり古いですか、そこに行くということで嫁ぎ先があつたし、すごい有効に使われる意味では、あと5年ぐらいまだ使えるでしょうから、すごくいいことだったと思います。

その部分で、そっちのほうにいつちゃって申しわけない。伊南中学校のパソコンの購入、今回新しいのがありますけれども、参考までに、その金額というのはどのぐらいですか。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○斎藤友一学校教育課長 お答えいたします。

契約額のおただしでございますが、サーバーも含めて一式というようなことで契約をしております、310万8,000円でございます。

以上です。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 かつての半額になっていますね。伊南中学校は770万円かけて、当時、今から7年前に27台購入しています。今310万円で伊南中学校が新しいモデルにかわったわけです。そういう意味ではすごく時代は変わって、値段の下がりがそこにあらわれていますが、なぜこのことを出したかという、こういう部分を精査して、1円たりともというか、パソコンについては何度かこの場で質問させていただいているんですが、確かにサーバも含めるとこんなふうになっちゃうのかもしれませんが、ちょっと高いような気がしますけれども。こう

いうのを含めて、僕はこんなことも考えたことがあります。もしパソコン教室を町で開かないんだったら、学校のパソコンが各地区にあるので、住民を巻き込んで、月に1度とか、年に2度でも、パソコンにさわってみませんかみたいな投げかけ、逆に学校に来てみませんか、オープン授業を今、結構地域で学校ごとに授業参観をやるから、子供がいない人たちも声をかけたりしてやっています。結構やっていますが、そういうものに関して、もしそういう話があったとすれば、教育委員会のほうでそれは可能ですか。教育長、その辺どうですか。要するに、住民がパソコン教室にやってきて住民に教えるみたいなのはどうでしょうか。可能でしょうか。

○渡部康吉議長 教育長。

○横山恒廣教育長 答えいたします。

それはニーズがあれば、学校の授業とかそういうのに支障がないときであれば、これは可能でございます。いつでも学校に来ていただいて、それぞれパソコンをさわっていただいたり、ノウハウですか、その知識を得てもらおうというようなことは可能であると考えます。

以上です。

○渡部康吉議長 生涯学習課長。

○酒井直伸生涯学習課長 答えいたします。

県立高校の開放講座というものがございまして、その講座で可能であれば県立高校のほうと協議してまいることもできますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 何かそっちのほうに脱線するつもりで言っているわけじゃないんですよ。つまりそれぐらい町は住民に対して開かれたというか、パソコンをもっと勉強しようと思って若松に行っている人もいます。月々来てもらって、幾らか払ってされているんですよという人もいっぱいいますよ。だから、そういう意味では、せっかく今こうやって普及して、結構年配の方も年賀状ぐらいはせめてなんていって、ことしも始めた人もいらっしゃるみたい。そういう意味では、そういうのに町が力を入れたりして、みんなだれにやっていいかわからないですよ。僕なんかも電話来たりする。それもあるけれども、今は退職して、今まで現役で使っていた人たちがいっぱいいるんですよ。パソコンを使える住民の方は結構います。

そういう意味では、自主的な部分では、そういう人たちがまとまればいいべというふうに振られちゃうかもしれないけれども、ぜひそういうふうにこの指とまれみたいにその人たちを集めて、昔、ニューメディア研究会なんていうのがありましたけれども、そういう研究会をつく

ったりして、そのボランティアで講師を、先生方は忙しいですから、先生方じゃなくて、そのハードを使って、今、教育長が言われた幾らでもと、そのときには先生方も忙しいでしょうから、ボランティアで教師がそこに派遣して行って当番でやるとか。先ほど常設と言いましたけれども、お金のものは先ほど生涯学習課のほうで言いましたけれども、60万円で多分パソコン教室3回ぐらいを4日か5日に分けてやって、それも夜中の3時間ぐらいの中で予算をやるんだったら、先ほどの店舗借上げ料の60万円のことを考えれば、そういう方向性で、パソコンのハードが払わなければならななきゃならないと言ったけれども、既に町は十何台新規に買っているわけです、新しいウィンドウズ7になって新しくなりましたので、今回の場合はXPだったみたいですが。

だから、そういう意味では、その予算の、お金のものは考え方ですが、そういうので借上げられる。そして、今言った人材的なものは、今みたいな会をぜひつくって、当番制でやるなり、そこでどんどん集まれば、情報交換になって、その人たちもすごく刺激になって、講師たちもその中でもレベルが上がって、常設ということでそこで待機していることもできるので、そういう意味では、町としてそういう働きかけというか、これはだれが主導を持ってするのかどうかわからないけれども、先ほどパノラマビジョンでみんなが集まるという一つの延長で考えれば、店舗の中で、先ほど言ったところでみんな集まってパソコン談義でも、パソコンでわからない人がいたら何でも相談みたいな形で、そこに来ればいろいろ教えたり、自分で持って行って、これちょっと動かなくなったんだけどどうなのみたいな、よろず相談みたいな、パソコンに関してですよ、そういう感じで開かれることなんかも、一つのコミュニケーションの場としてすごく重要だと思うんですが、町長はその辺、そこまで考えたらどうでしょうか。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

議員がそういうふうに考えている趣旨については、私も全く賛同であります。ただ、私もよくわかりませんが、パソコンといっても、私はそのパソコンの操作あるいは機能を習得し使いこなすというには段階があるんだろうというふうに思っているんです。その段階をきちっと区分けをしながら、その区分に応じて需要者がこのくらいいますよということであれば、これは場所の提供はのみならず、ある意味では人材養成、それから雇用、これらと絡めていけば、かなり重要な施策展開あるいは事業展開になるだろう、こう思っております。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 今、雇用と言いましたけれども、実はこのパソコン教室の部分ですご

く重要だったのは、ハローワークに行くと、条件にパソコンが少々使えることとか、何かというと必ずつくんだそうです。うちの近くの人が会社がいろいろな事情であって、いやこの辺パソコンの習えている、教えられるかと玄関をたたかれたときがあるんです。でも、忙しいといえればそれはできない。でも本当に習いたい人って今失業している人だって本当に多いです。少し打てるぐらいでも、親しむ、ちょっとやれるようなところがあったらというのは、今だからなおさらその教室が必要とされている時代だと思います。ハローワークに行ったら、若松に行きなさいの、若松にどのぐらいあるかわかりませんが、そういう意味では、今本当に、あしたにでも欲しいぐらい重要なテーマだと、この部分は思います。

ですから、テストケース的でも、1カ月間ぐらい、先ほどのシルバーでも今回1カ月テストケースでやっていますけれども、町としてもぜひその部分で、ハード12台ぐらい今回新しく買いましたかね。それじゃなくても、前の、平成12年かなんかに買った富士通のノートパソコンですか、かつて使っていたパソコンがまだあるならば、現存しているならば、それを持っていて、そこで今みたいなボランティアを含めて、アドバイザーみたいな人に常駐でね、当番制にすれば、毎日1人ぐらい日がわりで行っていても、わからないとかできますけれども、そういう意味では、町としてそういう人がオーケーで、予算的なものはいろいろなやり方があると思うんですが、そういう意味で、町としてそういう姿勢というか、必要性は僕はあると思いますけれども、その認識はもちろん町長、今ありましたね。雇用につながるのか、能力アップとか、そういう部分では、話はあれですけれども、そういう意味では、その部分の可能性はどうでしょうか。あしたにでも欲しい、必要だという重要度に関しては、認識はどうですか。やっぱり空き店舗に関してだから、町長、もう一度その辺を。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

どうしても空き店舗にこだわるということであれば、これはなかなか、例えばの話ですが、どのくらいの人数を一度に参加をさせて指導をするのか、そういう具体的な問題を考えれば、駐車場がどうしても近くにあったほうがいいのかなど、こういうことになると思います。

ただ、そういう空き店舗と絡めなければ、私は今、議員がおただしのように、ハローワークに行って再就職の条件に非常にコンピューターというのがあるということも承知しておりますので、緊急度は高い、このように考えております。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 あと10分やって2つしかありませんけれども、本当にこれに関しては、

ここの場で僕が質問することで、その必要性和、パソコンに興味のない人は全くつまらない話かもしれない。でも、今、時代で重要だ。そして僕は、先ほどの延長で、これにつけ加えてもう一つ言わせていただければ、住民を巻き込んだ水力発電もありましたけれども、そういう働きかけがあったときに、水力というものの存在を知らない人がそれに触れたときに、そのときにその人がそれに目覚める場合、この場合もパソコンですが、そこに看板があるだけで、子供が連れられていたときに、それを見た瞬間に、その子はその道に進むかもしれないというきっかけづくりになる。そういう場が幾つかあるということは、とっても大切なんです。それがなかったら、何も始まらなく、普通に大人になることもあるけれども、そういうものが目の前にあったり、水力発電が目の前にあったりすると、人間は変わってきますよ。子供をそこに連れて行って、ここ何かすごいオイルのにおいがした、トランスのにおいがするんですね、僕なんかそういう経験が昔あります。

そういう意味で重要だと僕は思いますので、ぜひこのパソコン教室には前向きに、あるいは今の雇用も含めて重要だと思いますので、進めていってほしいなと思います。

あと10分ほどなんで、文化祭のあり方について、先ほど教育長が答弁したとおりで、今回たまたまその場所の部分があって、急にいろいろなことがあったので、かなり困難なので2回に分けてしまったけれども、文化協会との話の中で進めていきたいと言いましたけれども、ぜひその部分に関しては、全国的に文化祭のときにやっぱりやりたいんです。伊南の文化祭、こっちも文化祭、こっちもみんな文化祭をはしごしていくんですよ。おくれて20日前後になると、文化の意識もどこかに飛んで、薫るまちもどこかに飛んでいっちゃうかもしれないけれども、ぜひ文化の日にやってほしいというのがこの質問の趣旨ですので、場所を借りるなり、今代替的な部分とか、その辺具体的なことを一言だけ答弁いただけますか。つまり場所がないのは事実です。交流館でやるのには、これほど文化協会がサークル活動あるいは公民館事業の中で新しくサークルが生まれたりして、今回の20日のときには新しいサークルも展示していい、年々か少しずつふえているようなところがあるんですが、それに関してどうでしょうかね、ハード的にはどっちみち交流館では無理がありますけれども、その辺の考えはどういうふうになっているんでしょうか。つまり、ハードがないんだから、僕はあそこここを借りてやったらどうということを言っていますけれども、どんなふうに考えているんでしょうか。

○渡部康吉議長 生涯学習課長。

○酒井直伸生涯学習課長 お答えいたします。

来年度の開催に向けましては、関係団体と十二分に協議しながら、周辺にございます施設、

南山杉の家あるいは建設会館、その借り上げ等も含めまして、関係団体と十分協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 そうですね、場所的な部分でもう数限られていますから、ステーションプラザがなくなる、あの広さがなくなったんで僕たちも本当にあっちに行ったり、日にちがずれたり、あちこちに押し詰められている部分があるかもしれない。だから、ぜひそういう意味で空間ですね、そういう意味ではすごく検討して、ぜひ前向きに、ぜひ同じ日にやって、その日に文化の盛り上がりを見せてほしいなと思ひます。

最後の永田地区の桜並木、荒海側にありますコンクリートの橋の両サイドの部分ですね。両方ともきれいになって、かなり年数もちょうどいい見ごろの部分で、その下のことを僕は今回質問しているんです。

今は秋になって落ちちゃっているからすごく歩けるかなと思ひかもしれませんが、そういう意味では、永田の保育所、今回の統合保育所のところまでずっと河川で通じるわけです。そういう意味で、あそこを管理していると何が起きるかという、今回シルバー人材センターのほうで公園の永田橋と田島橋の間の部分の管理を指定管理で請け負って、その整備を予算をいただいてやっているんだよという話をしていました。

そういう意味では、河川沿い、あれは県の部分でしょうから、県のほうから整備のために、あそこは衛生的にもやぶでちょっとあれだから、普通堤防というのは、本当は通るやつは有効に使えと、多分それが普通なんだよね。それがあかない、整備できる予算がない、荒れちゃうという流れでああいうふうになっちゃうんですけれども、そういう意味では、県の予算を使ってでも有効にできると思ひるので、その辺、永田橋についてそうすると仕事もふえると思ひんです。その分に関して、町長はどういう考えでしょうか。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

先ほどもお答えをいたしました、そのロードといいますか、その堤防の敷地がどのくらいの延長あるいはどこまでつながっているのか、あるいはまた切れているとしても、その切れた分がどこを通過してまた次の堤防にどうつながるのかというこの検証が必要だと思ひています。

というのは、桜並木だけではなくて、やっぱり堤防の活用というのは健康や生きがい、それから今、ストックヤードを設けてチップ機を買ってチップを生産するという体制を今整えておりますので、それらのチップロード等の可能性も出てくるのかどうか、これは大いに検証に

値するものだと思っております。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 今、チップロードの話が出ましたけれども、本当にせっかく今回、もし堤防沿いがチップロードでウォーキングに優しく、あれは本当に歩きやすいそうですね。そういう意味では、僕はこの永田橋の部分は、桜並木で真っ先にやっていい、桧沢川も堤防沿い、途中切れたり、荒れたり、やぶになったり、全部がつながっていないんです。

だから、僕の考えというのは、この永田橋、水無川も同じですね。その川のへりをずっと歩いてどこにでも続く。あるいは林内道路に行って、セヶ岳の下岳から登山ができて、南郷に行って、南郷から館岩のほうに移って、館岩からまた歩いて林内道路で、今度はどこかの河川の堤防沿いを歩いて、1日8時間、10時間歩いても切りがつかないような道、ウォーキングの健康ブームというか、それはすごく重要だと僕は思うので、この永田地区に限らず、桧沢川の堤防沿いも含めて、農道があるからみんな農道を歩くか県道があれば、国道があるからふちを歩く……

〔「脱線しないように」と言う者あり〕

○1番 湯田 哲議員 はい、脱線しないようにね。

そういう意味では、その部分を含めて、それ全体を僕は整備したらいいんじゃないか、健康にもいいんじゃないかということなんです。そういう部分では、この部分で仕事がふえるとかいう部分で、チップターの活用とかありましたけれども、そういう意味で、町長、この部分でどうでしょう。ここ永田というのは、びわのかげ運動公園に車を置いて歩ける、すごくキーステーションになるんです。プールがあったり、保育所があったり、公園があったりするから、一番身近な部分で重要だと僕は思うんです。歩くにも一番現実的だと思うんです。

だから、そういう意味では、もう少しこれについて考えを伝えてほしいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

まず只見川電源流域の事業の中に、伊南川の活性化を図ろうということで、ここの堤防沿いの活用も今視野に入れて検討しております。一方、東部側として、今、議員からおただしのありましたように、桧沢川や荒海川を含めてこれをどう活用していくかということは、先ほど申し上げたように、地元の人たちの健康や生きがい、さらには交流人口、スポーツ交流もありますし、さまざまな交流人口につなげる事業としてその役割を果たせるかどうか。全体のビジョンを今後つくっていった上でやらなければならない。

しかし、これまでにびわのかげ運動公園の整備というのも一つ新たな私たちのテーマとして挙がっておりますので、そのことについても、今後両方を比較検討しながら、十分に地域の資源として位置づけていきたい、こう思っております。

○渡部康吉議長 残り1分になりました。1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 わかりました。1分でやめます。

町長が今言ったとおりで、いろいろ計画があるし、びわのかげ運動公園を含めてそういうのも考えていきたいということでもありますから、これはその時期があると思うので、そういう意味ではちょうどいいとき、あるいは今こういうブームなので、一番整備する必要があったり、先ほどの説明も今ちょうどこういう時期だから、シルバーさんが始めたことも、今だからすごいいいときなんだと思います。だから、そういう意味では、パソコン教室も今だからと僕は思っていますが、そういう意味でぜひ前向きに進めていってください。

以上です。終わります。

○渡部康吉議長 以上で、1番、湯田哲君の一般質問を終わります。



◇ 大 竹 幸 一 議 員

○渡部康吉議長 次に、19番、大竹幸一君の登壇を許します。

19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 早速一般質問を行います。

大変長引く不況の中で、町民の暮らしあるいは雇用が大変困っているという状況でありますので、そうした観点を少しでも解決すると、そういう観点から質問を行いたいと思います。

そしてまた、町の緊急雇用の対策協議会というものがあまして、私もその一員となっておりますけれども、その会議が1回目が6月1日、2回目が7月7日、3回目が8月8日に行われましたが、その後行われておりませんので、今回は提案も含めまして質問を行いたいと思います。

その協議会の中ではいろいろな意見が出ましたが、比較的農林業を中心とした地場産業の育成が必要ではないかという意見がありまして、もちろんそれはそれとして非常に重要でありまして、論をまちません。しかしながら、1年か2年あるいは場合によっては3年くらいの間を見ないと効果があわれらなないと、こういう状況もありますので、そうした農林業のほかに、今

回は生活密着型の道路の整備ということを行って、そして雇用を図ることが一番近道ではないかという点で非常に重要と考えるものであります。

きょうは南郷地区の傍聴の方が多いと聞きますが、申しわけありませんが、田島地区の例を挙げまして話してみたいと思います。

田島地区の統合保育所が平成23年4月からのオープンに向けまして、びわのかげ地区に建設が進められておりますけれども、ここへの道路については、今生地区から言いますと、今生地区から町のプールのわきを通って、それから関根木材さんの前を通ったりしまして、それから永井橋へ行って踏切を通ると、こういう道になりますが、全般的に道路が大変狭い。それから、信号機の必要な場所がある。信号機はプールのわきとか、そこにも今信号のない十字路がありますし、さらにずっと行って永井橋の近くですね、そこにも今信号のない十字路がありますから、ああいうところには必要ではないかと、こう考えております。そしてまた、この永井橋という狭い橋がありまして、夏場でもすれ違うのが厳しい。冬場はもう一方通行になってしまう。そして、会津鉄道の狭い踏切がある、こういう状況でありますので、交通事故が心配されます。

そこで早期整備が必要と思っておりますけれども、どのような計画になっているか伺いたいと思います。

2つ目は、作場道あるいは赤道なんでも言いますけれども、そういう道につきましてはさまざまな理由によりまして、住宅が密集しているとか、そうしたことによりまして、これ以上拡幅、あるいは側溝のついた道路の改良ができないと、こういう状況がありますけれども、しかし、毎日の生活には欠かせない道路でありまして、こうした道路が町内にはたくさんあります。

道路の改良をする場合には、側溝をつけて拡幅をした道路の改良、それから拡幅はできませんけれども、ある程度の舗装を厚くする簡易舗装、さらには、国道などで道路工事の際に出てくる切削材、これを利用した現道舗装、こうした3つがあるというふうに聞いておりますか、作場道などは簡易舗装や切削材舗装による改良を進めまして、そして冬なんかはブルドーザーは入らなくても、家庭用の除雪機で非常に石をはねなくなりまして、作業がしやすい、また雪が解けやすい、こういうふうになりまして、生活しやすい道路になるわけであります。

しかし、かつて拡幅や側溝がつけられない道路工事はだめだ、取り上げない、こういう時代があったために、町民からはあきらめられている、こういう状況があるわけであります。

そこで、改めて地区から要望をとって、そして順次計画を立てるべきと思うが、いかがでありますでしょうか。また、既に要望がある分につきましては何件ほどあるか、来年の計画は現時点ではどのようなになっているか伺いたいと思います。

さらに、こうした道につきましては、いわゆる農道についてもあると思います。基幹農道については、国・県の補助があって、これはきのうのだれかの一般質問の中でも、そういうものは廃止か縮小の方向だと、こうなりましたが、基幹でない狭い農道ですね、基幹と基幹の間の支線的な農道につきましては、これはいずれにしても、従来から町の単独費でやらなければならないものでありましたが、そういうような狭い農道が、もう軽トラックの底をすってしまうようなはね地になっておりまして、大変困っているという状況になっております。

これについては、比較的南郷地区などは進んでおりますけれども、それ以外の地区ではおかれておりますので、そうした道についてもやっていく必要があると思いますが、どのようになっているか伺うものであります。

2つ目は、地域経済活性化奨励金の増額をとということでありまして、この地域経済活性化奨励金というのは、地場の木材を6割以上使った建築などに、坪当たり3,000円と書きましたが、これは間違いでありまして、平方メートル当たり3,000円と直してください。したがって、坪当たり9,900円でありまして、50万円を限度に支給されると、こういう制度があります。そして、地域経済の活性化に大きな影響がありますが、平成20年度を見てみますと、わずか7件の利用となっております。

ことしの9月に総務委員会の研修で訪問しました熊本県の芦北町というところ、ここは平成20年3月末の人口で2万830人ということで、我が町よりも少し大きな町であります。ここでもほぼ同じ施策がありまして、ここでは坪当たり2万5,000円で200万円を限度に支給されているということで、初年度の平成19年度では15件の要望、それから20年度では24件、21年度は15件の、今現在要望があるというところでありまして、さらに、今まで52件中6件は町外から芦北町に移った、こういう大きな効果があったという話を聞いて驚いてきたわけであります。

そこで、こちらに帰ってから、例えば20年度で24件あったということですが、その内訳です。それを聞きますと、芦北町内で35件の住宅の新築があったうち、18件が当てはまった、それが51.4%です。それから、増築については7件のうちの6件が当てはまって、それで18と6で24件だという説明でありました。7件のうちの6件でありますから、増築のほうは85%の家が当てはまっている、こういうことでこれをファクスで送ってもらいましたので、一つ資料を差し上げますので、見ていただきたいと思います。

そこで、次の提案と質問をするものであります。

本町では支給限度額が50万円ですが、これは財政力の問題もありますけれども、せめ

て倍の100万円ぐらいまでは引き上げてはどうかと、そう提案するものであります。さらに、この20年度の7件というものは、担当のほうに電話で聞きましたら、新築が6件で増改築が1件だという話でありましたが、何件つくったうちの7件か、こういう質問をしますと、それは確認申請されたうちの何件というのはわかるけれども、全体の中ではわからないという話でありましたので、とりあえず建築確認申請が出されたうちが何件かということをもとに伺いたいと思います。

そして、さらにこの利用率が低い理由は何と考えているか、これを伺いたいと思います。また、今後はその確認申請の必要のない地域もこの町内にありますので、確認申請との関連でなくて、税務課のほうでは、固定資産税の関係で新築や増改築を調べているわけでありますから、そうした意味で、全体の中で一体何件の利用があったんだということを、今後は調べる必要があるんじゃないかというふうに思いますので、それをやるかどうか伺いたいと思います。

次は、可燃ごみの燃えるごみの曜日変更をという質問であります。

田島地区では、田島のA地区と桧沢地区というのが1つのセットになっておりまして、これが月曜日と木曜日の週2回、燃えるごみを収集しております。この田島地区というのは、いわゆる旧田島地区で、新町、松下、西町、上町、後原、大町、上中町、中町、宮本、本町、東町、横町、折橋とありますが、ここに丹藤も入っております。木曜と月曜になっておりますけれども、次の理由によって、月曜日以外に変更してもらいたいという声がありますので、きれいな町をつくるために実現を求めるものであります。

その理由というのは、祝日法の関係ですね、いわゆるハッピーマンデーなんていうんでしょうか、その関係で、月曜が休みのためにごみ収集が休みとなる場合は、この田島A地区と桧沢地区に関しましては、少ない年で6回、それから多い年では8回もありまして、木曜までごみを保管するのは大変だということであります。特に、田島A地区には町営住宅、あるいはアパートなどの狭い家が多くありますので、夏場などは極めて不衛生だ、臭くて大変困っているという声が上がっております。

さらにもう一つの理由は、田島A地区につきましては、町内を見るとわかるように、ごみの収集箱というのが大変少なく、ネットをごみにかぶせているようにしておられますが、土曜、日曜にはごみが既に出されている場合があります。そして生ごみには動物に袋が破られたり、新聞紙などは雨に当たっている場合もある、こういうことであります。

そういう苦情がありましたので、私もこの通告をする前に、12月6日に状況を見てまいりましたが、あそこをずっと役場を前を行きまして、向こうの橋の前とか、それからぐっと上に上

がりまして税務署の前、それから、さらにこっちに曲がりまして、会下の町営住宅のは入り口、それから、役場のすぐその収集の場所ですね、その4カ所をさっと一回見て回ったんですが、当然ごみがありましたので、写真がありますので、これも持ってまいりました。そういうような状況であります。

なぜ土曜、日曜にごみが既にあるのかということ、はっきりした証拠というか、それはわからないんですが、多分転勤をしている方とか、アパートの方が金曜日の日にもう実家に帰るといふ、そしてそのときにもうごみを置いていくんだということなんです。

そして、それも当然悪いわけではありますが、その事情を聞きますと、月曜日に、もう8時前に職場に出勤する必要があるんだと、だから実家から真っすぐ行くしかないという話も聞きました。本来は一たん家に寄ってごみを出してそれから行けばいいんでしょうけれども、なかなかその辺が実際は容易じゃない。そういうふうな事情もあると聞きますので、やはりこの変更が必要かなというふうに思っております。

そして、実は私変更については、3年ほど前に担当のほうに言ったことがあるんですが、やはり変更すると、ほかの地区で今度同じような問題が生じるんだと。だから、何とか我慢してもらいたいというようなことで、担当とは話したことがありますが、やはり、当事者としてしましては、それでは一生このまま不便を強いられるのかなと。不便でない地域もあるわけですから、その対比でちょっとおかしいんじゃないかというようなことで、ぜひ全体として考えてもらいたい、こういう訴えがありましたので、今回一般質問に挙げたわけであります。

そういう観点から、単純な変更ということもありますけれども、単純な変更が難しい場合には、あるいは5年や10年ごとの曜日交代ですね、そんなことも含められますし、さらにその後、西部地区の状況を聞きますと、西部地区では週1回でありまして、その月曜日の休む日であっても収集をしている、こういうことも聞きますから、そういうことももちろんそれは必要であります。そんなことも含めて、やはり検討をする必要があるんじゃないかというふうに思うんです。田島A地区からしか出ていない要望であります、私は大事な要望だというふうに考えております。

次は、就学援助制度の改善について伺います。

小・中学生を持つ親の負担軽減のために、6月議会で改善を求めましたが、検討状況を伺いたいと思います。

1つ目は、この就学援助金の説明のチラシと申請書、これが今のところは小学校1年と中学校1年しかとられていないということですが、全校生に配っている地域もありますので、

それをどのように改善するかという点であります。

それから2つ目は、適用の目安の所得、これが今のところ決まって、内部的にはあるのかもしれないかもしれませんが、外部的にわかるようになっていない。だから、所得証明書も今のところは要らないわけでありますが、しかし、それでは恣意的ではないか、こういう批判もありますから、やはり誰でも公平になるには、適用の目安の所得を決めて、そして所得証明書をつければ、本当に公平・透明化するんじゃないか、こう思いますので、それを来年からはどのように改善するのか伺いたい。

それから3つ目は、調査票へ民生委員の署名と判こがまず第一に必要なになっているという状況であります。この所得証明書が要ればそこは必要なくなりますから、不要にした。あるいは年度途中で失業したりする場合がありますから、そういう場合には、前年度は所得が高くても今は低いんだということをやっぱり証明するためには、やはり民生委員の力も必要でありますので、その辺やっぱり緩和するというのも必要なもので、私は一概に不要と、こう言っているわけではありませぬので、その辺の柔軟な対応を求めたいと思っております。

それから4つ目は、この適用となる病気、これが今のところは虫歯しか当てはまらない、こういう状況ですが、しかし、法律では7つほどの病気が当てはまるようなことになっておりますので、やはりそれは法律どおりやるべきだ、こう思います。

それから、現実と合うような援助額の増額というふうなことで、例えば入学の場合に、中学校には、基準では2万2,900円しか支給になりませんが、しかし、実際には6万7,300円もかかる、そういう状況ですから、4万4,400円が少ない、こういう状況ですので、その改善を求めるものであります。

そのほか6点目としましては、そのほか利用しやすいために改善をしたいという、この前答弁をもらいましたので、何か工夫があれば、それらを伺いたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 19番、大竹幸一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、道路整備による雇用拡大に関する1点目、生活密着型の道路整備についておたがございました。

具体的に例示されました国道121号、中荒井地区から統合保育所予定地までの町道永田中荒井線の永井橋につきましては、橋の延長が143メートルの大きな、いわゆる大橋でございます。かけかえには多額の事業費がかかることから、県代行事業による整備を検討しているところで

あります。

また、踏切の拡幅を国道121号の交差点改良も合わせますと、膨大な事業費を要するため、道路整備の緊急性や必要性、さらには4地域の均衡ある整備も勘案しまして、国そして県の支援体制を見きわめながら、今後これらの事業について取り組みを進めてまいりたい、このように考えております。

次に2点目、原道舗装の計画についてのおたがございました。

町道整備事業は、車の通行、歩行者の安全、排水等の処理に必要な幅員を確保するため、拡幅改良工事を基本とした道路整備を推進しておりますが、近年は通行量が限られた町道についても、土地所有者の協力、各地区の要望等を精査をいたしまして、簡易な原道舗装を実施しております。各地区の要望につきましては、11月に4地域で開催をいたしました行政連絡委員会において、その内容をお聞きしておりますので、対応について後日、その考え方をお示しすることとしております。

なお、今年度までの原道舗装要望で未実施のものは27件ございます。来年度は各地区の現状や緊急性を踏まえながら、限られた予算の中ではありますが、計画的に実施していきたい、このように考えておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

次に、地域経済活性化対策奨励金に関する1点目、奨励金の支給限度額を上げてはどうか、このようなおたがございましたが、平成19年度に奨励金支給審査会委員のご意見をいただきながら、支給対象者及び支給対象要件を緩和し、より利用しやすい制度として見直しを行ったところであります。奨励金の支給限度額については、現在のところ変更する状況にはないとの認識でありますが、今後、地場産材等森林資源の活用を含め、雇用環境等の整備にも関連する効果がどの程度認められるかなど、検討課題に挙げてまいりたい、このように考えております。

次に2点目、平成20年度の7件は、確認申請がなされたうちの何件で何パーセントか、また利用率が低い理由は何かとおたがございました。

平成20年度、木造建築の確認申請件数は19件で、奨励金が交付された7件のうち2件が確認申請をしており、その利用率は11%であります。利用率が低い理由といたしましては、在来工法による住宅建築から坪単価が比較的安く、機能性の高いと言われるハウスメーカーの提供する住宅など、多様なニーズに起因していることも理由として挙げられる、このように思っております。

次に3点目、今後確認申請の必要のない地域も含め、全体の中で何件の利用かを調べてはど

うか、このようなおただしがございましたが、この制度は建築確認申請の有無にかかわらず対象となります。平成20年度、本町における木造建物の新築は69件で、増改築は23件となっており、このうち奨励金の対象となったのが7件ということでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

次に、可燃ごみ収集日の曜日変更についておただしがございました。

ごみの収集日程は、年間カレンダーをもとに、町民生活への不都合が極力生じないよう配慮しつつ、衛生組合の処理能力や収集業者の業務量等も勘案をいたしまして、1年分の収集日を設定しております。現状の収集日程では、おただしのとおり年間で数日間は月曜日が休日となることから、田島A地区、桧沢地区においては月曜日の可燃ごみの収集が休みとなります。

このことから、特に7月の海の日や田島祇園祭礼期間では、可燃ごみの収集が連続的に休みとなるため、本年度においても、直近土曜日において、可燃ごみを対象とした特別収集を実施した経緯がございます。毎年曜日が固定されていることで、住民間に不公平感があるとすれば、これは真摯に受けとめなければなりません。改善すべきところは改善をし、住民の方の支障をより少なくすることで集積所の利用マナーの向上も含めた対応を図ってまいりたい、このように考えております。

また、改善に当たっては、現在、広域市町村圏組合で検討している南会津郡内のごみ処理業務の統合の動きがあること、さらには、一方では常態化した収集日を安易に変えないでほしい、このような意見もあることを踏まえまして、来年度以降の収集日程にどのように反映させていくか、このことについてはしっかりと検討してまいりたいと思ひますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上、町長に求められました答弁とさせていただきますが、具体的事項につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

○渡部康吉議長 教育長。

○横山恒廣教育長 私からは、就学援助制度の改善についてに関してお答えします。

初めに、就学援助制度の改善に関する1点目、説明チラシの配布についてのおただしであります。周知については、小・中学校の新入生保護者に学校を通して制度の内容を周知し、申請書となる調査票を配布しており、更新する際にも毎年申請が必要となることから、個別に周知をしてきたところでありますが、今後は毎年小・中学生保護者全員に、学校を通して周知する考えでありますので、ご理解をお願いいたします。

次に2点目、準要保護の認定について、収入に係る基準を定め、所得証明書の添付を必要と

すべきではないかとのおただしであります。収入に係る基準については、援助費支給要綱第5条第1号に係る認定要件では、生活保護の停止または廃止、町民税の非課税、児童扶養手当の支給など、明確に判断できる基準になっており、この点については改正の必要がないと考えておりますが、同条第2号による認定につきましては、保護者の職業が不安定で生活状況が悪いと認められる者など、要件としての基準が明確でないところがございますので、今後検討していきたいと考えております。

また、所得証明書につきましては、必要に応じ、税務課への課税情報の照会を通じて把握が可能であることから、必ずしも所得証明書の添付は必要ないと判断しておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に3点目、就学援助対象者の認定に係る民生児童委員のかかわり方についてのおただしであります。民生児童委員の協力については今後もお願いする考えであります。民生児童委員が調査をし、それに署名押印するという前提ではなく、学校を通して提出された申請に対しまして、必要に応じて意見を求め、それを参考にして認定の可否を決定する方向で検討しているところでありますので、ご理解をお願いいたします。

次に4点目、援助費の対象となる疾病範囲の拡大についてのおただしであります。学校保健法に基づき、政令で定める6つの疾病を援助費の対象としているところでありますので、ご理解をお願いいたします。

次に第5点目、援助額の増額についてのおただしであります。現在、援助額につきましては、修学旅行費、通学費、医療費について実費ということで支給しておりますが、そのほかの学用品等については、文部科学大臣が定める要保護児童生徒援助費補助金交付要綱に定める単価を基準として支給しております。

援助額の増額につきましては、経済情勢や社会情勢を見きわめながら検討していく必要があるかと考えておりますが、国が定めている援助額を基準として考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に6点目、その他利用しやすい制度とするための改善についてのおただしであります。民生児童委員のかかわりを簡素化するため、手続の手順を改善する方向で検討しておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については担当課長より答弁させますので、よろしくをお願いいたします。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 何点か再質問いたします。

まず、最初の道路整備の中で保育所に通ずる道のことなんですが、橋の問題、それから踏切ですね、この2つについて説明があったかと思うんですが、さらに私はこの道路については、やはり歩道のついた、センターラインのある、そういう道にも広げていく必要があるんじゃないかというふうに思っているんですが、まだその認識がなかったものですから、その点伺います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

道路整備については、幾つかの方法があるわけでありましてけれども、県代行という形で今お願いをしているわけでありまして、そういう形になれば、当然センターラインがあって、そして歩道がついてというような規模の道路になるというふうに思っております。

ただ一方で、交付金事業等で実施する場合についても、極力そういう道路整備をしていこうと、こういうことになります。特に、雪寒事業という形で、いわゆる降雪地帯については、極力そういう方向が基本的な姿勢になっていますので、それは今後も私たちの基本的な姿勢として要望あるいはこれからの働きかけにつなげていきたい、こう思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 道路についての認識もわかりましたが、そのような道路と橋、それから踏切の改善ですね、これについては、もう保育所については2年くらい前からあそこにつくことはわかっているわけですから、そうした道や橋や踏切にするための国・県への要望、これは既にしてあるのかどうか。また、そういうものが完成するのは、大ざっぱに言ってどのくらい、五、六年ぐらいでできるものか、もっとかかるものか、その辺の見通しがあったら伺います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。

この永井橋については、町道永田中荒井線の永田集落の側溝といいますか、あれを改良するあるいはふたをかける事業をしたわけですが、そのときに拡幅をせざるを得ない場所も出てきました。そのときに、全体計画として永井橋の問題は計画に入れてございます。しかし、いつそれが着手し、完成するかという問題は、前回は申し上げましたが、国・県の事業費の確保がどうなるかということが大きな要素になってきます。その際に、危険だから拡幅する、あるい

は危険な橋だからかけかえをする、これは当然なことなんですが、そのかけかえをした投資したお金がその地域の中でどう発展的に活性化あるいは地域の安全・安心、そしてさらには地域の経済力を引き出していくか、こういうことにも連動してくる、限りなくそういうふうになってきておりますので、このところは当初の計画にそういうことも加えて要望活動を強化していきたい、こう思っております。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 保育所の担当課長に伺いますが、今度の保育所の定員は何人だったのでしょうか。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 現在120名を予定しております。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 先ほどの町長の話ですと、道路や橋あるいは踏切については、ちょっと私、五、六年という話をしたら、それにちょっと返事がなかったものですから、もっともとかかるのかなというふうに思いますが、しかし、この保育所については、来年、再来年の4月ですよ。そうすると、今から1年と4カ月ぐらいでオープンするわけですね。

そうすると、この120人の子供を乗せた親が、毎日あそこを行ったり来たり、朝晩2回来るわけです。非常に危険なわけなんです。

それで、私はさっき信号機の話をしましたけど、今生地区から行って、プールのわきの道ですね、あそことか、あるいはずっと向こうに行って永井橋のそばですね、あの辺にせめてオープンまでには信号機が必要なんじゃないかと思うんですが、信号機もすぐにぱっぱとつけるものじゃないと思うので、その辺交通量調査なんかもするでしょうし、ただ、今のところは少ないですけども、その辺の関係で、あるいは拡幅してからまたいじるなんてことをしないなんてよく言いますから、ちょっと難しいのかな。あるいはそれは私は最低限必要かなと思ってるんですが、その辺いかがでしょうか。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 私が先ほど申し上げたように、当初の永田中荒井線の改良工事のときの計画では、保育所の建設というのはわなかったわけですから、それが新たに保育所が建設をされ、通行量がふえるということでありまして。120人全員があそこの橋を通るとは限らないと思えますが、そういうことの変化について、私たちがこれまで県に働きかけてきた、その内容を変更しながら、より強力で着工あるいは予算の確保について要望していきたい、こういうこ

とであります。

信号機については、警察署、公安委員会のほうになるわけでありませけれども、これらについても、どちらかという、何か事故があつてから信号機を設置するという、これまでのあり方があつた。それはおかしいと、そういうことでなくて、予防することが大事だということで、これからも必要に応じて場所を確定しながら、公安委員会のほうに申し込みをしていきたい、こう思っております。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 保育所関係はそれで終わりました、それ以外の簡易な原道舗装関係では27件の予定があるということでありましたが、それ以外に、各地区から要望をとって、来年はいつもより多くやるかと、そういう要望をとるという予定があるかどうか、そこを伺いたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

この前、11月にそれぞれ4地域で、それぞれの集落を代表する駐在員、連絡員の方々にお集まりいただいて意見の交換会をいたしました。それはやっぱり地域生活に密着したさまざまな項目の要望があつたわけでありませ。そこは、集落からある意味では集約されて提出されたもの、こういうことをごさいますので、私は今のところ、新たに要望をとるということはしないで、まず現在要望があつたものをできるだけ整備していく方向で考えているということですので、ご理解いただきたいと思ひます。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 なるべく雇用の確保という観点で多くやってもらいたいということをして述べてそれで終わります。

次に地域活性化の問題で、先ほど確認申請の中では、19件のうちの2件だということだったんですが、そうでなくて、確認申請は関係でなく、調べてみると去年69件の新築があつた。そのうちの6件だと。それから、23件の増改築があつて、1件があつたものだから、合計7件だと、そういうふうになるわけだ。

そこで、その割合を調べると、新築の場合、69件のうちの6件というのは8.7%です。それから増改築の場合、23分の1ですから、4.3%です。しかし、今、芦北町からもらった資料を見ますと、新築の場合には、35件のうちの18件、20年度の場合ですが51.4%、それから増築の場合には7件のうちの6件ですから85%、こういう非常に高い状況なものですから、やはり

今後相当町民にPRしていく必要があると思っています。

そこで、私、どのようなPRをしているのか、PRが弱いんじゃないかと思うんですが、さらに予算もちょっと見てみたんですけれども、20年度の予算を調べてみたら211万円だったんです。それで実績が20年度は278万円だったんです、7件でね。だから、予算よりも実績が多かったんです。ところが、21年度の今年度の予算を見ると、3月の審議が終わったわけですが、190万円、ですから去年よりも減っているんですね。これでは拡大するという方向になっていないということが改めてわかったんですけれども、その辺を含めて、予算とやり方を含めて、今後どういうふうにしてもっとPRしていくのかということ伺いますが、いかがでしょうか。

そして、さらに、7件と私言ったんだけど、7件というのは事務報告に載っていないんですよ。担当に聞いたらちょっと漏れましたと言っていたんだけど、つまりこれにも載っていないくて、町の重要な施策なのに、これに載っていないという残念な状況なんですね。ですから、ぜひ来年には載せてもらいたいということも含めて、今後の方向を伺いたいと思うんです。

○渡部康吉議長 商工観光課長。

○星 光幸商工観光課長 お答えいたします。

まず予算につきましては、あくまで当初は見込みということで低く抑えております。その後、申請によって補正で対応していくということでございますので、その点をご理解いただきたいと思っております。

それから、利用率が低いのでPRということでございますが、おただしのように、この奨励金の目的を達成するためには、当然できるだけ多くの方々にご利用いただくということは非常に大切だというふうには認識しております。

したがいまして、今後は住宅を新增築される方に、町にホープ計画がございますので、このホープ計画の内容も十分ご理解いただきながら、制度のご理解をいただいて、この施工業者である建築士会と一緒にPRに努めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いします。

それから、事務報告に載っていないということでございましたが、次回から載せてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 このPRについては、本当に施工業者にももちろん住民にも両方本

当にやってほしいなと思っております。というのは、実は合併浄化槽の補助がありますね、あの補助の中で、昨年補助に該当しなかったという例がことしになってからちょっと1件聞いたんです。それは、やはり事実のようでありまして、去年の暮れに町のほうに話に来たらば、もう一応予算がないんだという話をしたんだけど、その業者が暮れで仕事が欲しい。だから、本当は来年まで延ばせばいいのに、仕事はしちゃったというようなことがあって、そしてその分のサービスはするからということで、やっちゃったというんですね、だけれども、結局当人からすれば、みんなから後からいろいろ、取れなくてよかったななんていう話のときに、補助かがあったんだべという、いやないんだと、こういう話になるんですよ。

それがずっと残って、非常に悪いイメージがということもありますので、やはりこういう制度を知らない方もおりますので、ぜひ多くの人に今後当てはめてもらいたいということで、次にいきます。

ごみの問題で、真摯に受けとめて、今後改善すべき点は改善するという方向がありましたのでよかったんですが、ただ、新しいごみ問題の西部環境組合との統合の関連などがあって、ちょっと様子を見るという感じもしますけれども、しかし非常に切実な問題でありまして、先ほど西部地区の話もしましたが、西部地区ではそうやって月曜も収集している、月曜は伊南地区であります、伊南地区の場合ですと、年に1回だけは収集しないところがあるんですけども、あとは収集しているんですよ。南郷地区が3回収集しなかったかな、でも、非常に平均化しているものですから、余り苦情が起こらない。

さらには、会津若松では、焼却炉が1年じゅう燃えているという関係もあって、あそこでは1年じゅう収集しているということもあるんですね、そういう例もありますから、やはりこれについては早目に改善をしてほしいというふうに思っております。

次の問題にいく前に、ごみ問題の西部環境との統合ということじゃなくて、ちょっと切り離して早急にやってもらいたいということを求めますけれども、いかがでしょうか。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。

統合まで様子を見るということではなくて、統合を前提として、前回もお答えをしましたが、衛生組合としてどういう役割、使命を持って体制を整えていくのか、その中で、現在置かれた問題を解決すると、こういう手順で行くことになると思います。

いずれにいたしましても、自立を目指して町民との協働を目指す町は、やはり行政サービスのすき間をつくってはならない、不公平感を残してはならないというのが前提にありますから、

ここはしっかりと検討させていただき、こういうことでご理解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 最後に、就学援助金の問題ですが、説明チラシや申請書を毎年全校生に配ると、こういうふうに改善するというふうになりましたので、大変よかったなと思っております。

それで、ただちょっと気になったことがありますので質問いたしますが、所得の関係で、支給要綱の第5条にのっている生活保護法に基づく保護の停止または廃止とか、これはわかりますね、これは保護が停止になったということはわかりますね。しかし、2つ目の町民税の非課税とかについても、さっきの話では、明確ではないかということがありましたけれども、しかし、実際町民税の非課税と言っても、非課税というのはどのくらいになると非課税になるんだというのは案外わからないわけです。そうでしょう、この数字が。それから、生活保護法の廃止、停止についても、さっきちょっとわかると言いましたけれども、生活保護を受けている人は廃止になった場合にはわかりますけれども、受けたことがない人にとってはわからないわけですね。

ですから、この支給要綱の第5条が明確になっているというけれども、それはやっぱり事務レベルの人からするとそうなんです。だけれども一般町民はわかりませんよ。そういう点で多くの自治体では、このくらいになると当てはまる可能性がありますよと。当てはまるとは言わないけれども、当てはまる可能性はありますよという指針を出すところも結構多いんですよ。

ですから、その辺ちょっとまだ一般の人の認識になってほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○斎藤友一学校教育課長 お答えいたします。

いわゆる収入の基準の部分でございます。所得の部分の非課税の部分でございますが、今現在検討しておりますのは、実際、準要保護を認定するに当たって収入の基準を定めたいというふうに考えております。

それで、どういう内容で定めたいというようなことを今検討しておりますが、生活保護を認定するに当たって、最低生活費というものがございます。これに対しまして、準要保護でございますので、2割増しとか、3割増しとかいったような部分で検討しておりますので、そういった中で検討していきたいというふうに考えております。

一応試算をしてみたわけですが、例えば母子世帯の中で、母親が38歳、それで小学6年生と4年生の3人家族の場合、そうした場合の生活保護の最低生活費を計算しますと、1カ月になります。冬期加算額、これは11月から3月までの加算額があるわけですが、それを含めまして14万5,820円というようなことで、概算ではあります。こういう試算になっています。ですからこういった最低生活費を基本としながら、準要保護でございますので、先ほど申し上げましたように、2割増しなり3割増しといった基準を設けながら認定をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 非常にそういうふうになると、大変わかりやすくなっていいと思いますので、よろしくをお願いします。

さらにもう一つ気になったのは、病気ですね、それが私は現在虫歯しか当てはまっていないんじゃないかと、こう言ったんですが、そこで教育長は6つの病気が当てはまっていると、こう言ったんですけれども、今後はそうするという話なんだろう、今は虫歯だけなんだろう。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○斎藤友一学校教育課長 答えいたします。

対象となる疾病についてでございますが、いわゆる6疾病、学校保健法に基づく整理の中で、6つの疾病があるわけですが、それがいわゆる市町村に課せられた援助になる疾病でございます。それで、議員がおただしになっている虫歯の件については、町のPRのチラシの中に、虫歯しか入っていないというような状況がございました。だものですから、今現在もその6疾病については、町としては対象と考えておりますので、周知のチラシについては、明確にわかるような形で改善していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 今、6つの病気については、対象になると考えていますと言ったんですね。対象にしていますと言ったんじゃないんでしょう。私は何でこれを聞くかという、担当に聞いたならば、昔から虫歯ばかりだったから、虫歯ばかりにしてましたと担当が言ったんですよ。そこをはっきりしてください。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○斎藤友一学校教育課長 答えいたします。

6つの疾病を対象としております。

以上でございます。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 それは担当者が認識間違いしていたのかなということで、後からそっと担当者に聞いてみますけれども、そんなことでありますが、今後とも利用しやすい改善を求めて質問を終わります。

○渡部康吉議長 以上で、19番、大竹幸一君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。昼食休憩といたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○渡部康吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◇ 馬 場 信 作 議 員

○渡部康吉議長 次に、4番、馬場信作君の登壇を許します。

4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 通告に従って一般質問を行います。

まず初めに、町有施設の冬期間の安全管理について伺います。

冬期間は交通や観光面あるいは生活において、雪や寒さによる事故やけがの危険が多くなる季節であります。その中で、町の施設の落雪防止など、安全管理は十分対策がとられていることとは思いますが、雪というのは、安全に管理されてこそ資源としての雪が利用でき、油断すると凶器や災害の原因になります。

しかし、昨シーズンにおいては、スキー場の施設で落雪による物損事故の報告が議会にもありましたが、さらに人身事故など、大きな重大な事故にならないように、施設からの落雪には十分な安全対策が必要と考えます。

今の不況の折、財政状況や第三セクターの経営は厳しい状況ですが、しかし、必要な安全対策はしっかりととらなければなりません。天災は忘れたところに、事故は油断のあるところにや

って来ると言われていますが、町有施設における冬期間の安全対策について伺います。

まず1つ目、昨シーズン発生しました落雪事故についての件数、あるいはその内容なり、再発防止対策はどうなっているのか、1点目伺います。

2つ目、施設の安全点検やあるいは危険情報を共有するなど、安全管理体制はどのようなになっているかお伺いします。

次に、公共交通に関連してお伺いします。

町も公共交通の取り組みは一生懸命であります。公共交通の空白地帯の解消に向けて、いろいろな乗り合いタクシーあるいはバスの運行等やっております。そして、住民の要望を聞きながら、それなりの改良をしながら運行しているというふうに私は認識しております。

今回その中で質問をするのは、周遊バスを運行されましたが、その運行の実証、運行の検証についてお伺いします。

やまなみ泊覧会を機に、町内を1周するバスが初めて運行されました。合併後の公共交通のあり方を考える中で、イベント型の周遊バスという形で実証試験を兼ねて今回運行が実現しました。7月から10月までの土曜日、日曜日あるいは休日の運行でしたが、実証試験の成果や課題は何が見えてきたのか。一度の運行ですべての課題が実証されるとは思いませんが、運行した成果や課題についてお伺いします。

公共交通の機能として、私は生活や観光に寄与する交通であり、あるいは合併によって広い面積となった町の交通に対応できる交通、あるいは周辺が寂れるという不安を緩和させてくれる交通、あるいは高齢化社会に対応できる交通とか、いろいろな役割を期待するものであります。今回の周遊バスの運行結果と検証についてお伺いします。

1つ目は、まず運行の実績はどうであったか。そして、その評価について伺います。

2つ目として、その運行実績から見える公共交通としての検証と来年度の取り組みはまたどういう交通にするのかについて伺います。

3つ目として今回は運行形式以外にもいろいろな公共交通のあり方が運行方式としてあり方があるわけですが、それらの運行方式の比較検討はどういうふうなされているのかお伺いいたします。

以上、演壇よりの一般質問をいたします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 4番、馬場信作議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、町有施設の冬期間の安全管理に関する1点目であります。

昨シーズン発生した事故の件数、実態と再発防止についておたがございました。

昨シーズン、町有施設に発生した事故は3件でありました。そのうちの2件は、南郷スキー場センターハウス及びだいくらスキー場センターハウスで発生した、屋根からの落雪による駐車車両の損傷事故でありました。この2件の再発防止策といたしまして、落雪注意の表示だけではなく、車両等が当該建物の近くまで進入できないよう物理的な方法をもって進入禁止区域を設置したほか、屋根の構造を改善したところであります。

もう1件は、町立田島小学校の校門わきにおきまして、積雪と暴風により桜の木の枝が折れ落下をし、車両に損傷を与えた事故であります。この事故の再発防止策といたしましては、枯れ枝等の枝落としを行うとともに、子供たち等には、屋根の下や木の枝の下では遊ばないように、このように各学校で注意を喚起しておりました。

次に2点目、町有施設の安全点検や危険情報の共有など、安全管理体制についておたがございましたが、町有施設の冬期間の事故は、屋根からの落雪によるものが主であります。したがって、町並びに施設管理者等が常日ごろから屋根の積雪状況を把握し、危険と判断されるポイントにおいては、進入禁止の措置をとってまいりますと同時に、構造的な問題があるか、その改善についても検討を進めます。

以上、これまでの事故を教訓として、さらなる事故防止に万全を尽くすよう考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

次に、周遊バスの実証運行の検証に関する1点目、実行実績と評価についておたがございましたが、7月から10月までの土曜日、日曜日、祝日の40日間の運行で、延べ272人の乗車実績がございました。これは、1日当たりの平均乗車人員に換算しますと、6.8人となりまして、このように利用客数が思うように伸びなかつた要因といたしましては地域住民に対する運賃体系や運行体系の周知が不十分であったこと、さらには鉄道利用客などの町外の方に対する周遊バスの広報宣伝が不足していたのではないかと、このように考えているところであります。

しかしながら、周遊バスの利用者の中には、団体で運行路線上の温泉施設や飲食施設をめぐる、町内各所を楽しみながらバス旅行を実施した例もあり、周遊バスを使った新たな利用方法について、鉄道各社との連携に取り組み、住民と観光客双方にとって利便性のあるものにしていくことが今後の課題、このように考えています。

次に2点目、公共交通の検証と来年度の取り組みについてのおたがございました。周遊バスの利用者は、運行開始から月ごとに増加したことから、2日間フリー乗車券のPRや既存の路線バスとの併用など、周遊バスの利便性が住民に定着すれば、さらに乗車数が伸びる可能

性も見えてくるものと思います。また、町外の方につきましては、鉄道利用者の二次交通として周遊バスを利用した観光プランを商品化するなどの具体的な行動を起こしてまいりたい、このように考えております。

このようなことから、来年度の取り組みにつきましては、住民に対しては運行形態や乗車方法等についてわかりやすい説明を行い、また町外者への対応といたしましては、先ほど申し上げましたように、会津鉄道、野岩鉄道、そして4月に設立を予定しておりますみなみやま観光株式会社等の共同作業チームの発足も視野に入れて、その利用促進を図ってまいりたい、このように考えております。

次に3点目、ほかの運行方式との比較検討についてのおたがしがございましたが、議員もご承知のとおり、周遊バスの路線は本町の4地域を環状線で結んでいる幹線路線となっております。そういう意味では、大変重要な生活経済路線と考えております。

このような基幹路線にあつては、地域住民に安心感を与え、観光客などの来町者にもわかりやすく、かつ利用しやすい定時、定路線の方式が最もふさわしい運行形態である、このように現在のところ考えております。また、本路線は1周が80キロメートルと距離が長く、旅客輸送の経済性の観点からも大量輸送が可能なバスによる運行が望ましい方法であると考えているところであります。

周遊バスの導入に当たりましては、デマンド交通や貸し切り運行等のほかの運行形態につきましても検討をいたしました。また、経済性や総合利便性、さらには既存バスとの併用ができるという柔軟性も考慮いたしまして、現在の定時、定路線方式を採用してきたところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、お答えを申し上げますが、具体的事項につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 私が最初に聞きたいのは、やはり町有施設、公共施設の安全管理の難しさといいますか、つまり、観光施設にしる、公共施設にしる、利用者というのはある意味では不特定多数であり、そしてまた、子供からお年寄りの皆さん、さらには地元の人々の雪国経験者もいれば、雪国の経験者でない人もいるという中で、安全管理の特殊性といいますか、大変さというのがあるわけですが、まず一つその辺の考え方について最初にお聞きしたいと思いますが、お願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

全くその通りだと思っております。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 そういう中で、では安全管理はどうするかという場合、私は一番は、現場の事故が起きた場合の分析と、再発防止策ということで、先ほども報告の中にそれが講じられていたわけですが、もう一つは、やはり情報の共有という点でちょっとお聞きしたいんですが、まず、事故というどうしてもマイナスのイメージですよ。だから、余り表に出したくないとか、そういう意味では共有しづらいという性格が私はあるんじゃないかと思います。

でもそういう中で、やはりこれが共有されないと、次のまた重大事故につながる危険性もあるわけです。安全教育の中でよく聞く言葉に、重大事故の1件、裏には29件の軽い事故がありましたよ。さらにその裏には300件の、事故には至らなかったけれども、ひやりとしたり、はっとした、そういう本当に災害にはならなかったけれども、そういうびっくりしたということがあったと。

だからこれは裏を返せば、早い段階で軽い事故と言いますか、そういう情報を共有してお互いにそれを、危険の度合いを検証し合うことによって、重大な事故は防げると私は思うんです。

そういう意味で、マイナスのイメージの事故を表に出すというのは、小さい事故も含めて、今回報告のあった3件以外も含めまして大変かなとは思いますが、そういう事故の情報の共有という意識について、町長の考えを伺います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

まず議員おっしゃるように、事故等も含めまして、開示できない個人的な情報以外は、すべてオープンにする。つまり、情報は開示をすることがまず原則、そして開示されたものは、すべて共有をする、こういうことが大前提に私はなるだろうというふうに思っております。

そして事故の件について限って言えば、私たちは親からいただいた大切な命なんです。これは、自分の命も相手の命も同じ重みを持っているわけです。ところがどうしても自己管理あるいは安全管理について手薄になってしまう。そこにはどういう原因があるのかということを考えますと、気づいたことを伝えるというその意識づけが弱くなってきているんです。つまり自分の持ち場だけを管理すればいい、これはきのうも申し上げましたが、第三セクターの統合やいろいろな形態が変わる、変化をするそのときに、私たちは改めて振り返って、これから先の意識のあり方について十分検討しなければならない。この一人一人の意識の持ち方を、ここの

ところまで共有をしていく、こういうことがとても大事だと思います。

それからもう1点は体制づくりです。それは今安ければいい、あるいは人数が少なければいい、そういう傾向が非常に続いている中で、現場の状況はどんな状況なのか、十分に情報を共有したものを管理あるいは検証できる体制にあるのかどうなのか、このところも私は大変重要な問題だというふうに思っております。

いずれにいたしましても、そういう総合的な行動の中から発生するわけですから、総合的な見地で今後改善を図るべきだと、こう考えております。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 本当にそうですね。だから本当に残念な事故が起きた場合も、それを教訓としてと先ほどの報告もありましたが、それぞれ再発防止対策は私は必要だと思います。

そういう中で今、情報の共有とともに体制についても述べられましたが、私もそうだと思います。その体制の中に、安全教育というものがどういう組織の中でなっているか、これは定期的に、例えば火災においては当然避難訓練とか、そういう一つの組織としての安全教育だと思います。同じように、雪に対して、どういう組織の中で、定期的といいますか、毎年そういうものが行われているのか、その辺について伺います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

第三セクターも含めまして、共通した部分と、それからみずからそこに目が届く、そういう施設等については若干お答えをする内容が変わってくるかと思いますが、これは先ほど申し上げましたように、私は職員には町民のために仕事をすると、こういうふうに言うが、町民というのは1万八千数人いるわけです。この方全員に一人一人が向き合うということは、ほとんど不可能です。ですから、私はまず自分の命に、あるいは自分の家庭に、自分の地域に責任の持てるそういう仕事をしましょう。そして、それがひいては町全域に波及するようになるでしょう、そういうことを申し上げておりますので、この雪に対する安全、いわゆる教育というか、安全な方策に対する業務としての取り組みについても同じような姿勢で臨んでください、こう言っています。

つまり、何かといいますと、繰り返し繰り返しお互いに確認をし、気づいたことを注意し合うことで、それが習慣化する。習慣化することによって、安全は確実に担保されているだろうと、こう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 個人から、家庭から、そして職場から全体にと、そういうのは当然の流れだと思います。

次に、事故が起きた場合の保険関係についてちょっとお聞きしたいと思います。

当然、町の施設に関してはすべて保険制度というのは整っていると思いますけれども、改めてお聞きしたいのは、特に賠償保険関係ですね、これは町有施設、公共施設あるいは第三セクターを含めて指定管理者制度の中で指定管理者が当然管理する施設もあります。指定管理者が管理する施設も含めまして、賠償保険の、不幸にも事故が起きた場合の賠償保険制度はどのような仕組みになっているか伺います。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

公共施設で発生して第三者に損害賠償のために、それに充てるための保険としまして、町のほうでかけている保険が総合賠償補償保険というものがございます。これは、すべての施設を対象としておりまして、加えまして、例えば町の行事で、例えばボランティア活動等を行った場合に、参加者に対する補償も含めて、こちらの保険に加入することでその保険という形にしております。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 すべてという意味合いには、施設のみならず、通常の活動、業務にも含めまして、そういう意味では総合と理解します。本当にこれは管理する、あるいは活動する職員にとっては安心かと思います。

当然、町有施設ですから、指定管理の施設も入ると思います。そうすると、指定管理している業務を、指定管理者の団体ですね、業務を行う職員にまで、この総合というのは入っていますか。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 保険の対象になる物件につきましては、あくまでも町が所有している物件ということでございまして、そこで発生する事故ですね、火事も含めまして、管理責任が問われる部分につきましては、保険の対象としているということでございまして、こちらのほうで指定管理を受けている施設のほうで発生した事故等におきましても、この保険のほうで対応するという事になっております。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 そのようにすべて総合で入っているというふうに理解いたします。

次に、公共交通に関してですが、今回町を一周する交通がようやく実現したというのは、私これは合併当初から、そういう町内の周遊バスが必要ではないかと言っていたわけですが、しかし、現実には確かに町の状況を考えますと、バスやタクシーの既存の民間業者もおりますし、あとは当然法律上のいろいろな制約もあった中での、今回は当初から町が言っていましたように、イベント村であれば比較的实施しやすいということを言われていましたので、それで今回の運行になったと思いますが、それを含めまして、公共交通をどうするんだという質問をするのは簡単なんです、実際こうやって運行するには、先ほど言いましたように、いろいろな制約があると思いますが、その中で運行に至る経緯というものを改めてお聞きしたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

細かい経過については担当課長のほうから説明をさせますが、実は、先ほども申し上げましたが、会津鉄道、野岩鉄道、とりわけ野岩鉄道については、100年の長きにわたった地域住民の願いがようやくかなって、鉄道が、電車が田島の駅に入る、こういう思いがあったんです。ところが、当時、開設、運行開始になるときの気持ちが、今は限りなく薄らいでいて、その利用が減ってきてまして、栃木県側から、鬼怒川から福島の方に至る路線は廃止をして、バスの代替輸送でもいいのではないか、こういう話が出たわけです。これでは、私たちが今この時代を責任を持って担っていかねばならない立場としては、先人、先輩の人たちには大変申しわけない。

そこで、それでは何が原因でそうなったのか検証しながら、じゃ南会津町は合併をいたしましたので、ぜひ電車でお越しになった方は二次交通を使えるようにしましょうということで、この案を出させていただきました。

そのときに、国から実証実験としましょうということで、実は国費の補助をいただく予定になっておりましたが、それは実証は2カ月間程度だということですね。私のところは7、8、9、10と4カ月間、しかし、正味は40日間、土、日、祝日、このことで、国のほうにも異議は申し上げておきましたが、単独でもやらざるを得ないのではないかということで実施をした経緯がございます。

なお、詳しくは担当課長のほうからあれば説明させていただきます。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宍戸英樹総合政策課長 お答えいたします。

運行に至った経緯については、ただいま町長が述べたとおりでございます、議員ご承知のとおり、昨年本町におきまして公共交通の活性化、連携計画というものを協議会を設けましてつくっております。その計画の中で、今回の周遊バスの運行計画についても、各委員の意見を尊重して盛り込みまして、その運行に係る実経費分の半分を国からの補助をいただいて運行しているところでございます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 今の委員会の名前と構成委員のメンバーをちょっと教えてください。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宋戸英樹総合政策課長 名称は、南会津町公共交通活性化連携会議でございます。構成メンバーにつきまして、副町長を会長としまして、関係する公共機関、それから町、地域住民、そういう方で構成されております。具体的な人数、メンバー等については、ちょっと手元に資料がございませんので、ご容赦願います。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 このメンバーには民間の輸送業者と言いますか、タクシー業者さん、定期バスを運行している業者さんも入っていますよね。

○渡部康吉議長 副町長。

○渡辺 仁副町長 お答えいたします。

町内のタクシー運行業者さん、それから定期バス運行業者さん、それからあと住民の代表の方といたしましては、老人会の代表の方など、主に高齢者の利用も考えてメンバー構成となっております。

以上です。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 そういう中での協議といいますと、多少利害関係もありますから、なかなか既存の業者が走っているところに、それと合わせてまた走るというのは私は大変なことだったのかなと思います。だから、公共交通の難しさもその辺にあるのかなと理解します。

それで、利用実績においては272人ということで、40日間でありました。

この中で再度お聞きしたいのは、始発駅が2カ所あったわけですが、そこでの始発からの利用客の人数をちょっと教えてください。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宍戸英樹総合政策課長 お答えいたします。

4カ月間、全体で272名利用があったわけですが、ただ委託してある会津バスのほうで、各停留所ごとの乗降客の人数については、ワンマンで運行していることもありまして、正確な数値はとっていないようです。

ただ、主要な運転手の方、主に運転をされていた2名の運転手の方にお話を聞きますと、全体の2割弱、約15%程度、総数でいいますと40人程度であったろうというふうに聞いております。

以上でございます。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 正確な数字がちょっとわからなかったのがあれですが、ただ今回の運行の40日、あるいは休日運行ということを考えますと、一種の試験運行は、どちらかというところは私は観光に対応したといいますか、イベントに対応した休日運行かなと思うわけですが、周遊バスのもう一つの流れの中で、やはり、生活バスという観点から、こういう実証ができないものかどうか。つまり平日運行を含めた、またそういう形態でこういう取り組みができないものかとお聞きしたいんですが、その辺の考えはどうか。

つまり、もちろん休日も含めまして平日の、やっぱり平日ですと、診療所あるいは官公庁を含めまして、当然そういう利用客といいますか、そこに行きたい人もこの平日は利用できるわけです。そういうものを含めまして、やはり、生活バスとしての機能は果たしてこういう周遊バスにおいてどうなのかと、私は実証運行的なものが必要かなと思うので、その辺の運行の考え方を伺います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

ないよりはあったほうが良いという、そういう国民ニーズというのがあります。しかし、私は貴重な税金を支出をしていくわけですから、そこはある程度慎重にしなければならない。したがって、これまでジャンボタクシーに切りかえて、それぞれの交通の利便性を確保してきたところの検証をいたしました。列車と並行しているところのバスの輸送というところ、やはり乗車率が落ちる。

それから館岩地区については、検証しましたが、有料になったということもありまして、思ったほど利用者がいない。

こう考えますと、勢い平日に町内を循環するバスを出すということは、ちょっと今のところ

時期尚早ではないか。そう言いながらも、それらの実態調査を進めると、こういう段階ではないかと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 公共交通といいますが、運行する前は聞いたりすると結構ニーズがありそうなんです、いざ確かに運行しますと、やっぱり自家用車でとか含めまして、意外と利用が低いと。それは今でも確かに現実的な課題なんです、だから、例として当初の南郷地区の乗り合いタクシーも、その前の方式ではちょっと利用率が低かったんで、いろいろ協議して現在の方式になりました。そういうことを含めまして、意外とニーズといいますか、運行してみると低いという実態はほかの路線ではあると思います。

その中で、私はやはり定時、定路線というのは、その方式というのは、一番だれでもいつでも安心してという面ではいいんですが、しかし、ある意味では漠然としての的が絞られていない。それで、ほかのいろいろな運行形態の中では、やはり予約式、そして玄関から玄関まで、自分の家の玄関から病院の玄関までとか、そういうのが最近の生活バスを利用する人の需要、要望だと思います。

バスを利用する年齢構成も、実際この町もそうでしょうけれども、やはり、高齢者の方々、その中でも女性の方々とか、そういうふうに私はすごく需要層といいますか、あると思うんです。そしてそれにマッチした生活バスという、生活タクシーも含めまして、生活交通ということを考えますと、やはり定時、定路、それからデマンドと言いますか、予約制といいますか、あるいは会員登録も必要かもしれません。そういういろいろな形態はあると思いますが、私はそういうものに的を絞るといいますか、実際の診療所が用意する人の実態をよく調査すれば、やはり高齢者の人が出てくると思います、その実態は。そういう方式でもどこかで実証試験をやってほしいと考えているんですが、今調査してからということですが、ぜひその調査の後にはどこかで実証試験を行って、そして有効に使える生活バスというふうな運行になればと思うんですが、考えを伺います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

只見町がデマンド方式をとっております。当時の町長は現在かわっておりますが、私、南会津町の南郷地区と只見町の梁取地区は接しておりますが、何の相談もなくデマンドに切り替えました。今一番困っているのは、町村を越えた連携する公共交通機関がない。しかも予約制ですから、観光客は全く乗れない。そうしますと、あそこの地域は只見線というのがありますが、

只見線で来た方々が、広域的な観光をする手段は断ち切られた。それで、只見川電源流域の事業の中で、広域観光圏をつくりましようと言っている。こんなおかしな話はないでしょうと。ですから、地域の人のところについては、やはり私先ほど申し上げましたように、夜若者たちがお母さんと呼ばなくても、あるいは知り合いの友達と呼ばなくても安心して帰れるような、そういう仕組みの中で予約制というものは考えるべきであって、町全体の中でのものは、限りなく私は鉄道との連携を含めまして、今の方式を基軸に今後考えていきたい、こう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 デマンド型といいますか、例として只見町の例も言われておりますが、観光面では対応していない。確かにそのとおりでした。それはどうしているんですかと聞いたら、タクシーなり、そちらで対応しているということで、ちょっと対応の仕方が、観光客にとっては不便かなという思いはあります。

ただ、住民が一番切実な、診療所に行く足がないというものに対しては、やはりその役目を果たしているのかなという私は評価をしているんですが、確かにあれもこれもというものをすべて町なり、あるいは公共交通一本にすべてを求めるのは、それこそまだどっちつかずの中途半端になる可能性があります。

そこで、やはりいいとこ取りとは言わないですが、確かに町の役割あるいは地域の役割ですね、そこに一つのボランティア団体含めましたね、それと確かに1次交通という列車、2次交通という町内の循環、それに3次交通と言うべきかどうかわかりませんが、地区なり、地域を一つの2次交通とつなげるようなあり方とか、やはり、いろいろな考え方を広く持って、複合型といいますか、定時、定路と予約型とあとは地域を支え合う地区の人が、ちょっとはっきり言葉では言えないですが、そういう複合型もいろいろ検討していく価値が私はあると思うんですが、単一の方式じゃなくて、その辺の考えはいかがですか。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

すべて考えた結果が現在です。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 そういうすべて考えた結果ということのようですが、わかりました。

そういうことで、ぜひこれからも町民のためになる公共交通に期待して質問を終わります。

○渡部康吉議長 以上で、4番、馬場信作君の一般質問を終わります。

◇ 楠 正 次 議 員

○渡部康吉議長 次に、8番、楠正次君の登壇を許します。

8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 今議会最後の登壇になりました。長く待つのもなかなか緊張がじわじわと来て大変なものであります。初めての経験であります。質問事項は館岩インターネットとケーブルテレビにおける現状と課題についてであります。

館岩地域の広域ネットは、平成14年10月に構築されました。当時は館岩村時代で、私も議員ではありませんでしたが、高度情報化社会の対応に不可欠であり、また、ケーブル容量の空きしんといいますか、容量で、旧村内全世帯のテレビの難視聴世帯の解消ができるシステムとして期待されておりました。

14年度に構築された回線は、旧村内の主要施設を光ケーブルによる専用線で接続し、医療、防災、教育などの情報通信基盤整備がされました。翌15年、またその翌年の16年度には、全世帯や個人事業所等にケーブル伝送路設備が整いましたが、ネット環境の進化は著しく、また地上デジタル放送に変化する中で外の対応が迫られており、いろいろな問題があると考えまして、以下のことを質問させていただきます。

①ケーブルテレビの契約者の声、意見、要望、苦情等も含めてありましたら伺いたいと思います。

②であります。2チャンネル放送による町の情報伝達システムは、デジタル放送に対応できるのかどうか。

③番として、館岩インターネット環境に対してどのような意見、要望がユーザーから寄せられているか。

④として、過去3年の館岩インターネット契約者数の推移と年間の維持管理、保守点検費用を示していただきたいと思います。

⑤光ケーブルによる専用線を接続している主要施設で不具合の生じた施設はありますか。ある場合は、内容と施設名をお聞きしたいと思います。

⑥本庁及び他支所と同様にすべての館岩インターネットの契約者を光回線で接続した場合の費用を参考までにお示しいただきたいと思います。

以上です。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 8番、楠正次議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、館岩インターネットとケーブルテレビに関する1点目、ケーブルテレビ契約者からの意見、要望についておたがございました。

地上デジタル放送に対応した整備について、館岩区長会を初め、多くの住民の方から要望が寄せられております。町では、2011年7月から地上デジタル放送への完全移行に向けて、各地域のさまざまな課題に対応するための準備を進めているところであります。

館岩ケーブルテレビに関しましては、情報センターの再送信設備の改修が必要となります。平成22年度の予算措置を検討しているのが現段階でございます。

また、2チャンネル放送での文字放送による情報伝達サービスにおいて、文字の大きさ、表示時間に対する要望がありましたので、改善をし運用しておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

次に2点目、2チャンネル放送による町の情報伝達は、デジタル放送に対応できるか、このようなおたがございましたが、デジタル放送再送信設備と同様に改修を要することから、財政状況を勘案しながら、今後検討する必要がある、このように思っております。

次に3点目、館岩インターネット環境に対してどのような意見、要望があるか、この件についてお尋ねがございましたが、パソコンの高性能化やインターネット環境が格段に進化しているため、情報を大量に送受信できるシステムが一般的となっております。平成15、16年と2カ年にわたって整備をいたしました館岩地域の既存システムでは、夜間や休日など、インターネット回線の利用率が高くなりますと、回線がつながりにくくなったり、サーバーがダウンしてしまうなどの障害が発生しておりますことから、大量アクセスに耐えられるシステム整備の要望を受けております。

次に4点目、インターネット契約者数の推移と年間の維持管理、保守点検費用についてのおたがございましたが、契約者数につきましては、平成18年度154件、平成19年度が166件、平成20年度は178件であります。維持管理、保守点検費用につきましては、平成18年度が1,704万円、平成19年度は1,121万7,000円、そして平成20年度であります、1,199万7,000円となっております。

次に5点目、光ケーブルによる専用線を接続している主要施設でふぐあいの生じた施設と内容についておたがございましたが、館岩情報センターに設置してあります制御装置の容量

がいっぱいとなったため、館岩小、館岩中、館岩幼稚園の施設において、一時的にインターネットの接続、メールの接続に不具合が生じたケースがございました。引き続き適切な保守管理に努めてまいりたい、このように考えているところであります。

次に6点目、インターネット契約者を光回線で接続した場合の費用についておたがございました。

光回線を町が事業主体として施設をし、民間の通信事業者に貸し出す、このような方法を想定した場合、設計費が約850万円、工事費が約1億5,750万円、総額で約1億6,600万円程度が見込まれる、このように考えているところであります。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 1点目のケーブルテレビについてであります。通告した後で、区長会でこのことについて説明がされて、また要望があったからだと思いますけれども、2チャンネルも改修が必要、そしてテレビ情報も増設の必要性があるということですが、これは町100%の考えでよろしいのかどうかお聞きしたいと思います。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宍戸英樹総合政策課長 お答えいたします。

地上デジタル放送への移行へ向けての経費につきましては、町内の共聴施設の組合同様、各個人において負担のないような予算措置をしてみたいというふうに考えております。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。費用負担は町でということではありますが、昨年12月議会のときに17番議員が質問された際に、2011年の7月にスムーズな移行という町長の答弁がありましたけれども、国策として、景気浮揚とかもありまして、エコポイント制度が導入されたりして、最近非常に多くの方が新しく買いかえたり、対応のものに買い求めるなどの環境が大きく変化していると思います。

高齢者の方々などは特にその情報を得る手段としても、楽しみを得る手段としても重要なものでありまして、昨日、館岩のほうで地デジに対する説明会が、午前と午後とあったというふうに聞きまして、午前に出た方に確認しましたところ、10時からの説明会に60名程度来たと。午後はちょっとその方は出ていないので、当然1回出れば出ませんから、午後の分はちょっと調べなかったんでありますが、こういうこともありまして、これにより全国的にデジタル対応

のテレビに買いかえが進んでおりまして、実際に針生の地域とか、町内でもそうですし、南郷の一部地域でも、自分でアンテナを立てたりとかで、地デジの受信をされている方もおられるわけですけれども、22年度の措置ということは来年度でありますから、もう間もなくの措置であるということはわかりましたけれども、それはやっぱり昨年の答弁と同じように、措置して、2011年7月前には、できるところからやるというようなことではなくて、やはり公平な受信環境という考えでしょうか、改めてお聞きします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

議員がもう既にご存じだとは思いますが、地形とか、電波受信の環境というのは、その地域によってそれぞれ違うんですね、総務省が行う事業、それから公共放送としてNHKが関与するもの、それからまた、新たに民放放送が対応するものと、こうあるんですね。

ですから、一斉にというわけにはいなくて、それぞれの業者がそれぞれの視点からできるところから始めていく、そういう中で、いわゆる期限である2011年の7月までには、すべての町民が地上デジタルのテレビ放送が見れると、こういう状況にしていくと、こういうことだと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。

それでは、次の点に移りますが、15、16年に整備した、これは同軸ケーブルというもので容量の低いものだと思うんですけれども、3年間の先ほどの推移を見ますと、毎年偶然ですか、12件ずつふえているようでありますね。今年度もふえているのかどうか。それと、利用率が高まるとつながりにくくなったり、障害が発生するということであると、敷設当時の需要予測というか、同軸ケーブルが耐えられる件数というものがあるのかどうか伺いたいと思います。

○渡部康吉議長 館岩総合支所長。

○星 安晴館岩総合支所長 お答えいたします。

当時、平成15年、16年にインターネットを接続したわけですが、その当時は、ちょっと数字的には把握してございませんが、今のインターネットは使う方もかなり高度な使い方をされている。その当時は、メールを若干ぐらいの使用しかなかった。現在は、相当の使う人の量が多くなっているというような状況でございます、それに関しましては、今後今の館岩地域の光ケーブルに対しましてのどのぐらいの需要で耐えられるのかというのが今後の検討課題になっていくと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 これはちょっと調べておいていただきたかったですけれども、残念ではありますが、メール程度という、その使用の容量の低さといえますか、そういう予測でしたが、現在は高度に高画質のものをダウンロードしたり、インストールしたりということが、同軸ケーブルから分波されている8件で供用していると思うんですけれども、それが結局8件がそれぞれ決められた容量以上のものを使う人がいると切断されてしまったりということによろしいですか。

○渡部康吉議長 館岩総合支所長。

○星 安晴館岩総合支所長 議員のおっしゃるとおりでございます。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 そうすると、使用の約款等に、私、15、16年のときは見たような記憶があるんですけれども、使用制限みたいなものがあつたような気がするんですけれども、その辺はそういう容量以上を各家庭に一般ユーザーですとね、本当に初心者程度のユーザー向けの引き方をしているんだと思いますけれども、それを超えた場合、ほかのユーザーたちに迷惑がかかった場合の何らかの措置は約款等でありましたか。

○渡部康吉議長 館岩総合支所長。

○星 安晴館岩総合支所長 お答えいたします。

南会津町ケーブルテレビインターネット接続サービス契約約款というのがございまして、禁止条項の第39条（3）ですね。他の契約者の端末またはサービスの提供に支障を与える行為ということにはございますが、個別的にどのぐらい使っているのかというような条項はございませんでしたので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宍戸英樹総合政策課長 私のほうからもお答えさせていただきます。

現在、各契約世帯ごとに情報転送量の上限を設けております。それが1世帯当たり最大10メガという単位でございまして、現在この1世帯当たりの速度制限を上回る場合は、そこで自動的に切断されるというようなシステムになっておりまして、これを1件当たり3から5メガ、半分ぐらいに落とせば、ほかの方の使う制限速度の幅が広がりまして、対応としてはそういった方法も一つ考えられているところでございます。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠正次議員 この部分では、相当にこういう切断事件が起きたりとかというようなことはあるんでしょうか。ごく少数の、専門的にというか、中級以上というか、そのユーザーが何人ぐらいそういう苦情は言っておられますか。

○渡部康吉議長 館岩総合支所長。

○星安晴館岩総合支所長 苦情を寄せられる方は、今のところ2人ぐらいです。あとほとんどございません。

以上でございます。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠正次議員 2人というのは、180とかで、ごくごくごく少数の意見ではありますが、そういう方の使い方にはまた後でちょっと触れていと思いますけれども、次に5番目の点に移りますけれども、館小、館中、幼稚園、この学校関係のメールの送受信、これに不具合があるというのは、相当以前から、小学校ですと昨年の9月からですからもう1年以上、それで復旧したという話を聞いたり、今は大丈夫だというような話もありましたけれども、私、一番近い情報を得たいと思ひまして、昨日、中学校と小学校とお聞きしました。

そうしますと、小学校は1日のうちに2時間程度という話でありました。中学校は10時から2時ぐらいまでという話でありました。幼稚園の場合は使用量が少ないために、最近ほとんど使わない、ファクスを使用しているんだと。使う時間を見つけるのが大変なわけですね、開けないわけですから、いつ開くかつきっきりでやっているわけにいかないわけですから。小学校の場合は、それでおしかりを受けたことがあると言っていました。それは教育事務所とか、県の教育庁とか、そういうところから送信して返事をもらうためのものが、結局届いていなくて、それで当然届いていないから返信しませんよね。何で返信しないのと。最近はずっとメールの設備があるにもかかわらず、ファクスを使ったり、電話で確認をしたり、届きましたかと。これは全くこういうものが施設してある環境にある中で、本当にすごい先生が仕事ににくい環境だなというふうに思いますけれども、これは町長のほうまでは上がっていませんでしたか。一応確認したいと思ひます。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

全く上がっておりませんでした。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。

それで、中学校のほうでは苦肉の策として、パソコン教室をやっている教室に、中学校は皆さんもご承知だと思いますけれども、ベネッセコーポレーションのライブ授業をやるために、1台の無線LANのノートパソコンがありまして、それにメールアドレスをつけて、それをやりとりをしている。館岩インターネットの専用線で施設したやつは、いつ開けるかわからないので、そのアドレスを、きっと教育委員会とかにも行っているんじゃないかと思うんですけれども、そのアドレスを利用しているということでした。

館岩小学校にも、これを利用するため、中学校は教頭先生にお聞きしたら、5年以上前だというような話でした、エフケースに接続したのは。ちょっと何年かは、私のいないときなのでわからないという話でしたけれども、エフケースであれば、エフケースというのは県の教育ネットですから、かなり信頼性が高いものであって、ほとんど故障とかなんかもなく来ているということでした。小学校にもこれは入っているんですか。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○斎藤友一学校教育課長 お答えいたします。

まず状況についてお話をしていきたいと思います。小・中学校、いわゆる館岩地域における回線の部分でございますが、今、館岩情報センターに設置してありますサーバーを通した回線と、今、議員が言われたように、県の教育ネット回線を使用した回線を2種類の回線があるという環境でございます。

それで、教科用のパソコンにつきましては、小・中学校すべて教育ネットの回線に接続されておりまして、不具合は生じておりません。

今問題となっております事務的に使用するメールの接続につきましては、確かにつながったりつながらなかつたりというふうな不具合が生じておりましたものですから、今現在取り扱いとして教育ネットに一部の端末、いわゆる無線LANを利用した端末によって、事務の取り扱い、やりとりをしている状況でございます。

今後、公務用のパソコンの導入計画がございますので、その設置に合わせまして、教育ネットにすべて接続をしていきたいというふうなことで今考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 小学校は、教育ネットに接続したのはいつですか。ちょっとその部分。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○斎藤友一学校教育課長 お答えいたします。

小学校に教育ネットの接続された部分については調べてございませんでしたので、後でお知らせしたいと思います。ご理解願います。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 とすれば、接続してあるのであれば、中学校の教頭先生のお話ですと、そのノートパソコンを生徒たち、1、2、3年生が使っていないときに大事に運んで、もしもおっことしたりしたらということで大事に運んで職員室に持ってきて、メールを送信したりとかという作業をしている、そういうことなんですね。

ですけれども、小学校の場合でしたら、余りインターネットで授業を受けるということがなければそのシステムを、さっと予算は幾らもかからないんじゃないかなと思うんですけれども、その辺どうですか。そうすると、それを職員室で使えば、1年3カ月ですか、もう1年3カ月ですよ。ほとんどその状態で、だんだん悪くなっている。だんだん悪くなっているというんですよ。最初は3時間使いましたよ、4時間使いました。もう2時間です、1日に1時間しか使えないときもありますよという話を聞くと、やっぱり先生は先生としての仕事を迅速に、確実にこなそうと思っていられるわけですよ。今の時代に施設してあって、どこに不具合があるのかわからないけれども、ほかの手段で、幾らもお金かからないと思います。その試算はされたことがありますか。無線で、箇小にそのエフケースの対応のパソコンを1台ですね、学校全体の事務をするのは1台でいいと思うんです。全部をつなぐのは後で、先生同士の各学校とのやりとりとか、送受信は待ってもいいかもしれませんが、今、教育委員会や教育事務所、県のほうから情報の伝達には、毎日不可欠だと思いますよ。それに結局経費は二重三重にかかるわけですね、手間もかかります。電話でのやり取り、ファクスで送信しなければいけない。ですから、そのことにかえるためにはどのくらいかかるんですか、大変ですか、エフケースの中学校と同じように1台のノートパソコンでLANを敷くためには。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○斎藤友一学校教育課長 お答えいたします。

経費については、接続についての経費はさほどかからないと思います。ただ、エフケース、いわゆる教育ネットのサービスを提供する際に、セッティングというんでしょうか、端末のセッティングにパスワードを設けたり、いろいろなことがあります。むしろその辺の部分のほうがお金がかかるというふうに考えておりますので、先ほど申し上げましたように、今回国の補正予算が見直し等もありまして、発注ができておりますが、内示が来ましたものですから、

これに合わせまして、エフケース、いわゆる教育ネットへの接続を考えているところがございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 わかりました。

6点目に移りますけれども、総額で1億6,600万円、こういうと高頻度の使用をしている人が2人という、その方は最初の契約以上の接続を希望されていられるんだと思います。たとえばここでその数名のために1億6,000万円もかけるのは、費用対効果、町民の公平なとかという部分にするにはちょっと無理かなというような気がします。

それで、今衛星ブロードバンドは90年代にあったやつは上り下りが別で、片方が電話回線ということでありましたけれども、今衛星ブロードバンドは全国どこでも、ことしから開始になりました。去年から試験がされまして、この前は新潟で実証実験、一般ユーザーのための実験が行われたそうです。そこでは、個人の、今、スカパーなんかでアンテナを上げていますが、あれと同じ程度のアンテナで受信ができて、配線も何も要らない。

それで、参考までに私、ちょっと調べたらいろいろと記事が出てまいりまして、若松の菅家一郎氏をBBサット社の日本の代理店の社長が表敬訪問をした。それでデジタルデバイス接続不能の地域ですね。実際に戸数が少なかったり、敷設にはこういう多額な費用がかかるけれども、それが全くかからない。全くというのは、そういう費用は要らないけれども、アンテナを立てる、それで1つのルーターといいますか、それが必要で、BBサット社の場合は3,500円、4,500円、1万円という3種類、初級であれば3,500円で十分である、メールアドレスは1個ですけれども。

それで、きのう見てみましたら、アイピースター社というところ、もう一つありました。日本で展開しているブロードバンド、衛星ブロードバンドのあるのが、そこは3,500円、4,500円、これはEメールアドレスが1つですけれども、もっと専門的に使いたいという場合には、1万円のコースと1万5,000円のコース。これだと相当な、これを本当に仕事にできるような人にも対応できるということでもありますから、1億6,000万円もかけるのであれば、その人たちも町民として何かの行事を得たいというのであれば、最初のアンテナの費用とか、そういうのを補助したとしても、はるかに安い。これは離島であろうと何であろうと可能だというわけですね。ですから、これをぜひ検討されてはいかがかと思えますけれどもどうでしょうか。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宍戸英樹総合政策課長 お答えいたします。

NTT以外の新たなブロードバンドの会社のご提供ということで、新しい情報として教えていただきましたので、早速調査研究をして検討してまいりたいと思います。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 学校教育課長が先ほど合わせて設備をするという内示をいただいたという話がありましたけれども、本当に予算が、例えば組みかえるなど、金額が本当に100万円も200万円もでなくて、10万円とかそんな程度であれば、本当に先生方も今まで大変な思いをしていることを、できるだけ早く解消してほしいと思います。

終わります。

○渡部康吉議長 以上で、8番、楠正次君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明18日は午前10時より開議し、議案審議を行います。

本日は大変ご苦勞さまでした。

散会 午後 2時12分

平成21年第4回南会津町議会定例会 第4日

議事日程 (第4号)

平成21年12月18日(金曜日) 午前10時開議

- 日程第 1 議案第112号 南会津町ものづくり伝承館条例
- 日程第 2 議案第113号 南会津町自然環境学習施設条例
- 日程第 3 議案第114号 南会津町町民会館条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第115号 南会津町ふるさとビューポイント条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第116号 南会津町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 7 議案第117号 平成21年度南会津町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第 8 議案第118号 平成21年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第 9 議案第119号 平成21年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第120号 平成21年度南会津町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第121号 平成21年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第122号 平成21年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第13 議案第123号 平成21年度南会津町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第14 委員会提出議案第6号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める
- 日程第15 議員派遣の件について
- 日程第16 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（22名）

1番	湯田哲	議員	2番	渡部俊夫	議員
3番	高野精一	議員	4番	馬場信作	議員
5番	山内政	議員	6番	渡部優	議員
7番	星光久	議員	8番	楠正次	議員
9番	大宅宗吉	議員	10番	渡部忠雄	議員
11番	湯田秀春	議員	12番	星登志一	議員
13番	星和男	議員	14番	平野昌盛	議員
15番	阿久津梅夫	議員	16番	渡部東	議員
17番	芳賀沼順一	議員	18番	菅家幸弘	議員
19番	大竹幸一	議員	20番	児山寿明	議員
21番	五十嵐司	議員	22番	渡部康吉	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

湯田芳博	町長	渡辺仁	副町長
横山恒廣	教育長	五十嵐竹則	会計室長
宍戸英樹	総合政策課長	室井裕	総務課長
星光幸	商工観光課長	馬場増男	税務課長
長沼芳樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
児玉忠男	建設課長	長沼豊	環境水道課長補佐
角田厚	農林課長	星恵助	農業委員会事務局長
斎藤友一	学校教育課長	酒井直伸	生涯学習課長
星安晴	館岩総合支所長	渡部文政	伊南総合支所長
森秀一	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

渡部俊夫	事務局長	馬場秀成	事務局長補佐
------	------	------	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○渡部康吉議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。

これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。



◎発言の申し出

○渡部康吉議長 ここで、総務課長より発言したい旨の申し出がされておりますので、これを許可します。

総務課長。

○室井 裕総務課長 おはようございます。

これからご審議いただきます議案の一部に文字の誤りが発見されましたので、訂正をさせていただきますと思います。

内容的には、議案第117号の一般会計補正予算でございます。

一般補正の13ページをお開きいただければと思います。

この中で、右側の説明欄がございますが、上から5行目、ふくしま多子世帯保険料軽減事業費補助金と、こういう表記になっておりますが、保険料ではなくて、正しくは保育料の誤りですので、大変申しわけございませんが、ご訂正方よろしくお願ひしたいと思います。

○渡部康吉議長 ただいま説明のとおり一般会計補正予算の訂正についてご了承願ひます。



◎議案第112号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 日程第1、議案第112号 南会津町ものづくり伝承館条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第113号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第2、議案第113号 南会津町自然環境学習施設条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第114号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第3、議案第114号 南会津町町民会館条例の一部を改正する条例を議題とします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第115号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第4、議案第115号 南会津町ふるさとビューポイント条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第116号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第5、議案第116号 南会津町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎諮問第2号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第6、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること
についてを議題といたします。

直ちに質疑入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決いたします。

本案は諮問のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、諮問のとおり適任とすることに決しました。



◎議案第117号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 日程第7、議案第117号 平成21年度南会津町一般会計補正予算（第6号）
を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 何点か質問いたしますが、まず最初は、16ページのあたご館の工事
請負費が290万上がっておりますが、これについてはきのうも産業建設委員会の傍聴をいたし
ましたが、森林組合に今度は事務所を貸すというような、それに関連する工事でございますが、
きのう傍聴した中では、今後一丸となって役職員が経営の改善に乗り出すんだというふうな話

を伺いましたけれども、具体的にどのような方針だというような、内容についてはわからないといいますか、そういうような大変残念な状況でありました。

しかし、もう一方では、実態としては、例えば、ちょっとここで言うのも本当恥ずかしいですが、その組合長に対して職員があいさつもしないとか、そういう実態をしゃべっておられました。そういう中で、本当に今後一丸となってやれるのかなというような心配をして聞いたわけですが、しかも今度の組合長は、今まで、理事を10年間もやっていたというようなことから、今までいろんなそういう実態を聞いていて、もっと今までも頑張れなかったのかなというようなことを思った次第でありまして、今度、ここに部屋を貸す場合に賃貸とか、それについては一応最初の説明では無料ということでしたが、この前の一般質問の中で、何かちょっと再検討したいというような話もありましたが、やはり無料の期間を決めるとか、例えば1年なら1年という期間を決めて、また状況によっては継続ということも、それはやむを得ないと思うんですが、やはり期間を決めるか、あるいは例えばその半分くらいは払ってもらおうとか、それをやっぱりどちらにしても期間を決めて、そしてその期間の中でまず頑張ってもらおうと。そして、だめだったら、また継続ということもあり得ると思うんですが、いずれにしても全額もらう形で、無料しても、半分くらいの負担にしても期間を決めるべきだと私は思うんですね。そこをやはりこの議会でもはっきりすべきじゃないかというふうに思います。

それから、22ページにいきますが、22ページの保健衛生のところ、8番の報償費あたりに自殺対策の緊急強化基金事業というのがあります。その下に、人材養成学習会等の講師謝金というのがありますが、この強化基金事業ですか、この事業というのは一体どういう内容であるのか。そしてまた、さらにこの人材養成の学習会というのもどういうもので、いつごろを予定しているのか、それをちょっと伺いたいと思います。

それから、31ページになりますが、31ページで教育振興費の中で、要保護及び準要保護というのが補助費でのもつていますが、32ページにももつています。これ、追加で小学校で20万、中学校で60万の追加になっていますが、これ、この前、最近の新聞でも非常に生活が苦しい方がふえていまして、就学援助金、これが非常にふえているということが新聞に載っておりましたが、これは一体何人分くらいが今回ふえるのか。あるいは、去年の事業報告を見ますと、小・中学校102人と載っています。あと、特別支援の人たちが9人ですが、これは別に見るのか、ちょっと見方がはっきりわからないんですが、102人と載っていますが、それに対してことはどのくらいまでふえそうか、その見通しを伺いたいと思います。

それから、ここにちょっとのもつていないんですが、私、口頭で以前に町長に対して福祉灯油、

あれの継続を求めていたわけですが、今回たしか入っていないと思いますが、どのような検討をされたのか、その結果だめだったのかについて伺いたと思います。

以上、4点ほどお願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 では、お答えいたします。

今、4点ほどおただしがございましたが、そのうち、あたご館、森林組合関係について私のほうから答弁をさせていただいて、そのほかの件については担当課長のほうからお答えをさせますが、あたご館の使用については、議員がおただしのように場所を変えたから、いわゆる再建がかなうんだと、こういうことでは全くありません。

そこで、これまでの改善計画というのを、森林組合のものを拝見させていただきました。これは、聞くところによると森林組合連合会と、それから農林事務所のほうの指導が主にあってつくられたようではありますが、私が拝見する限りは、非常に抽象的で検証の手が入る、そういうものになっていないということを感じました。

そこで、一般質問の11番議員からもありましたので、年明けに早速、組合長理事、それから筆頭理事、そして職員あるいは作業員の代表者を巻き込みまして、これは県の担当者を入れなくて町のほうの担当を含めて、改善計画のあり方、あるいは改善に向けた取り組み姿勢、これを協議しようと、こういうふうになら考えているところであります。

つまり、どちらかというと、これは反省材料にもなりますが、県の指導が主にあったと。町のほうは、いわゆる事業発注という、そういう関係だけで、体質改善とか、いわゆる経営体制の改善に伴う指導としては十分ではなかったと、こういうことを思っておりますので、今回、総合支援センターのある事務所で、より緊密に、そういう情報交換を行いながら、一方では、確実に事業を検証して、いわゆる経営検証をしていくと、こういう形をとっていきたいというのが、今回の一番の大きなねらいであります。

そんな中で、11番議員のときにもお答えしましたが、書面にて、これまでやってきた理事の姿勢と、あるいは職員の姿勢、今後に臨む姿勢というのを書面にてその決意を提出していただきましたので、この決意は一たん受けとめさせていただいて、そして再度意識改革を図りながら森林組合の再建に臨みたいと、こういう思いを持って事務所を移転すると、それに伴う経費として約290万ほど計上させていただいたと、こういうことでございます。

使用料については、これも11番議員のときにお答えをいたしました。当面、経営状態を見るとなかなか厳しいので、その改善計画を見ながら再検討させていただきますが、いずれにい

たしましても、無期限に無料ということはありませんと、こう考えていますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 お答えいたします。

最初に、補正予算の22ページの自殺対策緊急強化基金事業についてのご質問でございますけれども、これにつきましては、この間、毎年全国で3万人以上の自殺者が続いているというような背景を受けまして、さらには福島県内でも南会津町の自殺者の数が多いというふうなことで、県のほうに申請をいたしまして、自殺予防の対策の事業を実施したいというようなことで、今回計上した分でございます。

人材育成の部分でございますけれども、精神科医等を講師にいたしまして、例えば自殺をする方というのはどうしてもうつ病とか、そういった心の病で最終的には自殺を選択するというような背景があることから、精神科医等を講師として、例えば民生委員さんとか、それから保健協力委員さんとか、あとはよく一般的には僧侶、お坊さんですね、そういった方が相談を受けられるということなので、そういった方を対象に講演会等を実施して、そして相談を受けていただいて、なるべく自殺の予防を図りたい、そんなことで予算を提案したところでございます。

それから、昨年度実施しましたぬくもり交付金の関係なんですけれども、今年度の実施についてでございますけれども、まず昨年度とことしの灯油の比較をしますと、昨年度は7月ごろからずっと灯油の高騰が続いていまして、125円とか、ちょっと手元に今持ってこなかったんですけれども、かなりの金額が7月ごろから続きまして、昨年度の11月末は91円、ことしは70円、80円台で推移をしていまして、11月末が71円というようなことで、さらには昨年度も1月以降は価格が下がったんですけれども、7月以降10月ぐらいまで非常にガソリンなんか10月ごろ180円とかというような、去年は価格だったんですけれども、ことしはガソリンも灯油も安定しているということで、もし今後大きな変動がございましたら、そういった事業も検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○斎藤友一学校教育課長 お答えいたします。

要保護・準要保護に係る就学援助費の補正の状況でございますが、まず当初小学生については60名ほどの認定者を見込んでおりましたが、12月1日現在、72名を認定しております。当

初見込みよりも12名の認定者がありました。今後、5名の見込み認定予定者を含めまして、20万円を補正したものでございます。

それから、中学生に係る部分でございますが、当初39名を認定予定者としておりましたが、12月1日現在、50人について認定をしております。ですから、11名が増加したということでございます。今後の見込みについても、小学校同様、5名の見込みというようなことで考えておまして、不足額として中学生については60万円を追加補正したものでございます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 あたご館につきましては、町長のほうからは、無料については無期限とは考えていないというようなことで、私が求めた期限を決めるべきではないかということについては、ちょっといまいち、まだすっきりしないわけですが、そこには婦人会の服というか、着物の貸し付けですか、ああいうものも入っております、私も、この前、息子の結婚式のときにあそこの服を借りて、大変安くやったんですけれども、恥ずかしながら、そういうことなんです、そしてそういうときにあそこの婦人会でもちゃんとその料金を払っていると、こういう状況もありますので、やはりその整合性を考えれば、不公平が生じないように、やはり私はその辺何でもかんでもお金をたれるということじゃなくて、やっぱり期限を決めるべきだと、こういうふうにはっきり思っておりますので、その辺を再検討お願いしたいと思っております。

それから、自殺対策について、今、民生委員とか僧侶とかそうした人の勉強会だというのがわかりましたが、なかなかこれは実際難しいと思いますけれども、地区でも例えば福祉ネットなんかもやっていますけれども、本当に出てきてほしい人、老人とかそうした人、その人そのものになかなか、何ていうかな、直接光が差さないといいますか。ですから、この場合も、そうしたそこで勉強会をした人を通じて、実際、本当の病気になっている人といいますか、そうした人に間接的には行くんでしょうけれども、直接的に行く方策ですね、それを難しいと思いますが、そういうものについてはどのような場があるのか、またそれはちょっと無理なのか、その辺ちょっと伺いたいと思います。

それから、教育委員会のほうに聞いた就学援助金は、そうすると結局はいろいろ数字が出てちょっとはっきり何かわからなくなったんですが、去年の102人に対して、今度の都合は何人になりそうだと、そこをちょっとわかりやすい数字でお願いします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。

私のほうからは自殺対策緊急強化事業についてお話ししますが、全く議員おただしのよう、形を整えて中身がないと、こういうケースがこれまでも私の認識するところでは、いわゆる危惧する一つとしてありました。今回も、この人材養成をすることは、その前段階として必要なことなんですが、じゃ、それをどうするかというその後の部分がまだ一つよく整っていないと。これがある意味では、これから先の私たちの課題になります。

それで、実は、特定健診等で保健師が直接出向しているいろいろ特定健診についてのお願いというか、要請をするんですが、中には余計な心配をするなど、こういうふうに言われて、たじたじになっている保健師なんかもいるんですね。でも、それは、だからといって、じゃ、やむを得ないんだということで終わりにしていいのかということがありますので、ここはやはり地域の力をちょっとおかりをしながら、何とかそういう方に粘り強く、心を開きながら情報を提供し、あるいは理解を求めていくという、それも自然な形で何とか入れるような、そういうものをつくっていききたいというふうに思っています。

これまで、例えば土地交渉や何かの場合でも、規則を前面に出した、いわゆるやりとりがあったんです。しかし、規則というのは、確かに大事ではありますが、人と人との関係性を混乱させないために規則というのは本来存在するんだろうと思いますので、まず、いわゆる人と人のかかわり、信頼関係というのをこの前申し上げました地域巡回事業と重ね合わせながら、この対策についても体制を整えてまいりたいと、こう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○斎藤友一学校教育課長 お答えいたします。

認定者数についてのおただしでございますが、昨年度102名から、12月1日現在122名ということでございます。今後、小学校、中学校合わせて10名の認定を予定していると、予定といえますか、見込んでいるということでございます。

○19番 大竹幸一議員 わかりました。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 私のほうからは1点、一般補正の30ページの工事請負費、全国瞬時警報システムについて、ちょっとお伺いします。

これは、既に導入されていて、今回更新ということで新たにまたなるわけですが、その内容

と、何がどう更新されるのかが1点。

それと、全国瞬時ということは、町内も瞬時という警報システムだと思いますので、これは、ただそれぞれ合併前に防災無線ですか、システムがつくってあり、デジタル、アナログの違いがあったり、その接続関係ですね、変換接続というシステム、私は、そういう機器があったものですが、その辺を含めまして本当にこれ、町内、どういう、何ですか、タイムロスということなんですかね、接続が無事になって瞬時の機能が果たしているのかどうかをちょっとお聞きしたいんです。その2点をお願いします。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 答えいたします。

今回の全国瞬時警報システムの更新工事につきましては、国の100%補助事業でございまして、私どもの平成19、20年度に整備をしました防災行政無線の整備事業とあわせて、いわゆるJアラート設備、全国瞬時警報システムをつけております。いわゆる、このJアラートの分について国が消防庁の配信システムの改修を行っております。

この改修といいますのは、いわゆる今までのように地震とか津波の固定されたメッセージではなくして、ことしの4月にありました北朝鮮のミサイル発射事案のような、こういうものにも対応するというので消防庁が改修をしますので、それにつながる皆、当町の自動起動機についても改修が必要になるということで、これは100%国の補助事業でございまして。

それから、もう一点、接続の関係でございまして。

例えば、Jアラートが発信されて、田島の自動起動機に入りますと、それぞれ支所の防災行政無線の立ち上げに入ります。これには間違いなくタイムラグの発生が予想されます。今のところ、申し上げますと、伊南においては約6秒、館岩においては約8秒、南郷においては約11秒、この程度かかるのではないかとというふうに想定をされております。

確かに、このタイムラグにつきましては、大変な問題でございまして、これらについて少しでもタイムラグがなくなるような形で、今、協議を進めているところでございます。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 新しい今度はミサイルに対する安全も含めての項目が追加という感じの国の改修事業というふうに理解しますし、ただ次のタイムラグというんですか、これは先ほど地震とかのやつもJアラートというシステムにはもう入っていると思うんですが、そうすると今述べられたタイムラグに対して、Jアラートに入っている項目別に6秒から11秒ですね、このくらいのタイムラグは何ら瞬時警報システムの機能として問題ないのかあるのか。ちよっ

と私が感じるのは、地震なんかはちょっと遅いのかなと、もう既に到達するのかなと。だから、その辺の検証は項目ごとに、やっぱり瞬時に欲しい、1秒でも早いほうがいいだろうし、片や30秒、40秒ですか、その辺を項目別にちょっとどの程度の、何ていいますか、必要な時間なのか、瞬時という意味合いですね、その辺が項目別にこのタイムラグがあった場合、果たして機能するのかもしれないのか、それをあわせてちょっと質問いたします。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 お答えいたします。

いわゆる今回の改修につきましては、先ほど申しましたようないわゆるバージョンアップの改修でございますが、この具体的な仕様につきましては、まだ国から正式には明示されておられません。したがって、項目ごとにどの程度のタイム差がということは、一切、今までこの工事が終わった後に推計するような形になろうかと思えます。

それと、これにつきましては、今回受信機の関係でこの議会で交付金の予算を計上いたしましたが、実務的にはことしの3月に契約及び繰り越しの作業をしまして、22年度において新たな工事に入ることになっております。

○渡部康吉議長 4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 まず、じゃ、本当の実測値みたいなやつが、まだちょっとわからないと、推計値ということで理解していますが、いずれにしろ全国瞬時警報システム、Jアラートが、その機能が町内全域に機能として伝わるようなシステムをすべきだと思いますので、当然そうじゃないとせっかくお金をかけて、国の金とはいえ税金を使った、ぜひ機能が発揮するように私はすべきと思いますが、これについて最後伺います。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 お答えいたします。

基本的に6秒、8秒、11秒とお話を申し上げましたが、いわゆるデジタル方式の南郷との接続が、一番秒数がかかるということの問題がございます。ですから、今後想定される中で、できるだけこのタイムラグの発生しないような形でできるよう鋭意努力をしていきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

9番、大宅宗吉君。

○9番 大宅宗吉議員 私からは、一般補正の24ページ、節で19番です。負担金、補助金及び交付金ということで、種苗導入補助金というものが上がっておりますけれども、1,112万

9,000円の減額の今回補正ということですが、これ実は昨年も1,258万ほど減額補正になっているんですよ。私も一般質問の中で、その農業政策振興についてしたことがあるんですけども、やはり今どの業種も大変厳しい状況ですけども、その中で農林業が雇用の対策として受け皿にどうだというようなことで国を初め言われていますけれども、根本的には国の政策とか、そういうのも連動してくるとは思いますけれども、そういう中で、町がこれだけの2年も続けて減額補正をすると、この現状、やはりちょっと今後の農業振興、町の基幹産業としての振興策としては課題があるんじゃないかなと私は思います。

そういう中で、ことしの実績がどうだったのか、それから町のこのことについて、去年、ことしと検証をされ、今後の見通しというか、今後はどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○渡部康吉議長 農林課長。

○角田 厚農林課長 お答えいたします。

実績については、事業実績ということでよろしいかと思いますが、まず種苗の導入補助金の関係でございますが、いわゆる規模拡大の事業でありますけれども、一応、事業費といたしましては749万7,000円ほどになっております。それぞれ、アスパラ、花卉、あとトマトの苗等についての補助金を交付しております。

その下にございます戦略的産地づくり総合支援事業につきましてですが、これは補助対象事業費として申し上げますが、1,977万5,000円ということで補助対象事業費の実績になっております。これにつきましては、南郷トマト生産組合のパイプハウスの補助、さらには、いわゆる種苗導入補助におきましても県単の補助対象になる部分がございます。その部分のリンドウ苗の補助、さらには花卉園芸組合への、これも同じですがリンドウ苗の補助、さらに館岩地域におけますソバ乾燥機、肥料散布機の購入補助ということになっております。

それで、今後の対応という部分でございましたが、議員ご指摘のとおり2年続けて減額ということで、それぞれ事業に当たっての各農家の経営内容の見直しであるとか、あるいは本来予定をしておりました事業について、さまざまな理由から取りやめをするというようなこと等々ございましたけれども、その事業指標を把握する段階での、やはり精査が十分でなかったということは反省材料として考えております。

それで、今年度につきまして、種苗の補助につきましては広報で町内の周知をして、取りまとめをした経過はございますが、それ以外の部分についても十分その事業の実効性、さらにはその実現性について、各部会に現在のところ部会を通してこの事業の取りまとめをしており

ましたけれども、部会のみならず、それぞれの部会の役員会なり、あるいは会合の中でこの事業についての周知、さらには取りまとめの確認、精査について行っていきたいと、こういうふうに考えております。

以上です。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 私から、お答えをさせていただきますが、今、農林課長が話した、いわゆる答弁したのは、いわゆる国や県のきれいごとなんです。これは、国費も県費も入っているわけです。こんなやり方をしていたんでは、地域の農業は体力つかない。

きょうも朝、農林事務所の職員を町長室に呼んでお話をさせていただきましたけれども、つまり私たちが今まで農政としてやってきたのは、国の県のひもつき農政なんです。さまざまな理由と言う、さまざまな理由では説明になっていない。議会に説明するときには、こういう理由なんだということを出さないといけない。その理由の一つに、いわゆる補助金が入ると会計検査が入るわけです。これは、今までやってきたいわゆる農政を大いに改善、改革していかなくちゃならない私たちにとっての重要なテーマなんです。それは、私たちではできませんから、県の機関も含めて、きょうは30分、県のほうと相談をさせていただきましたが、議員おただしのようにひもつき農政をこの辺で打ち切る。そしてまた、独自の、いわゆる企画提案を町としてはしていく、この中でそれぞれの農業経営者にある一定の安定経営の道筋をつくってあげることが、私たちに与えられた課題でありますので、今回減額補正になりますが、単に減額補正して終わりということではない、これを肝に銘じて次のステップにつなげていきたい、こう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 9番、大宅宗吉君。

○9番 大宅宗吉議員 今、お二人の方から答弁をいただきましたけれども、課長の答弁の中でも、結局規模拡大というのは749万の実績があったということですが、減額のほうが大きいですね。それで、再三再四私も申し上げてきたつもりなんですけれども、結局、今、農業に従事している人も高齢化しているんですよ。そして、たびたび規模拡大をした人は頑張っている農家だから町としては応援したいというような言葉はたびたび伺ってきました。ですけども、規模拡大しない人でも、現実にはもう精いっぱい頑張っている人たちなんです。ところが、いろいろな状況の中で農業が行き詰っている。資材の高騰やら、農産物の価格の低下とか、そういうものでみんなあえいでいるんですよ。ですから、それをいち早くこの南会津地域は、やはり工場とかいろいろありますよ、ありますけれども、やはり地域の特性を生かし

た産業というものは農業であると、私はそういう認識ありますけれども、そういう中で農業の振興はどうしていくんだということを、やっぱり町自体が、今、町長の答弁にありましたけれども、町自体の考え方が必要なんだと、私も全くそのとおりだと思いますよ。

2年間も、やはりこういうふうな状況が続くということは、結局、1年の準備期間がおくれれば、これ1年だけのおくれじゃなくて、何事もそうだと思いますけれども、5年なり6年なりのそういう期間が必要になってくるわけですね。ですから、これは早急にこの反省をもとにして、来年のぜひともこの農業の振興に生かしていただきたい。そういう意味において、これは課長のほうも直接農家からも意見を聞きたいということでもありますものですから、ぜひそれをやってほしい。部会だけじゃない、農協だけでもない、やはり実際に今農業をやっている人が、どういう状況にあるのかということ、真の声を聞いてほしい、そのことについて伺います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 課長にということだったんですが、私のほうからまずお答えをさせていただきますが、この前、トマト生産組合の方々からお誘いを受けたので、生産販売の促進会議というのが横浜でありまして、JA関係、それから生産者、そして市場関係者が一堂に会して話がありました。私は、オブザーバーという立場で参加をさせていただきましたが、生産者が本気で市場関係者と農協関係者にスピーディーな情報を求めていたんです。これがなんと延々と2時間、そういうやりとりがありました。これだけ生産者が本気でやっているにもかかわらず、どちらかという行政とJAは、残念ながら熱意が余り感じられなかったというのが私の印象です。

そこで、今回、年明け1月になるか2月になるか、南会津町にいる生産者と町長と懇談会をやろうというお話しかけをしました。つまり、議員がおっしゃっているように現場に出向いて、現場の実態を知らない限り、12番議員からもありましたけれども、現状を把握しない限り、これ幾ら言葉並べても対策とれないんです。しかし、今までやってきた農政を見ると、どうもそこが非常に希薄だったんです。

それはなぜかという、県からこういう事業があります、こういう制度があります、そうするとこのくらいの補助金が出ますよ、ここが物事をつくり上げるスタートラインだったんですね。ここは、議員がおっしゃるように、私も課長に命令して、いわゆる部会とかそういう既成の会、あるいは組合、そういうものに頼るのではなくて、みずから進んで現場の声を聞いて仕上げていくことをここでお約束をさせていただきます。

○9番 大宅宗吉議員 終わります。課長はいいです。町長答弁だけでいいです。

○渡部康吉議長 町長答弁だけでいいの。

○9番 大宅宗吉議員 いいです。

○渡部康吉議長 では、8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 一般補正25ページの商工費で、新物流システムの減額補正について伺います。

6月の質疑の中で、町長のこの新しい物流システムに対する思い、とりあえずやりたい、農産物、地域の物産品の振興、重いものを持ち歩かずに気軽にワンコインで家庭にまたは会社に届くシステムということで、考えが示されました。実証の中で検証をとということですが、私も生産者、販売店、一般町民も親戚、知人に送れるこのシステムに大変期待をしておりました。交付金の内容のように、地域経済の活性化に直接好影響が出ると期待しておりましたが、残念なことに65%近い減額のわけですけれども、スタートしてみて問題が生じてこの減額になったのか、まだスタートしていないのなら、その原因をお聞かせいただきたいと思います。

あと、交付金は、この臨時交付金ですから今年度限りのものかなというふうに思うんですけども、今後の新物流システムの展開、方針があれば、お聞きしたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

今後の方向づけについては、担当課長のほうから若干説明をさせていただきますが、まずこの物流システムについては、私どもの考えを物流事業者に徹底して、納得性を高めて始められる。誤解があったり、混乱があったりすると。そういうことで、非常に時間をかけてきたわけでありまして。そういう意味では、実施時期がおくれるための減額、こういうふうにとっていただいてよろしいかと思いますが、実は物流業者が何社かここにありますが、郵政も含めまして。それで、このシステムを導入した場合に、それぞれの事業者はコストがかかってしまう、いわゆる請求が1本であるものを2つにしなきゃならないということもありますので。ところが、そこで発生したのが、いわゆるうちの会社はやりにくいといいますか、やれないと、うちの会社はできますと言う、こういうことがあったんです。できないと言った会社のほうから、公正取引委員会上、問題があるんじゃないのかと、こういうご指摘がありましたので、私どもとしては、じゃ、そこはないとは思いますが、公正取引委員会のほうに照会をして、その回答を待って、そして実施しようということで時間がたちました。その結果、公正取引委員会としては、両方に同じような企画案を提示し、そして同じくやろうとしたものが、片方はできて、片方は

できないということで公正取引上は問題ないという答えが出たので、この後、実施をしていきたいと、そのための減額ということでご理解いただきたいと思います。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宍戸英樹総合政策課長 答えいたします。

私のほうからは、今後の方向づけということでお答えいたします。

現在、この新物流システム構築事業に係る、いわゆる住民、それから関係する事業者等への説明用のパンフレット、あるいは広報紙等への掲載の準備をしております。現在の予定としましては、来年の2月からこの事業をスタートさせまして、本格的には新年度予算にまた同様の予算を計上して、本格的には平成22年度から進めてまいりたいということでございます。

ですから、21年度、本年度かなりスタートがおくれましたが、2月からではございますが、ある程度試行期間のような形で入りまして、来年度本格的に行ってまいります。よろしく願いします。

○渡部康吉議長 8番、楠正次君。

○8番 楠 正次議員 私も6月末に3つの運送業者なんですけれども、町では4つの事業者の内容を案内したということですが、聞いたところ1社は非常にありがたいと、できるのであればありがたいと、この不景気の中でこういう新しい流通ができればということをおっしゃられたので、私もすごく、これは同じ情報が各運送会社に提供されますから、それでできるかできないかという話になると思いますよという話を聞いて、期待しているような話を聞いたんですけれども、同じ情報で、同じ単価でということの中で、その流通業者によってこれではできないという話だったんですね、今の。ちょっと確認したいんですけれども。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 答えします。

そのとおりです。

○渡部康吉議長 8番、楠木正次君。

○8番 楠 正次議員 22年度から本格的という形、でも冬季期間も多少はスキー客等といらっしゃるわけなんですけれども、地域経済の活性化に本当につながると思います。やってみて実証ということで、公正取引委員会のほうの話も解消したのであれば、本当に期待しますので、ぜひできるだけ早く、PRも周知徹底していただきたいと思います。

終わります。

○渡部康吉議長 3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 私は、一般補正の29ページをちょっとお伺いしたいんですが、住宅建設費の委託料の関係で、組みかえで、これなっていますが、どこに委託して、どこで工事するのかということをお伺いしたいと思いますが、町長でいいですか。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

これは、議員御存じのように、滝原地区の荒海財産区の用地に、いわゆる化学物質過敏症等、そういう健康上問題を抱えている方々の暮らしの実証をすると、こういうことであります。いわゆる、木造建築をしながら、それとあと暖房、暖のとり方、そしてまたその生活を考えた場合に、その敷地周辺に野菜等栽培の環境も整備しようということでおりました。それについては、ただただ実証ですからデータをとればいいというふうに、ちょっと私のほうで思っていたんですが、データをとりましょと、データを残していきましょと。そうしたら、それをずっと進めていっている間に、環境基本計画のときにかかわった足利工業大学の先生が大変興味を示されて、じゃ、そのデータの分析まで私どものほうの大学でやってあげよう、こういう話になりましたので、こういうことになると、請負というよりは、むしろ委託という形のほうが望ましいのではないかと、こういう協議をいたしまして、今回、組みかえをさせていただいたと、こういうことでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 そうすると、今、この町長の答弁の中にあつた、この委託というのは、そうすると足利工業大学のほうに委託するわけですか。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 お答えいたします。

委託先として検討してございます先は、NPO法人匠の会という会と、NPO法人地球環境と免疫系疾患の改善研究会ということであります。2つの法人の方々から設立される部分に委託というふうに考えてございます。

○渡部康吉議長 3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 これ最後だな、この地球環境何とかという人は、代表はだれなんですか。これは余り聞いたことないんですが、田島の人なんですか、それとも全国的にやっている人なんですか。ちょっとその辺、代表がもしわかれば、お教え願いたい。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 お答えいたします。

理事長といたしまして、池谷純仁さんという方でございます。東京方面にお住みになっていて、この南会津の滝原地域が環境的にすばらしいということで、この地方に住みたいというようなことの中で南会津町においでになっている方ということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 2点ほどお伺いいたします。

まず、1点目が一般補正の26ページ、やまなみ泊覧会の発展支援事業費の減額の903万、これは大分後半になってやまなみ泊が盛り上がったということで、せっかくここで、多分これ、査定とか何かで大分お金が浮いてきたのかなというふうには想像するんですけども、これせっかくこれだけ浮きましたので、この金を少し有効に使ってはと、こう考えるわけであります。

それで、先日、ちょっと、これはBS7だったかな、衛生中継見ていたんですけども、エイチ・アイ・エスという今急激に伸びている観光会社があります。これはどういう伸び方をしているかということ、海外に支店を多く出して、海外の人が日本に対してどういった興味を持っているかということ調べて、それで現地の非常に安い航空運賃を使って、日本にお客さんに引っ張り込もうということで、これは今や日本の観光業界では、多分海外関係のあれでは第1位かもしれないですね。ジェイ・ティー・ビーだとかいろいろありますけれども、実際のところは海外関係からすると、このエイチ・アイ・エスが一番かもしれない。そこの社長いわく、東南アジアの人が日本に対してどういったものに興味を持っているかということに関しては、まず温泉、それから雪、それから日本の昔の、何ていうんですか、古い建物ということになりますと、常々私は言っていますけれども、南会津郡は何も恥じることはない。日光にも40キロ、若松にも40キロ、那須にも40キロ、まさに南会津を中心と考えれば、どこにでも散歩、40キロで行きますよという話になるわけです。

そこで、何とか行政のほうで少しコンタクトをとって、ここの社長は、あの人は結構好きそうなので、ひとつ顧問にして、10年後の南会津はこういう町を目指したいので、ぜひとも顧問になってくれないかというような交渉をして、そこで顧問評をちょっと有効に使えば、すぐ、二、三年後とは言わないけれども、あの社長が言ったことは四、五年後間違いなく日本には東南アジア系統の観光客がふえるというような予測していましたので、まずそういった動きはできないのかなというのが、まず1点です。

あと1点は、補正のこれは31ページ、ほとんど学校管理費、当初は1億8,000万くらいだっ

たのが、大体5億8,000万、約4億ふえていますけれども、これほとんど小学校の耐震だと思うんです。中学校費にはのっかってこないのです。それで、中学校の耐震関係でいいですので、これではちょっとわかりづらいので、補正後の財源の内訳ですね、全体の工事金額と、それから国庫支出金がこのくらいだと、地方債がこのくらいだと。ただ、地方債でも事業債の中の、何か事業債使うんだよな、これ、たしか。学校教育施設等整備事業債というのを使うのかな、5ページに出ているやつ、ちょっとよくわからないですけれども。その事業債の名前と、それからそのうちのくらい公債費で返ってくる、要するに町単独の本当の意味の真水で町が負担する金額はこのくらいだという中身。それと、今、ちらっと話したけれども、事業債のパーセント、これ5%以内と書いてありますけれども、今の時代で5%というのは相当高い金額なので、実際はどのぐらいのパーセントの事業債を目指しているのか、その辺についてお伺いいたします。

○渡部康吉議長 総合政策課長。

○宍戸英樹総合政策課長 お答えいたします。

今回の減額補正903万につきましては、当初第1次の申請で予定されました事業数が10件ほど減ったということもあります。それから、事業の中身も若干ふえたもの、縮小されたものといった、そういった変更がございまして、結果して現在66件、それで4,500万円程度の実績見込みになるということで、今回の補正をいたしました。

ご提案のありましたエイチ・アイ・エス旅行株式会社とのつながりにつきましては、現在、韓国のソウルにございます全日本旅行社という会社と本年度4月以降結びつきを持ちまして、夏場のゴルフあるいはトレッキングのお客様の誘致、さらにはこの冬のスキーシーズンに備えてましてスキーツアーのお客様の誘致を現在強力に進めているところでございまして、ご提案いただいた件につきましても、早急に対応ということはちょっと難しいかもしれませんが、来年度以降新たにできます第三セクターの会社、あるいは会津高原リゾート等の旅行関連会社と連携を持ちながら検討を進めていきたいというふうに考えます。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○斎藤友一学校教育課長 お答えいたします。

小学校のいわゆる耐震改修に伴う予算に対する財源の内訳のことをございしますが、まず工事請負費3億3,861万7,000円の事業費に対しまして、歳入の11ページに小学校国庫負担金の3,901万5,000円、それから国庫補助金であります、小学校費の国庫補助金ということで、耐震診断事業の安心・安全な学校づくり交付金として1億4,807万2,000円、そして今回の地

域活性化の公共投資臨時交付金として8,329万1,000円が、まず国庫支出金として補正をされております。

それから、地方債のいわゆる町債の部分でございますが、歳入の一般補正の15ページでございますけれども、学校教育施設等整備事業債ということで6,800万円、充当率100%でございます。この資金につきましては、交付税として事業費補正50%、そして残りの50%については単位費用で措置をするというようなことになっております。そういった内容になっておりまして、一般財源ということになりますと、14万9,000円という内容になっております。いわゆる特定財源を差し引いた額になりますが……

〔「14万」と言う者あり〕

○斎藤友一学校教育課長 失礼いたしました。1,403万2,000円ということになります。

以上でございます。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 私のほうからは、起債の借り入れの利率の関係でご答弁させていただきます。

一般補正の5ページで第2表の地方債補正で5%以内というような表示になっておりますが、現実的には昨年度の例を申し上げますと、そのときの市場の金利の動向にもよりますが、ほぼ1%前半、この程度で借り入れることが可能ではないのかなと、こんなふうに見ております。

ただ、この5%という表示の仕方については、実際の借り入れ利率から比べますとかなり高い数値になっているんですが、といいますのは、この借り入れ利率の限度額の表示なものですから、実勢で例えば1.5%というような表示をした場合に、仮に二、三%上がったときに、再度また補正しなければならない、こういったことがありますので、地方債の補正上の利率は限度額の5%以内という高めの設定をさせていただいて、実際は、それよりもかなり低い額で借り入れしているという実態にありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 12番、星登志一君。

○12番 星 登志一議員 それでは、借り入れに関して1点だけちょっと、これは答弁できるかどうか分からないんですけども、合併したころ、国のほうで健全化法を通すというような話があったときに、銀行のほうでこれからは、今までは市町村に対して一律のパーセンテージでやってきたけれども、これからは市町村もランクをつけて、ABCとランクをつけて、そのランクの中で市町村の率を決めようというような話があったわけなんですけれども、実際、今現在、これは町長に聞いてもしようがない、総務課長のほうで雰囲気として、つかんでいる

雰囲気では銀行さんはどうもABCとランクづけて貸し付けているのかなとか、いや、従来と変わらないで市町村であれば、大体一定の率で貸しているのかなと、その辺の雰囲気、わかればお答えいただけますか。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

今の12番議員さんからお話のありましたとおり、かなり昔から比べますと借入れにつきましては、それぞれ、やはりその団体の財政状況を見きわめながら金融機関が動くというような方向になっていることは事実でございます。

ただ、一般的には財政再建団体、さらにはかなり財政事情の厳しい町村については、やはり金融機関としても一定程度高めの利率になっているようでございますが、当町におきましては、そこまでの実態はないということで、ただ仮に政府系の資金を借りる場合ですと、もう基準が決まっておりますが、民間資金を借りる場合については、すべて今入札制度でやっております、その中で一番低利で提示のあった金融機関と契約をしているということで、今現在ですと1%の前半くらいの金利で借りられるというような状況になっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 1点、お聞きしたいと思います。

一般補正33ページ、災害復旧費でございますけれども、工事請負費で3,200万円ほど上がっているわけですが、これ現年災ということで、ここの災害の場所と、これから工事発注するとすると当然冬期間の工事になるかと思うんですが、繰り越しを考えていらっしゃるのか、その点ちょっとお尋ねしたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

詳しい場所については、担当課長のほうからお答えをさせていただきますが、いずれもこれ豪雨災害による南郷地域でございますけれども、その繰り越しについては、災害にかかわるもの、あるいは一般のものについても農林関係事業というのは、なるべく繰り越しをしない方針で今まできたんですね。建設関係については、比較的その地域事情というのを反映して繰り越しというのを、安易にするわけではないんですが、繰り越ししたほうが効率はいい、あるいは地域の雇用、あるいは経済のつながり、これらを総合的に判断しなければならない。

今回、この前ご審議をいただきましたが、森林整備の加速化事業についても、大変おくれて県のほうが答えを出したと。私ども豪雪地帯については、それは時期がおくれたというだけでは済まないということで、農林水産部長を初め、県の関係者のほうに強く要望をいたしまして、ようやくその一般についても繰り越しの道が開けました。そのほかにもう一つ考えるのは、繰り延べという、そういう制度も農林水産部のほうでは前向きに検討を始めたということですので、確実にこれについては状況が事業の遂行に難しいということになれば、当然、繰り越しになるだろうと、こう思っております。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 答えいたします。

今ほど町長述べられましたとおり、南郷地域になってございます。平成21年8月1日豪雨災害として発生したものでございます。

場所といたしますか、路線名でございますが、鳥越鳥居峠線、鵠巣線、南沢線2カ所、沢又線ということで4路線5カ所の災害でございます。

工期的には、今、町長申しあげましたとおり、発注繰り越しということで、発注をして、繰り越しをして事業完成というふうに考えてございます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 今、4カ所南郷地区をされた中で、鵠巣地区というふうに今ちょっと伺ったんですが、それはひょっとして県道沿いの西部環境衛生組合のある前の地区と、それからあと台板橋地区になるのかな——の沢、ちょっと私はそれ、今、想定をして話をしているんですけれども、その部分については詳しくはおわかりにならないですか。

○渡部康吉議長 南郷総合支所長。

○森 秀一南郷総合支所長 答えいたします。

鵠巣線というのは、鵠巣集落から入っていた沢でございます。集落内のところから入っていた沢、また南沢線というのも同じ集落から入っていった路線なんですが、中途から分岐しているということで、2つの路線になっております。

〔「あと環境」と言う者あり〕

○森 秀一南郷総合支所長 環境センターのところの災害については、県のほうの事業で道路、それから砂防、これらについての整備をやっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○渡部康吉議長 5番、山内政君。

○5番 山内 政議員 ちょっと私、誤解をして、誤解というか、実はその話が、今、県の整備をされているところであれば、ちょっと話を申し上げようかなと思ったんですけども、非常に災害、雨が降るたびに県の整備されているところが、たびたび起こるというようなことがあるものですから、あそこに携わった者とする、非常に危険なので、その1回の災害のたびに手当てをしていくんじゃないかと、本当に今、こういう公共事業が厳しい中であるんですけども、本当に大規模な想定をしないと、もう本当に危険だなというふうに思ったものですから、あえて質問をさせていただきました。

これは、県であれ、国であれ、町であれ、危険なことをやるというのは、これは当たり前のことですので、今後事業に当たりましては、しっかりと現場を精査されましてやっていただきたいというふうに要望をして終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 私から一言お答えをさせていただきますが、全く議員おっしゃるように、いわゆる発生現場に極小的に対応するというとり方をこれまでしてきたんです。でも、その発生する環境、状態、地形というのは、おおよそ想定できます。それは森林のあり方にも結びついていくわけでありまして、いわゆる今回図らずも県の砂防協会長を命じられまして、東北地区の砂防に関する協議会に出席をしました。そうしましたら、山形県で発生した大型の災害現場があるんですが、ここを知らないです。実は実態を知らないで協議会の役員が砂防のあり方を議論していると。これは、私は大いに問題ありということで、私のほうからぜひ現地を視察して、そういう現場がなぜ大規模に発生したのか、大規模に発生する前に手は打てなかったのか、こここのところを議論しようということで、今回提案をさせていただくことにしました。

その中で、国も、いわゆる砂防になるか治山になるかというのは、それは農林庁関係なのか、いわゆる国土交通省の関係なのかとありますが、いずれにしても砂防とか治水という問題は、一致協力してやらなければならないものがあるわけですから、そういう前提でお話をしますと、いわゆる里山が実は森林の管理が不十分なので、里山砂防という名称を持ち出して、農林水産省は手が届かないとか、どうもやる気がないんであれば、じゃ、国土交通省でやりましょと、こういう動きになっているんですね。そういうことで、これからはあそこは当然里山ですから、里山砂防という見地からも、今おっしゃったように研究調査を進めたいと、こう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

7番、星光久君。

○7番 星光久議員 ページ、これ補正の16ページの節の15、森林組合の管理、修理、修繕のことで、何ていうの、まだほれ、きちっと腑に落ちないなというところがあるものだから、一応森林組合では、農協と1,000万円の売買契約、結んではいないのかもわからないけれども、決めたと。その中で、その1,000万のうち、いろいろ引っ越し代だの、取得税だの、修理費、修繕費だのいろんな手続、雑費含めて大体500万ぐらい残るんだと。そして、その500万残ったのは、今までの負債の中さ当てはめると、そういう臨時総代会の中で、そういう説明があったね。そういうことで、ほれ町で290万これから修理費として出すんだけど、なぜ農協のほうで持てないのか。目いっぱいこれ1,000万円の中さ、目いっぱい修理費も何も組み込んだから、そういうことで持てないのか、その分、何ていうんだ、森林組合で売ったほうで修理するんだか、それはわからないんですが、そういう相談会の中では説明だと思った。それで、町で290万円出して、あの2階の部分の修理をします。それについて買ったほうの森林組合のほうで修理費に出せないのか、それが1点。

そして、まるっきりほれ、500万、負債のほうさ回しちゃったから、手持ち全然ないから、余裕を持っているんだかわからないですが、そういうことも含めて、ほれ農協の都合でセキュリティだのいろんな条件あったもんで、出ていけて、ほれ出ていったわけだから、そういう形で、何でその農協のほうで修理代だの何だの持てないのか、その辺確認、あったら。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

まず、町がなぜ修繕費を出すかということですが、これは今回森林組合が入ることに仮に想定した場合に、そこの投資効果がどうなのかということは検証しました。実は、和室の利用度というのは、かなり減っているんです、畳敷き。特にお年寄り、いわゆるひざが悪くなったりなんかすると、どうもいすのほうがいいということで、いずれ、隣に小さい和室があるので、そこのところはフロアに変えてもいいんじゃないかという、そういうある意味では意見というのがありましたから、それでは将来あそこにずっと森林組合がいるということは望ましい姿ではないだろうと。これは今5番議員からお話がありましたが、将来に向けた統合、南会津町森林組合としての位置づけを考えれば、やはり別の場所、どこになるかはわかりませんが、11番議員からもおただしがありました、そう考えれば、ある程度機械が置いて、そして材料も置いて、そういうところにいずれ森林組合というのは移るべきだろうと。その間、仮住まいとして考えた場合には、そこがフロアになったほうがいい、あるいはそのほうがあの施設

全体の利用度が上がるということであれば、それはやはり町として投資をしていくべきだろうと、こういう判断で、今回、町の修繕費に上げさせていただいたと。

それから、先ほど無償という話もありましたが、あくまでも統合する場合に、この財務の問題を解決しない限り統合ができない、これが大きな足かせになっていますので、私は、今回はいろいろな見方、考え方がありますが、少しでも森林組合がいわゆる負債をなくそうという、その姿勢は私どもが将来一体的に経営する森林組合の統合に向けた一つの道筋に沿っていると、こう考えれば、そういう対応の仕方もあっていいんじゃないかと、こういう判断で修繕費について町のほうで出すことを決めさせていただいて、今回、ご提案をさせていただいたと、こういうことをございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 7番、星光久君。

○7番 星光久議員 温情を加えたという、こういう形、何だかわからないですが、あそのそれだけの説明の中では、引っ越しといろいろ出したけれども、引っ越しは、ほれ、車もあるし、人力もあるし、そんなにはでっかい機械だつてないもんだから、そんなにはかからないと。取得税、ほれ何ぼかかったって、おれ、税務課でないからわからないけども、そういう形で計算したとき、そうはかからないと。そうしたとき、これ修繕費さ回したのかなとこう思ったもんだけ、それで残り500万想定して返済さ回すと、そういう形にほれ総代会の中で言ったもんだから、おれはてっきりは修理費も何も向こうで出して、そういう形で、もし足りなかったらその分を農協あたりで出して、そういう形でやんのかななんて思ってたもんだから、そういう感じなんだけども、中身は今町長言ってわかるんだけども、実質そんなに修理費も中身もぎりぎり吐き出した森林組合としては残りかなとこう思うわけ、そういうことなのです。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。

確かに議員の、言ってみれば判断基準とされる、そういう方向性もわからないわけではないですが、仮に修繕費用を出していただくということになると、そこに権利が生ずる場合もあります、まあ、それは、約束の仕方なんでしょうけれども。私はあくまでも仮の宿だと、何年になるかはわかりませんが、仮の宿で、できるだけ早く財政再建を図って統合に向けると。こういうことであれば、その施設については限りなく町の施設、公共施設として今後活用する。その活用するとき、今の実態と合わないような改修、改築であってはならないと。しかし、それを確認しますと、フロアにしたほうが高齢者の方々、あの地区の方々についての使い勝手もいいと、こういうこともあったので、今回はご提案のような形にさせていただいたというこ

とですので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

○7番 星 光久議員 終わり。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 一般補正の33ページ、常任委員会のほうでも説明はあったのですが、このことについてぜひ議会のほうで詳しいことを知ってほしいなと思ひまして、質問いたします。

33ページの備品購入費、奥会津博物館図書購入費68万円について説明受けましたけれども、もう一度説明をお願いします。

○渡部康吉議長 生涯学習課長。

○酒井直伸生涯学習課長 答えいたします。

奥会津博物館の図書購入費68万の件でございますが、田島地域の塩江地区、旧下塩沢村で代々名主を務められた渡辺家の古文書、690点を購入するものでございます。

この古文書の内容でございますが、江戸時代初期から明治初期までの200年余にわたる当時の村の様子や人々の暮らしはもとより、経済や幕政の変遷を村の視点から記録された貴重な資料でございます。

実は、この古文書については、古物商の手にわたり所在がわかっておりませんでした。本年9月に東京で古書を扱っていらっしゃる書店が、価格80万円で競売にかけられるという情報を入手することができました。そこで、早々に当該書店に出かけまして物件を確認させていただいた上で、町として貴重な資料なので、ぜひ町で購入し、保存したい旨をお伝え申し上げましたところ、ご理解をいただきまして、競売を避け、68万円で購入させていただくということでございます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 常任委員会ですごく詳しく690点、そしてもっと細かく説明いただきましたけれども、このことはすごく大切なことで、多分、渡部力夫さんのほうからもこの話も聞いていましたけれども、南会津町にはもっと多分いっぱいほかにも古文書があつて、その古文書は1つだけでは事がなさなくて、ほかの古文書とその同じ記述があつて、その共通点が何か発見できたりいろいろするので、すごく大切なものなんだということで大分長い時間、話を聞かせていただいたときがあるんですね。

ですから、今後こういうのが、古物商に行ってしまうけれども、町民の中にもっとそ

ういうのが多分眠っているならば、そういう体制づくり、もしそれが行かなかつたら、そういうことはなくて、以前ですとそれを多分無償で譲っていただいたという流れがあつたらしいんですが、ぜひ、みんな高齢化して一軒空き家になつた中にあるかもしれないし、蔵にあるかもしれないけれども、そういう場合に対応した、今から準備、基金なんかも集めていたほうがいいんじゃないかなと話もしていましたけれども、ぜひそれを含めて今回のケースはすごくいい部分なので、ぜひそういうのがあつて提供があつたら、幾らか少し何か有償でもやつたほうがいいのか、そういう体制づくりを今からぜひしてほしいなという希望があるんですが、それについて考えを。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。

今回、博物館ということで名称変更をさせていただいたんですが、そのときにそれぞれ法律や何かの規定づけがありますから、ただそれだけではなくて、博物館として将来ビジョンをどう設定するか、ここの中で十分議論させていただいたんですが、いわゆる先ほどのように災害とか何かが起こつたから、それに対応するというのも、また緊急的には必要なんだろうけれども、そうではなくて将来的に南会津あるいは南会津町の歴史的な文化的な遺産、あるいはこれまで私たちが検証できてきたものの、何ていうんですか、そのつながり、これをもう少し探り当てる。そこで、いわゆる歴史文化の調査員という嘱託制度を議会のほうからご同意いただいて2人ほど、今任命しております。したがいまして、それぞれの地域にあるいろいろな話、あるいは可能性をこの方々に掘り下げて、掘り当てていただくという、1つあります。

それから、経費についてであります。これは、じゃ基金として準備できるかという、なかなかそういうものではないんですが、まず1つ私のほうから提案したのは、これまでやってきた運営の中で、もう既に役割の終わったものはないのか、それから現在やっているシステムの中で、経費の無駄はないのか、ここのところから始めて、いわゆる財源の問題についてもこれから議論していきましよう、こういうところまで今来ておりますので、この先、どこまで体制をつくり上げられるかわかりませんが、しっかりとそういう将来目標を持って、体制をつくっていききたいと、こう思っておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○渡部康吉議長 1番、湯田哲君。

○1番 湯田 哲議員 そうですね、それに備えるということは今町長言われましたけれども、ぜひ繰り返すようになりますけれども、そういう体制に臨んでいって、あと町民にそういうことがあつて、そういうのがあつたら、ぜひ教育委員会のほうに来てくださいとか、いろいろな

情報の流れをしてほしいなと思います。本当に、その辺はよろしくお願いします。

以上です。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「ありません」「あります」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 「ありません」とおれの分まで言ってもらわなくてもいい。

私も全部出るかなと思ったんですが、3ついきます。24ページの南郷のストックヤードのところに売店ができました。これに関連してですが、売店から見てトイレが全然見えなくなったということで、なぜあの真正面に売店を同じ大きさで建てたのか。あれ、もしかすると、きらら289のところにトイレができるので、あるいは要らなくなって壊すのかな、壊すと売店で困りますが、そういう思いもあります。もしあれあのまま使うのであれば、私何度も通っているんですが、全然見えない。ですから、あそこにトイレとでも看板を出すとか、何かしないと、どういう考えであの真ん前に出しているのかなということ。

それから、30ページ、消火栓のところなんです。これも関連ですけれども、下塩江の方も、先ほど大竹さん、質問して出るかなと思ったんですが、この間、宮下で火事がありまして、そのときに消火栓を使った。ところが、消火栓が細くて、ホースが1本しかなくて届かなかった。ほかの消火栓をあちこち探して持ってきたら、全部ホースが太いやつで合わなくて、ついに役に立たなかったということなので、前からそういう話が出ています。役に立たない消火栓では、非常にもったいないので、町内で細いところと太いところ、どのぐらいあるのか、もし細いところが少ないのであれば、すべて太いのにして、あそこに5本も10本も置けないわけですから、せいぜい1本か2本ですので、ほかから持ってきて持ちかえるように、同じ消火栓の太さにするべきではないか。

それから、33ページの今1番議員からありました奥会津博物館のことで、非常に総務委員会でもお話がありまして、私も塩江ですので、塩江の素晴らしい古文書が見つかったということで、これはよかったなと思っているんですが、先ほども町長からもありましたが、私も前々回だかの一般質問で、細井資料館の資料について質問いたしました。そのときに、細井家資料館のほうと話をして、そこでも今まさに一般の業者が買いに来たり、いろいろとあるということで、早急に話をして何とかしたいという話がありましたが、先日、土地の人に聞きましたら、あれ、だめになりましたという話。詳しいことを聞くと私もあれですから、ああ、そうですかということになりましたが、古文書をこういうふうに集めているのであれば、古文書じゃな

くても、非常に副町長も見てきてすばらしいものだという話もありましたが、そのだめになった経緯、もしも、向こうのほうの都合でだめになったんじゃ、これはどうしようもないことですので、その3点をお聞きしたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

私からはストックヤードと、それから細井資料館についてお答えをさせていただきますが、細かい具体的なものについては、必要があれば担当課長のほうから答弁をさせますが、まずストックヤード、ビューポイントのトイレの真正面にとというのは、私も最初聞いたときには少し抵抗感があったんですが、実はあそこ、ストックヤードにする、見ていただくと、向かって正面から右側のほうに窓をつくっているんです。いわゆる木材のストックをしたときの検知をとる作業、そこで伝票をやりとりするというような目的があっただけなんです。それと、いわゆる直売所にした場合に、どこを駐車場にするかと、こういうことを考えていったらあの場所になったと、こういうことですので、議員おただしのように、やはり公共のトイレがあるんですから、例えば直売所という看板のところにトイレと一緒に併記するとか、そういうことでそのトイレの機能も十分に果たせるように明記していきたいと、こう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、細井資料館の件であります。これについてもいろいろな考え方がこれまではあったんです。つまり、あそこそのものを町で借り上げて、資料館としていろいろな方々に見ていただくといいますか、提供する。それから、そこに、じゃ町として指定管理料を出して、そのうちの人に管理をしてもらおうとか、こういうことがあって、資料、細井さんのところでその話を受けて、実は私だけで決められないと、これは前にも話したと思うんですが、それぞれご親戚や関係者がいるので、相談してからにしましょうということになったんです。その相談した結果、当分、この形でということがありましたので、それでは今のまま相手の言い分を聞いていました。

しかし、あれが外に流れるということが一番町としては心配でしたので、そのときにはぜひご相談をまたいただきたいと、こういう流れの中で今があると、ご理解をいただければ、ありがたいと思います。

○渡部康吉議長 南郷総合支所長。

○森 秀一南郷総合支所長 中小屋ビューポイントのトイレに関してお答えをいたします。

1につきましては、今、町長答弁のとおりでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひ

ます。

ただ、中小屋ビューポイントにありますトイレは、簡易トイレということで、水洗で流した水については、全部くみ取るというトイレなものですから、経費的な負担が大変大きいと。そういう中で、今までも、できればきらら289のトイレを使ってくださいとか、あとは冬期間については、看板を立てて、きらら289のトイレを使ってくださいということで対応してきました。

また、今回については、12月24日の日に完成予定なんですけど、きらら289のところに簡易トイレが完成します。それらについて、できるだけ使っていただくように働きかけていこうということで、支所内で話をしているところですので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 答えいたします。

一般補正30ページの消火栓関係経費の繰出金の関係からのおただしがございました。

今回、計上しました分につきましてはというのは、簡易水道事業については田部原地内で、水道事業会計については北下原地内の2基ですが、こちらも口径については65ミリメートルのものでございます。

先ほどご質問にございました、いわゆるどれだけの口径のものが幾つあるというような数字につきましては、今、手元に持ってきてございませんが、この前、塩江の火事の際にホースの口径が合わないというような事件がございましたので、本来であれば、部として消火栓と大きさとそれを保持するホースについてもすべて把握していることになっておりますので、再度各部においてこの辺を調査するようなことになってございますので、ご理解を願いたいと思います。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 大体はわかりましたが、ビューポイントのトイレについてですけども、そうすると、今、町長が言ったようにトイレと看板をつけるのではなくて、あそこは使わないようにするという理解でよろしいんですね。そうであるならば、わかりました。わからなくて、当然いいことですので、わかりました。町長の話とはちょっと違いますが、そこはいいですが。

それからまた、消火栓についてですけども、私は数を聞いたわけじゃないんです。町内の消火栓を全部同じホースのものに取りかえられませんかということを聞いたんですから、その

点をお願いいたします。

あと、町長、奥会津博物館の細井家資料館なんですが、そうしますと、当分今のままで営業をして、もしもなくなつた場合には、もう一度言ってくださいということになっているんですね。私は、ちょっとしか、もちろんあれしていないので、すべてパーに、白になつたと、白紙にというようなイメージでとつたものですから、そうなると、いつ業者にちょっとお金が欲しいときに流されてもしょうがないなど、こう思つたものですから、わかりました。じゃ、最終的には白紙になつたんじゃないなくて、使わなくなつた時点では相談をするということになっていると、わかりました。

では、今のちょっと疑問の分だけお答え願います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

ストックヤードについては、担当課長と私の食い違いがありましたが、実はそういうことの報告は私のところありませんで、そうであれば、やはりもっと別な形で、あそこにいる、例えばストックヤードの、あるいは直売所の人たちが使うだけのトイレという考え方に今ならざるを得ない状況かなと思っておりますが、そのところについては、内部で十分情報交換が行われていなかったということで、おわびを申し上げたいと思います。

それから、博物館であります、これは親戚の方々ということで、だれとは言っていないんですけども、多分、もう少しやはり細井家に伝わつたものだからという、恐らく思いがあるんだろうと思うんです。白紙になつたという、どなたがおっしゃつたかわかりませんが、それがもし役場側の説明が十分でないとすれば、これは即刻当事者のほうに出向いて、きちつと今の経過をもう一回確認しておきたいと思つたので、ご理解をいただきたいというように思つた。

○渡部康吉議長 住民生活課長。

○長沼芳樹住民生活課長 お答えいたします。

消火栓の関係でございますが、実際には50ミリというような小さい口径のものもあるというように聞いてございますので、現実的にどの程度大きさを同じにした場合にかかるかについては、今後の検討課題とさせていただきたいと思つた。

○渡部康吉議長 17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 わかりました。では、そんなことでよろしくお願ひしたいと思います。

ただ、資料館については、私自身は資料館ももちろんある、それからこちらには南泉寺の門も1つの文化財になっている、その隣には、前にも言いましたが、もともとの水車小屋、ちょっと直せばある、桧沢地域は流れとして下塩江の五本松も含めまして、1つの桧沢地域歴史道路とか、博物館じゃないですが、そういうようなのを含めて、駒止湿原までを含めてのこれから観光名所になるんじゃないかという淡い希望を持っていますので、ぜひほかへ流れることだけはやっぱりとめていただきたいと、こう要望して終わります。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

なぜここで私があえて発言をさせていただくかといいますと、今、凶らずも議員がおっしゃったように、この歴史とか文化とかというのが、今、観光の隠れたブームなんですね。これは、隠れた部分なので、いわゆる交流人口を起こせます。

しかし、もう一件あるんです。つまり、ここの子供たちが、ここの歴史や文化を知らないで巣立っていく、これは非常に残念なことなんです。これはなぜかと、そういうことを言うかといいますと、実は、韓国に行ったときに韓国の子供たちは自国の歴史、それから自国の国体として大事にしているものというのを承知しているんですね。私は、子供交流をするときに、ぜひ子供たちに来てもらって、そういう子供たちの、何ていうんですかね、はぐくみというか、育成というか、それを感じとってきてほしい。韓国の子供たち、今、まだ私のところに来ていませんが、来たときに、実はうちの子供も、そうしてそれぞれの国情を理解しながら近くて遠い国だった韓国と日本が、近くて近い国に関係づくりをしたいと、その一助にも十分なり得ると、こういうふうに思っておりますので、物語をつくりながら、そういう回路をつくるということはとても私も大事な問題だと思いますので、あえて発言をさせていただきました。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 質問をします。

今回の一般補正の中で、管理職手当の減額補正がございました。これは12月分だということと説明を受けましたけれども、これ確認の意味でお聞きしたいんですけども、当初予算からの凍結を解除して、1月から管理職手当の増額支給をするんだというふうに理解してよろしいでしょうか、まず1点目。

それから、2点目ですけれども、先般来、今大事な議案の一つになっていますあたご館改修工事の請負費の問題ですが、当初私が考えていたのは大分違って、話をして、説明をしてい

ただける中で、町長の思いも私のほうには伝わっております。大分、当初と感じ方が違ってきていますので、まずもって、こういった議案を出したときに、その永続的なもの、裏づけがある場合は、ぜひ最初から説明をしていただければありがたいというふうに思いました。

それで、今回は2階の和室工事の改修工事ということですが、あそこ全体、旧中央公民館全体の耐震等も問題があるということで、大分古い建物でございますので、問題があるというふうに認識しておりますので、全面的な改築をされる計画はあるのかなのか、まず。そうじゃないと、中が生きてこないんじゃないかというふうに私は思っております。その点をお聞きしたいしたいと思います、2点目。

3点目。3点目は、今回の一般補正の中で一番比重を占めているのが学校関係、小学校の耐震、それから体育館の改修・建てかえ等の予算であります。3億以上出ていますので。こういった教育委員会、いわゆる教育関係の予算で執行する建物の取り扱いなんですけれども、前回は館岩小で感じたわけなんですけれども、旧田島においては試みだったんだか、何だかわかんないんですけれども、そういうような大きな学校改修等がある場合は、技師を置いたという経過があったかなというふうに思うんです。教育委員会のほうに派遣をして、技師を置いたという経過があったかなというふうに思うんですけれども、なかなか教育予算を使って、建設課なりが向こうに行って監修をするような形になっているかなと思うんですけれども、ぜひ大きな予算で執行する教育予算の場合も、ぜひ教育委員会の中に技師を置いていただいたらどうかというふうに常々思っています。どうも縦割りになってしまって、情報がなかなか入らないという、私、今、文教厚生委員に在るわけなんですけれども、そういうときもありましたので、わざわざ呼んで説明をしていただくと。そして、教育委員会サイドの工事なものですから、その関係する部署というか、箇所というのも考え方というのも大分あるというふうに思いますので、大分じゃない、ほとんどあると思いますので、やはり自前の、何ていうかな、技査というか、技師、建築士なりを置いておいたほうが便利なのかなというふうに思いますので、そのところをお伺いいたします。

それから、もう一点あったと思うのですが……、とりあえずそれだけお聞きします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

まず、1点目の管理職手当については、そのとおりであります。

2点目のあたご館についてであります。これは議員のおっしゃること、よくわかるんです。実は、今、この前もちょっと申し上げたかもしれませんが、今、首長が集まると、当日、何年

か前には財政をどうするという財政再建の話が多かったんですが、今集まると、職員の指導をどうするという話になってきて、ある首長に言わせると書類をたたきつけるんだと、こういうふうに言っているんですね。それは、何がそうさせるのか、あるいはまたこの次の首長選には出ないという覚悟で今職員と向き合っていると、こういうふうと言っている首長も実はいるんですね。そのくらい、国が制度を示し、県が作り上げた要綱、要領を、ただただ踏襲してきた職員たちが多く、あるいはそこから抜け出せないところは、首長さんたちは本当に変化が一挙手一投足国の動きや県の動きをわかって、自分のところにそれがはね返ってくるものですから、実は勉強しているんですね。ところが、これに追いついていかないという実態があるんです。その職員が説明をするわけですから、言ってみれば町長が直接説明する内容とはかなり違う。だから、私は、もし自分の言葉で言えなかったら、町長がこういうふうに言っています、町長がこう考えてつくったものですというのは言ってくださいと、常任委員会や何かでも、そう言っているんです。常任委員会に町長がみずから出ていったら、本議会はどうなんだということにもなるわけです。ですから、ここはぜひ引き続き職員の人たちに意識改革を図りながら、今、議員が求めているものが一体何なのかと、その核心にこたえられるような説明ができるように、指導していきたいというように思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、耐震問題を通して教育委員会に、いわゆる技術者をということですが、このことについても2年ほど前からやはり技師を入れなきゃならない、専門技術者を採用しなければならぬということ、実はことしも採用試験を実施いたしました、残念ながら及第点に届かなかったと、届いた人がいなかったということで採用を見送らざるを得なかった。

したがって、公務員の世界においては、必要があるから、さあ、というわけにはなかなかいきません。例えば、一般の試験を実施する場合でも、町村会にあらかじめ、例えば5月ころに申し込んでおいて、そうして実施をします。また、漏えいとか、そういう問題がありますので、独自にする場合でも、かなり条件が厳しくやらなければなりませんので、今後については何とか早目に、そういう技師の公募をしていますよという情報も出しながら、ぜひ技術者の採用にこれから取り組んでいきたいと。これは先ほど、前回も申し上げたように、5番の議員にも申し上げましたが、林業も使う技術者が必要だと、こう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○6番 渡部 優議員 もう一つ、全面的改築、あたご館の全面的改修。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 すみません。ちょっと漏れました。

あたご館も含めて、公共施設のこれからの活用のあり方について検討しています。その中で、いわゆる電源を落としてもいい施設があるのかどうなのか。これは、平成22年度の予算編成のときに、まず削減できる経費、あるいは使用頻度の低い公共施設、これを見直しております。

その中で、いわゆるこれまでたびたび言われておりますけれども、10年後になると、いわゆる特例措置がなくなってしまう。そういう交付税の減額等を考えながら、いわゆる起債を極力起こさないと、こういう姿勢の中でやっていかなければなりません。お話をありましたように、まずいわゆる学生といいますか、生徒や、それから保育をしている施設が最優先と、こういうことで考えております。その次に、不特定多数であります。高齢者や町民の方々が非常に頻度の高い建物ということで考えておりますので、全面改修についての対象物には入っておりますが、具体的な計画の段階までには行ってないと、こういうことでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 1番については、後でもうちょっとお話ししたいんですけれども、1個目については。

2つ目の全面改修の件なんですけれども、合併をして公共物、公共的資産も大分ふえて、ほとんど普通財産にして貸し出し等もしていますけれども、指定管理者制度でお願いをしたりもしているわけなんですけれども、やっぱり施設、財産の整理ということを考えれば、そういった質問も合併当時に出たというふうに私覚えていますけれども、やっぱりそういったことを考えると、逆にそういった大きな建物の改修をしないで、一部だけ改修をどんどんしていくという形は、やっぱりよくないというふうに思いますので、その辺のところもやっぱり勘案して、最終的には普通財産でもしっかり直して、その一段として中身、対処療法的に今使うから直すんだという形ならば、一つの論理が立つのかなと思ったものですから、やっぱりその財産の管理をしっかりしてもらいたいなというふうに、整理等も22年度、そういった予算で執行するというものでありましたので、了解しました。

それから、3番目も了解しました。技術者を要請するという、及第点がないというのはちょっと情けなかったけれどもね、残念だなというふうに思います。

それから、聞き忘れたことが1点ございまして、すみませんけれども、今年度に入りまして指名停止を受けた業者はおられますか、建設業関係で、お聞きしたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 私からお答えさせていただきますのは、あたご館のいわゆる改修改善の件で

すが、論理的な構築というのは、やはり底辺があって、その底辺に常に積み上がっていくものだと思う。そういう意味では、議員の言っているのはわかるんですね。

でも、今日の前に、例えば思春期を迎えたりする子供が個別の部屋が欲しいと言ったときには、それが本当に妥当性はあるかどうかというのは問題がありますが、妥当性があつたときには、まず本当は、いわゆる柱や土台を直さなきゃならないけれども、それはやらなきゃならないと。こういう場合は、私は私情の中には大いにあると、こう理解しておりますので、そこはご理解をいただきたいというふうに思います。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 今年度の業者の指名停止の件でございますが、今年度においてはございません。

○6番 渡部 優議員 わかりました。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 最後ですね。

最初に戻りますけれども、来年1月から管理職手当の増額を実施するというふうに確認をさせていただきました。実は、この考え方に対しましては、先般の懇談会等で町長の思いというのは、私には伝わっております。確かに、二元代表のもとの特任制である首長の政治的判断かなというふうに私は感じましたけれども、ただ私どもも同じように議会の一員、議員の一人としては、もちろん町長の思いというのは非常に大事したいし、尊重しなければならないというふうには基本的には思っております。

ただ、議員としては、やはりそれだけではなかなか採択に構えられないんですよ。やっぱり客観的な要因も必要であるし、もちろん自分の価値観なりもありますし。なぜこういうふうに言うかという、きのう、実は、また私の環境の中で解雇通知を受けた方がファクスをよこしまして、21歳の方で障害者ですけども、下郷地区でまた17人解雇されると。これ正社員なんですね。そういうことがありまして、やはり自分なりにそのギャップを埋めることができないということでもありますので、今回の一般補正議案に対しましては、なかなか参加できないということで採択時には退席をさせていただきます。申しわけないですけども。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

それぞれの立場があります。そして、それぞれのこれまではぐくんできた人生観とういものもあります。また、それぞれ周辺において大事にしなければならない状況もそれぞれ違います。

それは、私も百も承知です。しからば、私は、その解雇された方を、だれが、いつ、どこで、どういう形で声かけをし、ステージをつくるか、これは、私は今までどちらかという民間に任せてきました。しかし、その民間が安さ競争に走っているんですよ。そういう中で、本当に今、解雇されない人から私に電話がきます。その人たちは、時間がないので短くしますが、死ぬほどノルマを与えられているんです。ですから、解雇された人が本当に不幸なのか、残った人が不幸なのか、どちらかわからないと言われたんですよ。

これは、私は、今後この管理職手当というのは、管理職手当を上げたから終わりじゃないんです。これをもって地方主権を目指したいんです。つまり、県がいろいろなものをつくります。だけど、独自につくっていかなくちゃ。先ほどの農政の問題もありましたが、これは職員の中でつくるしかない。そのときに、管理職がどのくらい役に立つんだということ、やってみないとわかりませんが、まずモチベーションを上げるということです、職員の。そして、私は職員自身の給与についても、ある一定の基準線は守りたいと、こう思っています。

そういう中で、請負を今している建設業や林業やそういう人たちが単価が安いと言っているんですよ。利益幅がないと言っているんですよ。これは、担当が松本副知事ですから、松本副知事のほうに、ぜひここは考えるべきだと。本当に県が本気で雇用対策をするのであれば、ここにきちっと向き合わないといけない。それを県も財政が厳しいと言って、安い単価にする。しかも、町長、そう言っても市場がこうですよと言うんですね。市場はデフレ商工しているわけ。いわゆる、負のスパイラルに陥っているところを合わせていいんですか、副知事さんが。私は、そんなこというのをあれですけども、それだけが原因ではありませんでしたが、たまたま林業公社の単価の問題でありましたけれども、林業公社の理事長を辞任させていただきたいと、一緒にできませんと、こういうことを申し上げている。ですから、その後、いろいろお話し合いがあつて撤回しよう、撤回しなさいと、あるいは撤回してくれないかということがあつて、先ほどの繰り越し事業の問題もそのとき議論があつて繰り越ししましょうというあれがあつたので、撤回はしました。

しかし、これからも、私はこのときこそ、国が、県がすべきはやはり仕事をしたならば、一定の利益がある、それが来年度の運営資金になる、あるいは設備投資にも向き合う、そしてある程度労働対価としての給与としてのお支払いもできる、これがないと私たちは負のスパイラルの中に迷い込んでしまうので、ここはちょっと大げさになりましたが、ご自由な判断をしてもらっていいと思いますが、私はこのことをぜひお願いをしたいと思います。

以上です。

○渡部康吉議長 皆さんにちょっとお伺いしたいと思いますが、この議案で今後質問を予定している方は、何人かいらっしゃいますか。

〔発言する者あり〕

○渡部康吉議長 いなければ、この問題、採決しますが、いいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 それでは、質疑を終わります。

〔「議長、動議、今のことで」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 動議がありますが、動議を支持する方ありますか。

〔支持者 〕

○渡部康吉議長 では、支持者2名おりますので、どうぞ。

○11番 湯田秀春議員 今回の一般補正の中で、このまま採決という形になった場合に、間違いがないかどうかということで、今回のあたご館の改修工事に関しまして、私どもは290万ということで、その後、森林組合が入ると。しかも、無償だというような、町長は再考というようなこともあったんですが、当分の間、無償だというようなことがわかりました。わかって、そして田島町森林組合の総代会資料も、私、手元にありますが、そうしますと理事の中にやはり議員がいるわけですが、決してこの人を責めるわけじゃないですが、利益相反の関係にないかどうか。あるとすれば、やっぱり退席という形になるんじゃないかと。この意に関して、ひとつ調べていただきたい。その後から、討論、採決というふうに言っていただきたいなということで、動議を出しました。

○渡部康吉議長 それでは、ここで暫時休憩いたします。

再開は午後1時からとします。

休憩 午後 零時06分

再開 午後 1時00分

○渡部康吉議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、11番議員から動議がありました件については、審議中の一般会計補正予算にあたご館の改修工事費で290万円が計上されたことで、今後、森林組合貸し出しする予定の案件で、採決するに当たり、地方自治法第117条に規定する利害関係者の除籍についての申し入れがあ

りました。

予算審議においては、議会の本来的権限であり、予算は一体不可分のものとして取り扱うもので、除籍の対象とはなりませんので、この動議については、ただいま説明のとおりご了承願います。

質疑を継続いたします。

ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「はい、9番」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論があるようでございます。それでは、まず反対者の発言を許します。

9番、大宅宗吉君。

○9番 大宅宗吉議員 それでは、私は、この補正予算案には重要な案件もいっぱい含まれておりますけれども、管理者手当の規則凍結解除という件がありますので、反対いたします。

その理由は、以前、話し合いをしたときに、規則は私たちも認めます。ですけれども、この凍結する条件の中に町の状況が好転したときはと、この条件があったはずですが、私は、管理職の人たちも、役場の職員の人たちも頑張っている姿は重々わかっておりますけれども、やはり今のような状況の中で管理職が生活給であるならばまだしも、手当であるということもあるし、やはり町の状況が以前よりも、その話し合ったときよりも私の目にはもっと落ち込んでいると、まだ上昇の兆しが見えないと、そういう内面からしまして、いろいろな細かいこともありますけれども、以上の理由で反対いたします。

○渡部康吉議長 次に、賛成者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

○渡部康吉議長 ないようですので、討論を終わります。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

議案第117号 平成21年度南会津町一般会計補正予算（第6号）について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○渡部康吉議長 起立多数です。

よって、議案第117号 平成21年度南会津町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第118号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第8、議案第118号 平成21年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第119号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第9、議案第119号 平成21年度南会津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第120号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第10、議案第120号 平成21年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第121号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第11、議案第121号 平成21年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第122号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第12、議案第122号 平成21年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第123号の質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第13、議案第123号 平成21年度南会津町水道事業会計補正予算
(第2号)を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎委員会提出議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第14、委員会提出議案第6号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出についてを議題といたします。

局長をして朗読いたさせます。

〔局長議案朗読〕

○渡部康吉議長 提出者より趣旨、説明を求めます。

17番、芳賀沼順一君。

○17番 芳賀沼順一議員 ただいま議題となりました意見書提出につきまして、調査の経過をご報告申し上げます。

電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書の提出については、平成21年10月16日付で、ダム・発電関係市町村全国協議会会長、辻一幸氏より依頼されたもので、11月2日開催の議会運営委員会において当委員会に調査依頼されたものであります。

本委員会は、依頼を受けてから今議会会期中の12月11日に所管課に説明も求めるなど、慎重に調査をいたしました。

その結果、先ほど、読み上げた意見書の内容のように、30年を経て、この周辺地域の交付金の期間が切れるということで、これを延長することは施設周辺地域の住民の福祉の向上と電源立地の円滑化に資することであるということ、23年度以降は恒久的に維持をしてもらいたい、それから原子力発電施設に対する交付金とは余りにも差が大き過ぎるので、その水力交付金の最高限度額、一番上まで上げてもらいたいというような条件をつけまして、出すべきであるという、こういう結論に達しました。私たち委員会は全会一致、国の関係機関に意見書を提出することに決しました。

以上、調査の経過と結果についてご報告申し上げますので、ご審議の上、ご決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、議案審議は終了いたしました。



◎議員派遣の件について

○渡部康吉議長 次に、日程第15、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第120条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の派遣活動があります。

お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、閉会中の派遣活動とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付のとおり、閉会中の派遣活動とすることに決しました。



◎閉会中の継続調査について

○渡部康吉議長 次に、日程第16、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長、特別委員長及び議会運営委員長から、所管事務及び所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りいたしました申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

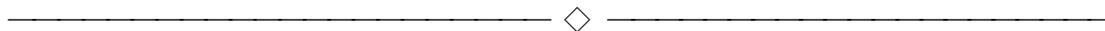
お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。



◎閉会の宣告

○渡部康吉議長 これで本日の議事日程は終了いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました議案の審議はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、平成21年第4回南会津町議会定例会を閉会いたします。

長期間、慎重審議、まことにありがとうございました。

閉会 午後 1時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員